

〔資料3 別冊〕行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

推進項目調書の見方

※①～③は、下の欄外に記載しています。

主管課	課等名（複数可）	新規継続の別	①	取組年度	②	番号	③
重点項目	体系図に掲げる17の重点項目のうち、本推進項目が属する重点項目を選択			目指す効果	収支改善、サービスの向上から選択（両方選択可）		
項目名称	推進項目の名称を記載						
現状と課題	推進項目に関わる現状と主管課が抱える課題を記載						
取組内容	取組年度に実施する具体的な取組内容を記載						
目標指標① □活動指標 □成果指標 □その他指標	客観的に達成状況を把握できる数値目標や指標等を記載 （長期に備えた取組みでは「令和10年度以降の目標」も記載） 活動指標：町が何をするか（例）ふるさと納税返礼品を●件追加 成果指標：町の活動の結果、得られる効果（例）寄付金額●円増 その他指標：上記にあてはまらないもの						
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標							
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	目標指標を達成するための具体的な年度計画を記載						
年度目標①	年度ごとの目標指標を記載 ※ 数字は各目標指標と対応しています （年度目標①は目標指標①について記載）						
年度目標②							
収支改善効果額	歳入	歳入に与える効果額を記載（歳入増はプラス、歳入減はマイナスで表示） なお、一般会計の収支改善に寄与する効果額でないもの、中長期財政見通しで既に見込んでいる額は（ ）で表示					
	歳出	歳出に与える効果額を記載（歳出減はプラス、歳出増はマイナスで表示） なお、一般会計の収支改善に寄与する効果額でないもの、中長期財政見通しで既に見込んでいる額は（ ）で表示					

①現行プランからの継続項目か新規項目かを選択

②計画期間である令和5年度から9年度の範囲内で、実際に取り組む年度を選択

（長期に備えた取組みの終了時期は、「令和10年度以降」を選択）

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	企画課・財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ～ 令9	番号	1-1							
重点項目	1-①健全な財政運営			目指す効果	収支改善	—								
項目名称	持続可能な行財政運営方法の確立													
現状と課題	<p>第1期プランにおいて、平成29年度に行った中長期財政見通しの結果、長期にわたり歳入歳出差引額が拡大し、安定した財政運営の継続が困難な見込みとなったため、持続可能な行財政運営方法の確立に向け、座長にも相談しながら調査・研究及び検討した結果、「箱根町の持続的財政運営手法*（案）」を取りまとめたものである。</p> <p>このうち、財政見通しの各期間での作成など、一部を実施しているが、引き続き多額の財源不足が見込まれ、厳しい財政運営となることを踏まえ、「持続的財政運営手法」を検証・改良しながら持続可能な行財政運営方法の確立を図る必要がある。</p> <p>*)持続的財政運営手法:短期(毎年)、中期(5年)、長期(10年)ごとに、財政見通しを実施するとともに、その結果を踏まえ、平常時・非常時毎に予め用意していた対応策を適切に実施することで持続的な行財政運営を目指すもの。</p>													
取組内容	第1期プランで作成した「持続的財政運営手法(案)」の個々の取組みの実施による課題をもとに運営手法の改善を重ねながら、手法の確立を図る。													
目標指標①	<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標													
持続的財政運営手法の確立(本格運用)														
目標指標②								—						
<input type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標														
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度									
計画内容	・行財政運営手法の検証	・対応策の決定、実施 ・行財政運営手法の改良、検証	・対応策の決定、実施 ・行財政運営手法の改良、検証	・対応策の決定、実施 ・行財政運営手法の改良、検証	・対応策の決定、実施 ・行財政運営手法の確立・運用									
年度目標①	—	—	—	—	—									
年度目標②	—	—	—	—	—									
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—								
	歳出	—	—	—	—	—								

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課・財務課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	7
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	持続可能な行財政運営方法の確立						
現状と課題	今後、歳入歳出差引額が年を追うごとに拡大していく見込みであり、特に令和6年度以降の長期見通しでは10億円以上の不足が見込まれている中で、既存事務事業の見直しや現在想定されている財源確保策だけでは、持続可能な財政運営を実現することは難しい。 このため、縮小傾向で推移する税収に見合うように歳出を抑制すると同時に、その歳出によって最大の効果を上げることができるような行財政運営方法を確立する必要がある。						
取組内容	町の行財政運営方法を大きく見直す取組みとなるため、まずは町の行財政運営の実態を把握・分析し、加えて国内外の参考事例の調査分析を行う。その結果に基づき、新しい行財政運営方法を検討する。 見直しに向けては、歳入制約下の予算編成は、事務事業や経費を「削る」という行為になりがちであるが、重要度や必要性が高い事務事業や行政サービスに対して、優先的に適切な額の財源を配分できるような財政運営方式に改める。そのために、行政サービス等の必要性・効率性・有効性を把握し、役場内での議論・検討を経て、予算要求や予算査定に反映させることができるよう、予算編成プロセスを抜本的に見直す。また、予算編成プロセスの見直しに留まらず、町の財務状況や行政サービスへの財源配分状況等の可視化と情報共有、予算執行状況のモニタリング、事後的な評価の実施、総合計画の進捗状況の管理等、行財政運営の全般にわたるプロセスを連動させていくことが必要である。						
目標指標	令和2年度までに行財政運営方法の実態把握・分析と見直しの方向性の検討を行い、令和3年度に新しい行財政運営方法の試行的実施、令和4年度からは本格実施をめざす。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・実態把握 ・他団体事例分析	・実態把握・分析 ・行財政運営方法の抜本的見直し	・行財政運営方法の抜本的見直し・決定	・見直し後の行財政運営方法の試行	・見直し後の行財政運営方法の本格実施	
年度目標		—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平30～令3年度 評価結果
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度 B
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	—	A	B	C	B	有効度 —
検討状況	—	着手	着手	着手	未着手	
具体的な 取組内容	座長の提案をもとに持続可能な行財政運営方法の確立に向け、令和2年度の行財政改革有識者会議で説明した4つの課題を整理し、町の行財政運営の実態に即した対応策の検討を進め、持続可能な行財政運営手法(案)を作成したが、コロナ禍の長期化により、試行までは至らなかった。					
有効度	—	—	—	—	—	
評価理由						
令和4年度 の取組計画	前年度作成した案について、有識者会議で意見を伺ったうえで、庁内で内容を決定し、年度内にできる部分から実行に移す。					
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	座長提案をもとに、町の実情を踏まえた行財政運営方法(案)を作成することができた。計画上は、令和3年度に新たな手法を試行する予定であったが、そこまで至らなかった。				
新型コロナの影響	有—	長引くコロナ禍により社会経済、特に観光に与える影響が見通せず、新たな行財政運営手法の検討・決定に遅れが生じた。				
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	新たな行財政運営手法の本格実施にあたり、議会や町民の理解を得るために、わかりやすい説明方法を検討する。また、実施結果を踏まえ、より良い形に改善するべく検討していく。				

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	財務課・企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	1-2
重点項目	1-①健全な財政運営			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	財政見通しと規律的財政マネジメントの実践						
現状と課題	<p>「No.1持続的財政運営手法*（案）」の基本的考え方は、「Ⅰ 財政見通し」、「Ⅱ 規律的財政マネジメント」、「Ⅲ 財源捻出策オプション」、「Ⅳ 町民の合意形成」の4つの要素を、短期・中期・長期ごとに、財政見通しを中心に、それぞれを適切に実施することで持続的な財政運営を目指すものである。</p> <p>このうち、平常時の取組項目である、「Ⅰ 財政見通し」と「Ⅱ 規律的財政マネジメント」について、できる取り組みから実践し、課題を整理しながら改善を図っていくもの。</p> <p>*) 持続的財政運営手法: 短期(毎年)、中期(5年)、長期(10年)ごとに、財政見通しを実施するとともに、その結果を踏まえ、平常時・非常時毎に予め用意していた対応策を適切に実施することで持続的な行財政運営を目指すもの。</p>						
取組内容	<p>持続的財政運営手法案のうち、平時に行う「規律的財政マネジメント」の取組みを実践する。(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政見通し関係 <ul style="list-style-type: none"> 予算編成前の次年度財源不足額見込額の算出(毎年度) 実施計画ローリング時の中期財政見通しの更新(向こう3年間) ・規律的マネジメント <ul style="list-style-type: none"> 総合計画と予算の連動性向上(不足見込みに応じた枠配分の実施) 大型事業の実施時期の優先順位付け(予算要求可否の判断) 財政調整基金残高の確保・起債のシミュレーション(将来負担見通し算出) 						
目標指標①	<p>■活動指標 □成果指標 □その他指標</p> <p>財政見通し及び規律的財政マネジメントに係る具体的取組の実践(●件)</p>						
目標指標②	<p>□活動指標 ■成果指標 □その他指標</p> <p>中期で深刻な財源不足に陥らないようにする 財政調整基金残高(ふるさと納税寄付金分は除く) 当該年度の標準財政規模●%以上 起債残高or公債費に係る指標(検討中)</p>						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・財政見通し、規律的財政マネジメントの実践	・財政見通し、規律的財政マネジメントの実践、検証、改善	・財政見通し、規律的財政マネジメントの実践、検証、改善	・財政見通し、規律的財政マネジメントの実践、検証、改善	・対応策の決定、実施 ・行財政運営手法の確立		
年度目標①	検 討 中						
年度目標②							
収支改善 効果額							

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	2
重点項目	1-①健全な財政運営			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	国民健康保険特別会計の経営健全化						
現状と課題	平成30年度以降、一般会計からの法定外繰入を行わずに運営できているが、同年度からの国民健康保険制度改革により県に納付金を支払うこととなり、納付金算定には医療費水準、所得シェア、人数シェアを基に算定されるが、国保加入世帯、被保険者数は減少傾向にある一方、一人あたりの医療費は、高齢化・医療の高度化により増加しているため更なる医療費の抑制が必要となる。						
取組内容	<p>保険料の徴収強化による収納率の増や特定健診、保健指導等を実施するとともに、特定健診の電子予約など受診率向上に向けた取組みについて研究することにより、医療費の抑制及び適正化を図る。</p> <p>このうち、特定健診、保健指導等については、令和6年度からスタートする第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画をもとに、新たな取組内容や目標値を設定する。</p> <p>なお、法定外繰入については、今後も被保険者の保険料負担を考慮したうえで医療費の適正化に努め現状をする。</p>						
目標指標①	<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標						
	第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画をもとに、新たな取組内容や目標値を設定する。(R6年度に計画内容や指標を更新予定)						
目標指標②	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標						
	決算補填等を目的とした法定外繰入金 0円						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の策定	健全な財政運営の検討 新たな取組内容や目標値の設定	新たな取組みの実施	新たな取組みの実施	新たな取組みの実施		
年度目標①	—	計画に基づき記載	計画に基づき記載	計画に基づき記載	計画に基づき記載		
年度目標②	法定外繰入金0円	法定外繰入金0円	法定外繰入金0円	法定外繰入金0円	法定外繰入金0円		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	3	
重点項目	1-①健全な財政運営							
項目名称	国民健康保険特別会計の経営健全化							
現状と課題	平成30年度からの国民健康保険制度改革により県に納付金を支払うこととなり、納付金算定には医療費水準、所得シェア、人数シェアを基に算定されることから国保加入世帯、被保険者数は減少傾向にあるが、一人あたりの医療費については、高齢化・医療の高度化により増加傾向にあるため更なる医療費の抑制が必要となる。							
取組内容	<p>財源不足の補てんとしている一般会計繰入金を見直すため、保険料の徴収強化による収納率の増や特定健診、保健指導等を実施することにより、医療費の抑制及び適正化を図る。</p> <p>また、一般会計からの法定外繰入れについては、県の国保運営方針において要因を分析し、計画的、段階的に解消・削減に向けた取組みを進めるとされているため、被保険者の保険料負担を考慮したうえで計画的に削減していく。</p> <p>※本項目は、制度改革前に作成したものであり、制度改革後の状況を踏まえ、令和元年度以降、必要に応じて「取組内容・目標指標・計画内容」を見直すもの。</p>							
目標指標	計画期間中に、決算補填等を目的とした法定外繰入を行わないよう改善を図る。							
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 特定健診、保健指導等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 特定健診、保健指導等の実施 都道府県化による保険料算定を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 特定健診、保健指導等の実施 都道府県化による保険料算定を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 特定健診、保健指導等の実施 都道府県化による保険料算定を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 特定健診、保健指導等の実施 都道府県化による保険料算定を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 特定健診、保健指導等の実施 都道府県化による保険料算定を行う 		
年度目標	—	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—	—		

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	B ^{*μ} (平均得点3.0)
	歳出	—	—	—	—	有 効 度	A ^{*μ} (平均得点4.0)
進捗度	B	B	B	B	B		
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	<p>医療費の抑制及び適正化を図るため、医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨のほか、特定健康診査受診率向上対策として、受診者の中から抽選で景品を贈呈した。さらに、委託により受診勧奨通知やデータ分析、効果検証を行うとともに、経営健全化のため収納率向上に努めた。</p> <p>また、新型コロナにより経済的に困難となっている被保険者を支援するため、国民健康保険運営準備基金積立金を2500万円取り崩して保険料を引き下げた。</p>						
有効度	A	A	A	A	A		
評価理由	新型コロナによる受診控えが緩和され、令和2年度と比較して医療費が増加したが収納率が向上したことで国保財政の安定化が図られた。						
令和4年度 の取組計画	受診者の中から抽選で景品を贈呈する取組み、専門業者に委託して受診勧奨や結果を含めた分析・効果検証、さらに令和4年度からは、人間ドック費用の助成(費用の1/2 上限2万円)を行い受診率の向上に努める。また、新型コロナに対する町独自の施策として、基金を取り崩して保険料に充てることで国民健康保険被保険者の負担軽減を図る。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	各種取組みを通じて経営健全化に努めた結果、いずれの年度においても法定外繰入を行わずに運営することができた。					
新型コロナの影響	有+	受診控えが医療費の減少に影響した可能性がある。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	医療費の抑制及び適正化を図るため、医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨を実施をする。また、未受診者に勧奨通知を行うなど受診勧奨に取組み経営健全化を目指す。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	福祉課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	3
重点項目	1-①健全な財政運営			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	介護給付費適正化						
現状と課題	総人口の減少に伴い高齢者人口も減少傾向にあるが、75歳以上の人口は令和7年度まで増加する見通しで、ひとり暮らしや認知症高齢者の割合が増加することで要支援・要介護認定率が上昇し、介護給付費も増加が見込まれる。今後、介護給付を必要とする受給者を適正に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを提供し、適正な給付を行う必要がある。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの利用者に、サービスの利用内容及び金額を記載した「介護給付費通知」を年4回送付することにより、利用者及び家族に介護保険制度への関心を高めてもらう。 ・住宅改修において、事前申請時に適正な施工内容であるかを確認するとともに、施工後には写真等で適正に行われたかを確認し、疑義がある場合は必要に応じて現地確認を行う。 ・要支援・要介護認定等を適切に実施し、要支援者が要介護者にならないように地域支援事業等に力を入れていく。 ・医療情報との突合・縦覧点検を実施し、請求内容などの確認を行う。 ・事業所指導等においてケアプランの点検を行い、本人にとって適切なケアプランであるかを確認する。 						
目標指標①	5つの取組みにおいて、箱根町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき設定した目標を達成する。						
■活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付:年4回、全対象者へ送付 ・住宅改修の点検:実施率100% ・認定調査員及び審査会委員の研修等:年4回 ・医療情報との突合・縦覧点検件数:年15件 ・ケアプランの点検:年20件 						
□成果指標	—						
□その他指標	—						
目標指標②	—						
□活動指標	—						
□成果指標	—						
□その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検及び調査研究 ・ケアプランの点検及び調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検及び調査研究 ・ケアプランの点検及び調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検及び調査研究 ・ケアプランの点検及び調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検委託 ・ケアプランの点検委託 		
年度目標①	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	(−2,500千円)	

※一般会計の収支改善に直接寄与せず、収支改善効果額を集計に含めないことから()としている。

取組強化の内容	<p>これまでは箱根町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見込件数に基づき、「実施件数」を目標指標に設定していたが、住宅改修の点検など件数が見込を下回った場合、実施率が100%であっても目標が未達成となっていたことから、「実施割合」に変更するなどの見直しを行った。</p> <p>また、適正な給付の確保を客観的に検証するため、医療情報との突合・縦覧点検及びケアプラン点検の評価・検証について、外部委託も視野に入れつつ点検方法を検討する。</p>
---------	---

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	福祉課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	4
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	介護給付費適正化						
現状と課題	高齢者人口の増加に伴い、認定者も増え続ける中で介護給付費も増加していく。今後、介護給付を必要とする受給者を適正に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを提供し、適正な給付を行う必要がある。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの利用者に、サービスの利用内容及び金額を記載した「介護給付費通知」を年4回送付することにより、利用者及び家族に介護保険制度への関心を高めてもらう。 ・住宅改修において、適正な金額であるかを現在は写真等で確認しているが、不明な場合は現地確認での検査を行う。 ・要支援・要介護認定等を適切に実施し、要支援者が要介護者にならないように地域支援事業等に力を入れていく。 ・医療情報との突合・縦覧点検を実施し、請求内容などの確認を行う。 ・事業所指導等においてケアプランの点検を行い、本人にとって適切なケアプランであるかを確認する。 						
目標指標	5つの取組みについて平成28年度実績を上回ることを目標とし、介護給付費の抑制及び適正化を図る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	5/5	5/5	5/5	3/5	2/5	平29～令3年度 評価結果
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度 B ^{*μ} (平均得点2.6)
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	B	B	B	C	C	有効度 B ^{*μ} (平均得点2.6)
検討状況	—	—	—	—	—	
具体的な 取組内容	要介護認定の適正化に向け、月1回、認定内容の再確認調査を行った。また、年4回の介護給付費通知書送付により、受給者自身にサービス内容の再確認を促した。 ケアプランの点検は、国保連合会が行う訪問支援業務を活用し、各事業所から郵送で収集したケアプランの点検により、事業者へ指導・助言を行った。 令和2年度に引き続き、新型コロナの影響により、保健福祉事務所等と連携した運営指導によるケアプランの点検は、実施を見送った。					
有効度	B	B	B	C	C	
評価理由	5つの取組みを全て行い、介護給付費の適正化を図った。しかしながら、令和2年度に引き続き、新型コロナの影響により、住宅改修の点検、実地指導を全て見送った。また、実施指導と併せて行っているケアプランの点検ができなかったため、実施件数が伸びなかった。					
令和4年度 の取組計画	住宅改修の点検は、書面にて内容の検査を行っているが、更に厳格な審査を実施するため、訪問調査による審査を行う。 また、国保連合会の訪問支援業務を活用し、医療情報との突合、縦覧点検及びケアプラン点検等の知識を習得するため、給付適正化システムの活用やデータ分析の研修を受講する。					
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	令和元年度以前は目標を達成しており、また、令和2年度以降、新型コロナの影響により実施件数が伸びない項目もあったが、郵送収集によるケアプランの点検など方法を工夫して5つの取組みを実施した。				
新型コロナの影響	有-	施設等への立入りが制限されたことにより、住宅改修点検や実施指導、運営指導を行うことができなかった。				
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	達成度を適切に把握するため目標指標を見直し(例:実施数→実施割合)、引き続き5つの取組みを行う。また、ケアプラン点検の評価・検証について、外部委託も視野に入れつつ点検方法を検討する。				

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	4								
重点項目	1-①健全な財政運営			目指す効果	収支改善	—									
項目名称	公共下水道事業会計の経営健全化														
現状と課題	<p>供用開始から30年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、改築更新に多額の費用が見込まれている。国の補助金申請に必要なストックマネジメント計画(以下「SM計画」)において全下水道施設を網羅した改築計画と事業計画の見直しを図る必要がある。</p> <p>現在、これまでの設備投資に対する借入金の償還や設備の改築更新に一般会計の繰出金を充当しているが、繰出金に依存しない運営ができるよう体質の改善が求められている。</p>														
取組内容	<p>膨大な下水道資産の維持管理にあたり、第2期SM計画を策定し、長期的に持続可能な事業規模を算定するとともに改築更新の優先度により効率的な設備投資を実施することで、維持管理コストの縮減及び費用の平準化を図る。</p> <p>また、物価高騰による維持管理費の増加や、湯本処理区の面整備投資額を踏まえて経営戦略を見直し、料金改定を含め、将来の改築更新に係る費用を会計内の財源で賄うことが可能な金額の確保に向けて取組みを進める。</p>														
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和5年度に第2期SM計画を策定し、計画に基づく改築等工事を実施する。														
目標指標② ■活動指標 □成果指標 □その他指標	適正なコスト・受益者負担を算定し、令和7年度に下水道料金の改定を行う。														
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度										
計画内容	・第2期SM計画策定	・第2期SM計画に基づく改築更新 ・料金改定の検討	・第2期SM計画に基づく改築更新 ・料金改定の実施	・第2期SM計画に基づく改築更新	・第2期SM計画に基づく改築更新	・第2期SM計画に基づく改築更新									
年度目標①	計画策定	改築工事	改築工事	改築工事	改築工事										
年度目標②	—	—	料金改定	—	—										
収支改善 効果額	<table border="1" style="width: 100%; height: 40px;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">歳入</td> <td colspan="5" style="text-align: center; font-size: 2em;">検 討 中</td> <td style="width: 10%;">歳出</td> </tr> </table>								歳入	検 討 中					歳出
	歳入	検 討 中					歳出								

取組強化の内容	<p>第2期SM計画を策定し、計画に基づき施設の改築更新を進める。また、物価高騰による維持管理費の増加や、湯本処理区の面整備投資額を踏まえて経営戦略を見直し、料金改定を含め、将来の改築更新に係る費用を会計内の財源で賄うことが可能な金額の確保に向けて取組みを進める。</p>
---------	--

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	5
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	公共下水道事業会計の経営健全化						
現状と課題	<p>供用開始から30年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、改築更新について多額の費用が見込まれている。国の補助事業の見直しにより、補助金申請に必要な計画が従来の長寿命化計画からストックマネジメント計画(以下「SM計画」)に変更となったため、全下水道施設を網羅した改築計画への移行と事業計画の見直しを図る必要がある。</p> <p>現在、これまでの設備投資に対する借入金の償還、設備の建設改良・改築更新、流域下水道に要する費用の一部に一般会計の繰出金を充当しているが、繰出金に依存しない運営ができるよう体質の改善が求められている。</p>						
取組内容	<p>膨大な下水道資産の維持管理にあつては、SM計画を策定し、長期的に持続可能な事業規模を算定するとともに改築更新の優先順位により効率的な設備投資を実施することで、維持管理コストの縮減及び費用の平準化を図る。短期的な更新にあつては積極的に、より省電力・維持管理コストの少ない機器等の採用を検討していく。</p> <p>また、平成30年度から企業会計に移行することに伴い、将来の改築更新に係る費用を会計内の財源で賄うことが可能な金額の確保に向けて取組みを進め、独立採算が図れるよう経営に対する認識を共有する。</p>						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に第1次SM計画を策定し、計画に基づく改築等工事を実施する。 企業会計移行に伴い適正なコスト・受益者負担を算定し、まず、令和2年度に下水道料金の改定を行う。その後、適正な受益者負担額を基にした料金改定を行う。 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画策定 企業会計移行作業 第2期処理場長寿命化計画に基づく改築更新 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 企業会計への移行 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 料金改定の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 料金改定の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 第2期SM計画策定作業 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 第2期SM計画策定 	
年度目標	—	—	—	40,000千円	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	—	—	—	40,000千円	40,000千円	40,000千円	
	歳入 歳出						

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	0千円	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	—	—	—	0千円	0千円	進捗度	C
進捗度	A	A	C	C	C	有効度	B
検討状況	—	—	未着手	一部結論	一部結論		
具体的な 取組内容	SM計画に基づき、処理場及びポンプ場の改築更新工事を実施したが、コロナ禍に伴う資材調達の遅れ等により一部の工事に遅れが生じていることから、第2期SM計画の策定期間を令和5年度に延期するとともに、現行SM計画に基づく改築更新工事の実施時期を調整した。						
有効度	A	A	A	B	B		
評価理由	一部の工事に遅れが生じたものの、SM計画に基づき、計画的に施設の改築更新を進めることができた。						
令和4年度 の取組計画	進捗整理の結果を踏まえ、SM計画に基づき、計画的に改築更新を進める。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	第1期SM計画の策定及び企業会計への移行は、計画どおり完了したものの、改築更新工事の一部に遅れが生じている。 また、料金改定の実施については、湯本処理区の面整備投資額が明確となる令和5年度以降に検討することとした。					
新型コロナの影響	有—	下水道使用料が減収となり、また改築更新工事の資材調達に遅れが生じた。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	第2期SM計画を策定し、計画に基づき施設の改築更新を進める。また、企業会計移行後、複数年が経過することから経営状況の傾向を把握し、湯本処理区の面整備投資額を踏まえて経営戦略を見直し、料金改定を含め、将来の改築更新に係る費用を会計内の財源で賄うことが可能な金額の確保に向けて取組みを進める。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	税務課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ～ 令10以降	番号	5
重点項目	1-②負担の適正化			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し						
現状と課題	<p>不均一課税の税率は、「第1年度100分の0.7、第2年度100分の0.84、第3年度100分の0.98、第4年度100分の1.12、第5年度以降の各年度100分の1.26」(※)と変動しているが、不均一課税の期限を設けていない。※平成28年度以降、超過課税分が加算されている。</p> <p>このため、第1期プランにおいて、無期限としている不均一課税の見直しを位置付け、関係団体との調整を行っていたが、新型コロナの影響は、宿泊施設に甚大な影響を与えていたため、検討や調整を進めることはできず、条例改正に向けた協議については、新型コロナが収束し、経済状況が落ち着きを取り戻すまで見送ることとした。</p> <p>新型コロナの収束が見通せず、さらに、ロシアによるウクライナ侵攻も重なり、社会経済状況の先行きが不透明な中で、協議再開時期を見通すことが困難となっている。</p>						
取組内容	2年連続入込観光客数2,000万人など指標を設定したうえで、それが達した段階で検討を再開することとする。それまでは、他団体の状況調査や見直し実施団体への詳細調査を行うとともに、再開に向けた関係課との調整を行う。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	<p>検討再開まで、毎年度、他団体への調査など内部検討を進める。</p> <p>再開後は、見直しスケジュールを決定したうえで、内部検討の結果をもとに関係団体や適用事業者への説明を行い、見直し作業を進める。</p>						
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 他市町事例調査等 内部検討 関係機関との調整 検討を再開する指標の設定 	<ul style="list-style-type: none"> 他市町事例調査等 内部検討 関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 他市町事例調査等 内部検討 関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 他市町事例調査等 内部検討 関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 他市町事例調査等 内部検討 関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 他市町事例調査等 内部検討 関係機関との調整 	再開した場合は、見直しスケジュールを決定し、計画内容を設定す
	年度目標①	—	—	—	—	—	
年度目標②	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平30 ~ 令3	番号	8
重点項目	1-②負担の適正化						
項目名称	固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し						
現状と課題	不均一課税の税率は、「第1年度100分の0.7、第2年度100分の0.84、第3年度100分の0.98、第4年度100分の1.12、第5年度以降の各年度100分の1.26」(※)と変動しているが、軽減措置の期間は設定していない。 ※平成30年度まで超過課税分が加算されている。 内閣府は「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」において、国際観光ホテル整備法について「ホテル及び旅館の登録制度の在り方については(中略)抜本的な見直しも視野に入れて検討を行い、平成27年中に結論を得る。」としたものの、結論を得ることなく時間が過ぎているが、今後も国の動向についても注視していく必要がある。						
取組内容	軽減率については、従来どおり変動型で運用していき、軽減措置の期間は、「5年間」とし、軽減最終年度の5年度の税率「100分の1.26」以降は、標準税率の「100分の1.4」を適用していく条例改正を実施することとし、箱根温泉旅館ホテル協同組合及び旅館ホテル等への説明、理解を求めている。また、現時点で適用を受けている施設は、経過措置期間を2年間とする。 ※《軽減税率等》平成30年度予定：10%軽減29件、50%軽減1件 合計約23,330千円						
目標指標	令和3年度の固定資産税評価替えでの実施を目指し、平成30年度に条例改正、翌年度から見直しを実施する。既指定施設29件については、令和元年度から2年間は現行のまま据え置き、令和3年度評価替えに合わせて終了する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・条例改正のうえ、令和元年度から適用 ・周知	・据置期間①	・据置期間②	・軽減最終年度を経過した施設については軽減終了 ・周知		
年度目標		—	—	—	22,730 千円	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	22,730 千円	22,730 千円	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	0 千円	平30~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	0 千円	進 捗 度	評価不能
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	—	D	D	—※	—※	有 効 度	評価不能
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	令和2年度に引き続き、新型コロナの影響により、検討や調整を進めることはできなかった。条例改正に向けた協議については、新型コロナが収束し、経済状況が落ち着きを取り戻すまで見送ることとした。 ※新型コロナの影響が特段に大きいため、進捗度は評価不能とした。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	旅館ホテル協同組合との調整の再開に備え、交渉が途切れないよう努め、内部においては他市町村の状況調査等、調査・検討を進めていく。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	平成30年度から箱根温泉旅館ホテル協同組合に対し、制度を説明し、理解を求めてきたが結論に至らぬまま、新型コロナにより協議が中断し、今なお先行きの不透明感から協議の再開時期を見通すことが困難となっている。					
新型コロナの影響	有一	観光産業が多大な影響を受け、また徴収猶予の特例制度や固定資産税の減免措置が設けられたことに伴い検討や調整を進めることができなかった。					
令和5年度以降の 方向性	継続 (現状推進)	経済の回復状況を注視しながら、条例改正に向けた調整を行っていく。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	6	
重点項目	1-②負担の適正化			目指す効果	収支改善	サービスの向上		
項目名称	総合保健福祉センター使用料等の見直し							
現状と課題	町民や在勤者に対して健康づくりの場として提供するため、使用料を比較的低額に抑え、温水プールの利用促進を図ってきたところであるが、歳入(使用料等)に対して歳出(維持管理費)が著しく超過しており、収支改善が求められている。また、会議室等の利用の大半が共催する行事等や公的団体による利用のため、減免の対象となり、利用率の向上が収入に結び付いていない。							
取組内容	令和3年8月に改定した「受益者負担の見直しに関する基本方針」に基づき、設置目的を考慮しながら料金体系の見直すとともに、一般の方にも会議室等を利用してもらうための効果的なPRについて検討する。 また、プライベートレッスンなど利用促進に向けた取組みの強化を図る。							
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和8年度に総合保健福祉センター使用料等を改定し、収支改善を図る。							
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—							
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
計画内容	・プライベートレッスンなど利用促進に向けた取組強化の検討 ・会議室等の利用率向上に向けた検討	・プライベートレッスンなど利用促進に向けた取組みの強化 ・会議室等の利用率向上に向けたPR	・プライベートレッスンなど利用促進に向けた取組みの強化 ・会議室等の利用率向上に向けたPR	・施設使用料等の改定 ・プライベートレッスンなど利用促進に向けた取組みの強化 ・会議室等の利用率向上に向けたPR	・プライベートレッスンなど利用促進に向けた取組みの強化 ・会議室等の利用率向上に向けたPR			
年度目標①	—	—	—	—	—			
年度目標②	—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	検討中						
	歳出	—	—	—	—	—		

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令元	番号	10
重点項目	1-②負担の適正化						
項目名称	総合保健福祉センター使用料等の見直し						
現状と課題	町民や在勤者に対して健康づくりの場として提供するため、使用料を比較的低額に抑え、温水プールの利用促進を図ってきたところであるが、歳入(使用料等)に対して歳出(維持管理費)が著しく超過しており、収支改善が求められている。						
取組内容	平成28年12月に策定した「受益者負担の見直しに関する基本方針」に基づき、設置目的を考慮しながら料金体系の見直しを検討する。また、設備等の見直しを行い歳出削減を図る。						
目標指標	令和元年度までに総合保健福祉センター使用料等を改定し、収支改善を図る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・方針に基づく見直しの検討 ・維持管理費の縮減の検討	・定期使用券使用料の見直し ・券売機の見直し	・施設使用料全般の見直し				
年度目標	—	1,188 千円	500 千円	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	500 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
	歳出	—	688 千円	688 千円	688 千円	688 千円	688 千円

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	523 千円	-720 千円	-391 千円	216 千円	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	-207 千円	-1,450 千円	-1,121 千円	-514 千円	進捗度 (平均得点2.8)
	歳出	—	730 千円	730 千円	730 千円	730 千円	
進捗度	A	A	C	C	C	有効度 (平均得点2.0)	C ^{*μ}
検討状況	結論	—	未着手	未着手	未着手		
具体的な 取組内容	新型コロナの影響により、利用者数の増加に向けた取組みの実施が難しい状況であったが、令和2年度に引き続き、参加人数の調整や予約方法、開催時間帯の変更等を行い水泳教室を実施した。また、試行的に水泳教室のプライベートレッスンを実施し、利用促進に向けた取組みを検討した。						
有効度	—	C	C	C	C		
評価理由	コロナ禍における利用制限や外出控えなどにより利用者が減少し、歳入が伸び悩んだ。						
令和4年度 の取組計画	プライベートレッスンを本格化し、プール利用者の増加につなげるとともに、会議室等の利用率が向上するように効果的なPRを検討する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	機器更新時に券売機を安価な機種に変更し歳出を削減するとともに、定期使用券の期間見直しにより受益者負担の適正化を図ったが、令和元年度に予定していた使用料の見直しについては、施設改修時のプール休業による利用者離れへの懸念や、台風19号被害への対応が必要になったため、見送った。					
新型コロナの影響	有—	プールの一部利用制限や外出控えにより利用者が減少した。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	プライベートレッスンなど利用促進に向けた取組みを充実させるとともに、令和8年度に予定している施設使用料全般の見直しに向けて検討を進める。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ～ 令9	番号	7
重点項目	1-③自主財源の確保			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	財源確保策の検討						
現状と課題	<p>第1期プランでは、財源不足額が年々拡大していく見込みに対し、持続可能な財政運営を行うための財源確保策の検討を位置付け、令和元～3年度までに中長期的な財源確保策の検討及び決定し、令和4,5年度で導入手続き、令和6年度から導入を想定していたものである。</p> <p>実際に、令和元年度に「観光まちづくりに充実、維持に係る財源のあり方に関する検討会議」を設置し、令和2年10月までに6回会議を開催したが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、収束の見通しが立たない中、ロシアによるウクライナ侵攻による原油価格・物価高騰も加わり、平時ではない状況が続いており、検討再開ができていない状況である。</p> <p>今後も行財政改革を継続して実施していくが、新型コロナの影響により中断している観光まちづくりの充実・維持に係る財源の検討再開を含め、中・長期的に持続可能な財政運営を行うための財源確保策の検討が必要である。</p>						
取組内容	令和5年度に「観光まちづくりの充実、維持に係る財源のあり方に関する検討会議」を再開する。この際、観光まちづくり財源の導入時期は、感染収束の見通し、町内経済の回復状況、中期の財源不足の対応状況の3点を踏まえつつ決定するものの、遅くとも令和11年度以降の長期までに、導入できるようなスケジュールで検討を進める。						
目標指標①	<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標						
	観光まちづくりの充実、維持に係る財源のあり方に関する検討会議の再開及び継続的な開催						
目標指標②	<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標						
	令和11年度までに観光客や町民から広く負担を求める方策を検討し必要な措置を行う。						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・観光まちづくりの充実。維持に係る財源のあり方に関する検討会議の再開 ・中長期的な財源確保策の検討	・観光まちづくりの充実。維持に係る財源のあり方に関する検討会議の開催 ・中長期的な財源確保策の検討	・観光まちづくりの充実。維持に係る財源のあり方に関する検討会議の開催 ・中長期的な財源確保策の検討	・観光まちづくりの充実。維持に係る財源のあり方に関する検討会議の開催(提言等) ・中長期的な財源確保策の決定	・中長期的な財源確保策の導入準備		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	11
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	財源確保策の検討						
現状と課題	<p>深刻な財源不足に対処するため固定資産税超過課税を平成28～30年度までの3年間導入したものであるが、新たに作成した中長期財政見通しでは、中期(令和元年度～令和5年度の5年間)で年間約7.3億円前後、長期(令和6年度～令和9年度の4年間)で年間約11.4億円前後もの財源不足が見込まれ、今後も行財政改革を継続して実施していくが、財源不足額が大きく令和元年度以降も何らかの財源確保を図って行く必要がある。</p> <p>また、令和5年度以降、財源不足額が10億円を超え年々拡大していく見込みであることから、長期的に持続可能な財政運営を行うための財源確保策も検討が必要である。</p>						
取組内容	現状と課題を踏まえると、当面の対応と中長期的な対応の2つを検討する必要があるため、まず、当面の間の財源確保策を検討する。その上で、今までの議論を踏まえ観光客や町民から広く負担を求める方策についても検討し、拡大する財源不足に対応する。						
目標指標	(第1ステップ) 令和元年度以降の財源確保策を決定し必要な措置を行う。 (第2ステップ) 令和6年度までに観光客や町民から広く負担を求める方策を検討し必要な措置を行う。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・当面の間の財源確保策について検討	・当面の間の財源確保策の決定	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の検討	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の検討	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の決定	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の導入準備	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	評価不能
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	A	A	B	—※	有 効 度	評価不能
検討状況	一部結論	結論	着手	着手	—		
具体的な 取組内容	<p>コロナ禍の長期化により、観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議が開催できなかったため、令和2年度の会議において宿題となっていた事項の調査検討を行い、財源のあり方について庁内で議論を進めた。</p> <p>※新型コロナの影響が特段に大きいため、進捗度は評価不能とした。</p>						
有効度	—	A	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	国のGoToトラベル事業の再開が決定した段階を目途に会議を開催し、導入に向けたスケジュールを見直したうえで、検討を進める。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	当面の間の財源確保策として、平成30年度に固定資産税超過課税を当分の間、1.58%で継続することを決定したが、中長期的な財源の確保については、会議が開催できず、財源確保策の検討が中断している。					
	新型コロナの影響	有一	観光産業に大きな影響を及ぼし、会議開催を見送る要因となった。				
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	検討再開にあわせて見直したスケジュールに基づき、中長期的な財源確保策の導入に向けた検討を行い、必要な措置を講ずる。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	税務課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ～ 令9	番号	8
重点項目	1-③自主財源の確保			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	償却資産の申告内容調査						
現状と課題	固定資産税の課税客体である償却資産は、所有者等が申告する資産に対して課税することから、適正な課税のため、平成30年度から実施している申告内容の調査を引き続き行う必要がある。						
取組内容	償却資産調査に長けた人材に協力を求め、職員とともに申告内容の調査を行うほか、広く町内事業者の調査を行う。また、これまで蓄積したノウハウをまとめたマニュアルにより、取組みの継続性を確保する。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	年間30件程度の主要な事業所の償却資産調査を行い、申告内容を確認する。						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	5年間の追徴税額 50,000千円						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・申告内容調査の実施	・申告内容調査の実施	・申告内容調査の実施	・申告内容調査の実施	・申告内容調査の実施	・申告内容調査の実施	
年度目標①	30件	30件	30件	30件	30件	30件	
年度目標②	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	
収支改善 効果額	歳入	49,918千円	50,427千円	50,884千円	51,295千円	51,666千円	
	歳出	-350千円	-350千円	-350千円	-350千円	-350千円	

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	12
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	償却資産の申告内容調査						
現状と課題	固定資産税の課税客体である償却資産は、所有者等が申告する資産に対して課税することから、適正な課税のため、申告内容の調査を行う必要がある。						
取組内容	償却資産調査に長けた人材に協力を求め、職員とともに申告内容の調査を行うほか、コンサルティング会社と協力し、広く町内事業者の調査を行う。						
目標指標	年間30～50件程度の事業所の償却資産調査を行い、申告内容を確認する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	
年度目標		—	7,500 千円	6,750 千円	6,075 千円	5,467 千円	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	7,500 千円	14,250 千円	20,325 千円	25,792 千円	
	歳出		-1,900 千円	-1,900 千円	-1,900 千円	-1,900 千円	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	10,272 千円	70,760 千円	35,415 千円	24,855 千円	平30～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	10,272 千円	80,005 千円	45,202 千円	64,049 千円	進捗度 (平均得点5.0)
	歳出	—	-1,753 千円	-318 千円	-275 千円	-309 千円	
進捗度	—	S	S	S	S	有効度 (平均得点5.0)	S ^{*μ}
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	新規開業ホテルを中心に5社の書面調査を実施し18,678千円を追徴、公正な課税につなげるとともに、観光課所管の補助金の申請者のうち、償却資産が未申告の事業者に対して申告を促し、120社余りの事業者を新たに捕捉した。申告の手引きのデザインを変更し、視認性向上を図るほか、申告漏れの多い温泉設備について新たに図解を加えるなど、内容の更なる充実を図った。また、申告時期にあわせてチラシを作成し、町だよりにより周知を行った。						
有効度	—	S	S	S	S		
評価理由	規模の大きい施設を中心に書面調査を実施することで、効率的に税額更正を実施し、賦課額の増加に寄与することができた。また、手引きの更新や広報の追加のほか、他部署が持つ情報を活用して賦課につなげるなど、例年同様の作業を繰り返すのではなく、随時改良できる点や、新たに取組める手法を積極的に取り入れた。						
令和4年度 の取組計画	大規模償却資産に該当する大型施設の書面調査を実施するとともに、未申告調査においては国税閲覧を積極的に活用し賦課に繋げる。また、神奈川県との合同評価を実施する新規開業施設については評価に同行し、償却資産の申告漏れについて随時確認していく。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	計画・目標以上	償却資産アドバイザー指導のもと各種調査等を行った結果、当初目標値を上回るペースで事業進捗を図ることができた。					
新型コロナの影響	有土	実地調査に代わり、写真提供を依頼し、現物資産の確認を行った。					
令和5年度以降の 方向性	継続 (現状推進)	引き続き新規開業、中～大規模施設を中心に書面調査を実施するとともに、蓄積したノウハウをマニュアルにまとめ、取組みの継続性を確保していく。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	税務課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	9
重点項目	1-③自主財源の確保			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	町税の徴収率の向上						
現状と課題	近年滞納整理が進み、徴収率は向上したが(H29:94.36%→R3:95.14%)、現在の滞納状況を見ると困難事案が多いため、今後伸び悩みが懸念される。また徴収率や収入見込額は経済状況に影響を受けやすいほか、調定額(課税額)により左右される。						
取組内容	納税者との折衝、滞納処分の強化に取り組む。 また、滞納町税を徴収することはもとより、納税者の納税意識を高めることが期待できることから、公売を視野に入れた滞納整理にも取り組んでいく。						
目標指標①	<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標						
	公売実施回数6回/年 (過去3年間の実績R2・5回、R3・5回、R4・7回(見込) 平均5.7回)						
目標指標②	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標						
	令和9年度の町税の徴収率:95.71%						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・公売の実施 ・徴収率の向上	・公売の実施 ・徴収率の向上	・公売の実施 ・徴収率の向上	・公売の実施 ・徴収率の向上	・公売の実施 ・徴収率の向上		
年度目標①	6回	6回	6回	6回	6回		
年度目標②	95.52%	95.60%	95.67%	95.70%	95.71%		
収支改善 効果額	歳入	11,653 千円	11,647 千円	11,654 千円	11,592 千円	11,467 千円	
	歳出	—	—	—	—	—	

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	13
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	町税の徴収率の向上						
現状と課題	近年滞納整理が進み、徴収率は向上したが(H23:88.50%→H28:93.54%)、現在の滞納状況を見ると困難事案が多いため、今後伸び悩みが懸念される。また徴収率や収入見込額は経済状況に影響を受けやすいほか、調定額(課税額)により左右される。						
取組内容	納税者との折衝、滞納処分の強化に取り組む。						
目標指標	令和4年度の町税の徴収率:94.25% (市町村税徴収実績調の町村分平均 H26:94.0%、H27:94.6%)						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	
年度目標	93.80 %	94.00 %	94.10 %	94.20 %	94.25 %	94.25 %	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	23,000 千円	30,000 千円	30,000 千円	30,000 千円	20,000 千円	20,000 千円
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	94.36 %	95.11 %	95.14 %	95.25 %	95.14 %	平29~令3年度 評価結果		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	60,000千円	70,000千円	70,000千円	60,000千円	60,000千円	進捗度	A
	歳出	—	—	—	—	—		
進捗度	A	A	A	A	A	有効度	S	
検討状況	—	—	—	—	—			
具体的な 取組内容	滞納者宅の捜索を行い、インターネット公売や自動車の単独公売・不動産共同公売を実施した。また、預金・給料等の差押えを行い、滞納整理を強化した。さらに、前年度は新型コロナの状況を考慮し、実施を見送った東京徴収を、国内の新規感染者数が低く推移し、緊急事態宣言も解除されていた12月に実施した。加えて、県職員OBの雇用を継続することで、徴収スキルの向上を図った。							
有効度	S	S	S	S	S			
評価理由	新型コロナによる徴収猶予特例制度は令和2年度限りとなったため、現年度分の徴収率は新型コロナ蔓延前の数値に戻つつあるが、令和2年度に猶予した分を徴収した影響で、滞納繰越分の徴収率は約52%と例年に比べ大幅に増加した。徴収率向上の取組みは、新型コロナによる納税者への影響を考慮しつつも例年同様に鋭意行った。徴収率(95.14%)では令和2年度を0.11ポイント下回ったものの、厳しい状況下において、目標指標の94.25%を達成した。							
令和4年度 の取組計画	新型コロナの影響も少しずつ落ち着き始めているので、今後も更なる増収を図るため、口座振替の推奨、納税者との折衝、滞納処分の強化に取り組み、徴収率向上を目指す。							
取組の達成状況 (令和3年度末)	計画・目標以上	令和3年度は微減となったものの、5年間を通じて厳しい状況下においても着実に徴収率を向上させ、年度目標の数値を大きく超えることができた。						
新型コロナの影響	有-	徴収猶予の申請件数も令和2年度に比べ激減したが、未だに申請があり現年度の徴収率の減少に繋がった。						
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	税金に関しては、新型コロナに限らず、様々な社会情勢の影響を受け変動するものであるため、今後も更なる増収を図るため徴収率の向上に努める。						

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	福祉課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	10
重点項目	1-③自主財源の確保			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	町営住宅使用料の徴収率の向上						
現状と課題	<p>町営住宅については、低所得の高齢者等を優先的に入居させるための住宅であることから、病気等の理由により経済的に困窮してしまい滞納となった場合、強引な催告や取り立てができず徴収に苦慮している。</p> <p>これまでの取組みの中で、新たな滞納を発生させないため、日常から日中と夜間の電話催告・個別訪問・督促状の送付を行い、納付書払いの入居者には口座振替への変更をすることで、現年分の滞納をさせない意識付けを実施したことにより、令和3年度は直近の5年間で最高の徴収率となった。加えて、少しでも納付が遅延した者には早期の折衝に取り組んでいたところであるが、累積滞納者については、口座振替にして現年度分を優先的に徴収するようにしたため、滞納繰越分の徴収率が伸び悩んでしまう。</p> <p>また、高額滞納者については、経済的な困窮をすぐには脱却できない者が多く、滞納繰越分の徴収率の急激な増加が見込めないのが現状である。</p>						
取組内容	<p>引き続き、滞納者の状況を十分に把握し、個別に滞納整理の方法を検討する。</p> <p>また、新たな滞納を発生させないため、電話催告・個別訪問等を積極的に行い、粘り強く滞納整理を行うとともに、滞納が累積しているにも関わらず支払い意思がないなどの悪質な滞納者に対しては、連帯保証人への催告や明け渡し請求、さらには裁判所の手続きである「支払督促」を実施するなど法的措置の検討を行い徴収率の向上を図る。</p>						
目標指標①	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標						
目標指標②	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標						
	令和9年度の町営住宅使用料現年度分の徴収率:96.0%、滞納繰越分の徴収率:13.0%						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 文書催告等 明け渡し請求 支払督促実施 	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 文書催告等 明け渡し請求 支払督促実施 	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 文書催告等 明け渡し請求 支払督促実施 	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 文書催告等 明け渡し請求 支払督促実施 	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告 文書催告等 明け渡し請求 支払督促実施 		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	現年分:95.2% 滞繰分:12.2%	現年分:95.4% 滞繰分:12.4%	現年分:95.6% 滞繰分:12.6%	現年分:95.8% 滞繰分:12.8%	現年分:96.0% 滞繰分:13.0%		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	福祉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	14
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	町営住宅使用料の徴収率の向上						
現状と課題	町営住宅については、低所得の高齢者等を優先的に入居させるための住宅であることから、病気等の理由により経済的に困窮してしまい滞納となった場合、強引な催告や取り立てができず徴収に苦慮している。 これまでの取組みの中で、新たな滞納を発生させないため、少しでも納付が遅延した者には早期の折衝に取り組んでいたところであるが、累積滞納者については、滞納繰越分から優先的に徴収しているため、現年度分の徴収率が伸び悩んでしまう。 また、高額滞納者については、経済的な困窮をすぐには脱却できない者もいるため、滞納繰越分の徴収率の急激な増加が見込めないのが現状である。						
取組内容	引き続き、滞納者の状況を十分に把握し、個別に滞納整理の方法を検討する。 また、新たな滞納を発生させないため、電話催告・個別訪問等を積極的に行い、粘り強く滞納整理を行うとともに、悪質な滞納者に対しては、連帯保証人への催告や明け渡し請求、さらには裁判所の手続きである「支払督促」を実施するなど法的措置の検討を行い徴収率の向上を図る。						
目標指標	令和4年度の町営住宅使用料現年度分の徴収率:96.0%、滞納繰越分の徴収率:14.0%						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	
年度目標	現年分:95.0% 滞繰分:13.0%	現年分:95.2% 滞繰分:13.2%	現年分:95.4% 滞繰分:13.4%	現年分:95.6% 滞繰分:13.6%	現年分:95.8% 滞繰分:13.8%	現年分:96.0% 滞繰分:14.0%	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	現年分:91.9% 滞繰分:12.9%	現年分:90.6% 滞繰分:12.4%	現年分:91.0% 滞繰分:10.7%	現年分:90.4% 滞繰分:7.3%	現年分:92.4% 滞繰分:3.3%	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	B	B	B	B	B	有効度	C
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	滞納者に対し、日常から日中と夜間の電話催告・個別訪問・督促状の送付を行い、接触回数を増やすことを心掛け、粘り強く滞納整理を行った結果、長年滞納していた4名が完納となった。現年度分の滞納者には、滞納の癖をつけさせないため早期の折衝を行うとともに、再発行納付書の送付時に改めて通知文を同封し、滞納させない意識付けを継続して実施した。 また、滞納防止や納付書の削減による事務作業効率化等の観点から、納付書払いの入居者に口座振替への変更を依頼し、過年度からの滞納繰越者に対しても別途交渉した結果、あわせて15件が口座振替へ変更し、現年度分の滞納を未然に防ぐことができた。						
有効度	C	C	C	C	C		
評価理由	新型コロナの影響で例年よりも収入が減少している状態が続き、滞納繰越分だけでなく、現年度分の支払いも出来ない入居者が多く、徴収率は年度目標に届かなかった。						
令和4年度 の取組計画	悪質滞納者に対してもう一段階踏み込んで調査し、支払能力等を慎重に判断しつつ、状況に応じて個別に返済計画を作成する、勤務先に収入状況の確認や連帯保証人に連絡するなど、より強固な催告を行う。それでもなお、応じない滞納者に対しては、明け渡し請求を行う。また、日中折衝できない滞納者に対し、夜間や休日の電話催告、徴収訪問を実施する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	令和3年度から現年度分の徴収に注力し、一定の成果はあったが、いずれの年度も目標に届かなかった。低所得の入居者から、現年度分に加え滞納繰越分を徴収することは困難であり、滞納繰越分の徴収が課題となっている。					
新型コロナの影響	有-	町内の旅館やホテル、保養所等に勤める入居者も多く、施設の閉鎖や勤務シフトの減少等により収入が大幅に減少した。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	引き続き、新たな滞納者が発生しないように早期の折衝を行うとともに、滞納者にはより強固な催告を行い、着実に徴収率の向上を図っていく。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ～ 令9	番号	11
重点項目	1-③自主財源の確保			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	国民健康保険料の収納率の向上						
現状と課題	国民健康保険料については、滞納者の多くが低所得者や年金収入のみの高齢者であり、現年度保険料の納付も景気の変動などにより難しくなってしまう加入者が多い。 また、一度生活状況が悪化すると、なかなか改善できないケースも多く、たとえ納付できても過年度保険料の納付で精一杯となり、現年度保険料の納付まで至らない。						
取組内容	滞納が現年度分だけなど滞納期数が少ない滞納者に対しても、早い時期から電話催告及び訪問徴収を行う。現年度及び滞納繰越分がある滞納者に対しては折衝機会を増やす。分納となる場合は、滞納者の状況を確認しつつ、早期の滞納解消を目指す。納付がない場合は早急に財産調査を行い、積極的に滞納処分を行う。また滞納者の多くは保険料だけでなく税金も滞納しているため、税務課と連携して滞納処分を行う。口座振替を推進する。 以前より継続して行ってきた上記のことを履行していくことで収納率の向上を図っていく。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	検 討 中						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	令和9年度の国民健康保険料収納率:81.00%(うち現年度:93.00%)						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分		
年度目標①	検 討 中						
年度目標②	合計:79.25% 現年度:92.00%	合計:79.75% 現年度:92.00%	合計:80.25% 現年度:92.50%	合計:80.75% 現年度:92.50%	合計:81.00% 現年度:93%		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	15
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	国民健康保険料の収納率の向上						
現状と課題	国民健康保険料については、加入者の多くが低所得者や年金収入のみの高齢者であり、現年度保険料の納付も難しい加入者が多い。また、滞納になると過年度保険料の納付で精一杯となり、現年度保険料の納付まで至らないケースが多い。そのため、苦しい生活の中でもいかに納期内納付をさせるかが課題である。						
取組内容	現年度のみ滞納者に対して、早い時期から電話催告及び訪問徴収を強化する。現年度及び滞納繰越分がある滞納者に対しては訪問徴収回数を増やし、折衝機会を増やす。分納となる場合は、滞納者の状況を確認しつつ、早期の滞納解消を目指す。滞納者には粘り強く折衝し、納付を促し、納付がない場合は早急に財産調査を行い、滞納処分を行う。滞納者の多くが税金も滞納しているため、税務課と連携して滞納処分を行う。口座振替を推進する。これらを行うことにより収納率の向上を図る。						
目標指標	令和4年度の国民健康保険料収納率:78.50% (うち現年度:91.75%)						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分
年度目標	合計:75.50% 現年度:88.00%	合計:76.10% 現年度:88.75%	合計:76.70% 現年度:89.50%	合計:77.30% 現年度:90.25%	合計:77.90% 現年度:91.00%	合計:78.50% 現年度:91.75%	
収支改善 効果額 (見込)	歳入 歳出	—	—	—	—	—	—

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	全体:77.45% 現年度:90.80%	全体:79.39% 現年度:91.69%	全体:80.93% 現年度:91.67%	全体:81.52% 現年度:92.75%	全体:85.19% 現年度:94.89%	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	—	—	—	—	進捗度	A
進捗度	A	A	A	A	A	有効度	A
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	国民健康保険加入時に口座振替勧奨を行うとともに、滞納者に対する早期の電話催告と訪問徴収、粘り強い折衝を行い、年間賦課額を下回る分割納付は認めないことを基本に納付を促した。また、私財がありながら納付に応じない者は、税務課と合同で差押えを行った。さらに、新型コロナの影響で納付が困難となった加入者には保険料の減免などを活用し、適切に納付できるよう促した。						
有効度	A	A	A	A	A		
評価理由	全体の収納率が前年度比で3.67ポイント改善し、目標値以上の成果が上がった。その要因としては、滞納者に対する粘り強い折衝に加え、新型コロナにかかる減免制度、また基金を取り崩し保険料率を低く抑えたことにより、賦課額が減となった影響が考えられる。						
令和4年度 の取組計画	加入時の口座振替勧奨や、休日・夜間でも納付できるコンビニ収納の周知を図る。また、滞納者には、電話催告、現地臨場などを行うとともに、それでも納付に応じない滞納者には税務課等と連携し差押えを行う。また、新型コロナの影響により納付が困難な加入者には保険料の減免などを活用し、適正な納付計画を策定する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	新型コロナの影響を受けた年度があったものの、5年間を通じて着実に徴収率を向上させ、年度目標を達成することができた。					
新型コロナの影響	有土	経済的な困難、減免制度や保険料引き下げによる賦課額の減少が相互に徴収率に影響したことが考えられる。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	団塊の世代が後期高齢者へ移行すること等に伴い被保険者数の減少が見込まれる中で、引き続き粘り強く折衝を行い、徴収率の向上に努めていく。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	学校教育課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	12
重点項目	1-③自主財源の確保			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	育英奨学金の督促業務の拡充						
現状と課題	奨学金等の返還者の公平性を確保し、債権管理の適正化を図ることを目的として、平成28年3月に「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」を策定し、適正な債権管理に取り組んでいる。平成29年度から民間の債権回収会社(サービサー)に債権回収業務を委託するとともに令和元年度から口座振替収納業務委託を新たに導入し、滞納額の縮減を図っているが、依然として奨学金等の滞納額が2,500万円以上ある。						
取組内容	「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理を行い、本人や保証人への文書催告をはじめ民間の債権回収会社(サービサー)による債権回収業務の委託、簡易裁判所への支払督促や口座振替収納を継続的に実施し、債権管理の適正化を図る						
目標指標① □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	滞納繰越額を取組期間内に1,500万円以下にする。						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 債権回収業務委託の実施 口座振替収納業務委託の実施 支払督促申立の実施 		同左	同左	同左	同左	同左
年度目標①	—	—	—	—	—	—	
年度目標②	20,600千円	18,500千円	16,700千円	15,000千円	13,500千円		
収支改善 効果額	歳入	(2,400千円)	(2,100千円)	(1,800千円)	(1,700千円)	(1,500千円)	
	歳出	(620千円)	(550千円)	(500千円)	(450千円)	(405千円)	

※一般会計の収支改善に直接寄与せず、収支改善効果額を集計に含めないことから()としている。

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	学校教育課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	16
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	育英奨学金の督促業務の拡充						
現状と課題	奨学金等の返還者の公平性を確保し、債権管理の適正化を図ることを目的として、平成28年3月に「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」を策定し、適正な債権管理に取り組んでいるが、依然として奨学金等の滞納額が4,000万円以上ある。						
取組内容	「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理を継続するとともに、裁判所への「支払督促申立」の前段階として、新たに民間の債権回収会社(サービサー)に債権回収業務を委託することで、さらなる債権管理の適正化を図る。						
目標指標	滞納繰越額を取組期間内に3,000万円以下にする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施
年度目標	40,000千円	38,000千円	36,000千円	34,000千円	32,000千円	30,000千円	
収支改善 効果額 (見込)	歳入 歳出	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)
		(-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)

※一般会計の収支改善に直接寄与せず、収支改善効果額を集計に含めないことから()としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	33,106千円	40,005千円	36,050千円	33,508千円	26,594千円	平29~令3年度 評価結果		
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	(8,682千円)	(7,641千円)	(5,500千円)	(5,495千円)	(6,606千円)	進 捗 度	
		(-1,212千円)	(-1,200千円)	(-937千円)	(-927千円)	(-1,278千円)	A ^{*μ} (平均得点3.8)	
進捗度	A	B	A	A	A	有 効 度	A ^{*μ} (平均得点4.0)	
検討状況	—	—	—	—	—			
具体的な 取組内容	本人及び保証人(保護者)等に文書催告を2度行ったにも関わらず、連絡等のない者について、債権回収会社に債権回収業務を委託した。 また、債務者の支払い忘れや遅延を回避するため、口座振替による返還を引き続き実施し、新規返還開始者には案内を郵送して勧奨した。							
有効度	S	B	A	A	A			
評価理由	町からの折衝に加え、文書催告に応じない債務者への債権回収会社からの督促により、滞納繰越額が令和3年度末時点で約2,660万円となり、目標指標である「取組期間内に3,000万円以下」を達成することができた。							
令和4年度 の取組計画	計画どおり納付のない者には本人及び保証人(保護者)等に文書催告を行い、それにも関わらず連絡等のない者には債権回収会社に業務委託するなど、適正な債権管理に努める。また、債権回収会社の督促にも応じない者には、必要に応じて裁判所に支払督促申立を行う。							
取組の達成状況 (令和3年度末)	計画・目標以上	町からの折衝に加え、文書催告に応じない債務者への債権回収会社からの督促等の地道な取組により、毎年度、収支改善効果額の見込みを大きく上回るとともに、前倒しで目標指標を達成した。						
		新型コロナウイルスの影響						
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	目標指標を上回る成果を上げることができたが、依然として2,000万円を超える滞納繰越額があることから、「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づき、継続して適切な債権管理に取り組んでいく。						

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	13
重点項目	1-③自主財源の確保			目指す効果	収支改善	サービスの向上	
項目名称	ふるさと納税の促進						
現状と課題	<p>平成27年度の制度リニューアル以降、当初の想定を上回る寄付をいただいている。ふるさと納税はあくまでも寄付であり、安定した財源ではないものの、対象団体が総務省指定となり、返礼品の上限が3割となったことにより、過度な返礼品競争も落ち着き、ある程度の寄付が想定できる状況に変化してきた。</p> <p>今後は、このようなふるさと納税をとりまく環境の変化や、過去の寄付額の実績を十分に踏まえたうえで、貴重な自主財源の一つとして有効活用していくことが課題である。</p>						
取組内容	<p>受入体制の強化を図り、ポータルサイトの追加や魅力ある返礼品の拡充によって寄付額の増加を図るとともに、返礼品の提供を通じて箱根の魅力を広め、町内経済の活性化に寄与する。</p> <p>なお、今後の制度改定や寄付額の増減等を考慮し、当初予算における充当額を除いた上振れ分は全額財政調整基金へ積立て、翌年度以降充当する。</p>						
目標指標①	<p>ポータルサイトを●件、返礼品を●件追加するなど、令和5年度の受入体制を強化する中で目標を設定します。</p> <p>■活動指標 □成果指標 □その他指標</p>						
目標指標②	<p>令和9年度: 寄付額●億円 (令和5年度の●億円をベースに段階的に増加)</p> <p>□活動指標 ■成果指標 □その他指標</p>						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 受入体制の強化(職員配置の見直し等) 寄付額増に向けた調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> 寄付額の増加に向けた取組み(ポータルサイトの追加, 魅力的な返礼品の開発, 委託内容の見直し等) 	<ul style="list-style-type: none"> 寄付額の増加に向けた取組み(魅力的な返礼品の開発, 委託内容の見直し等) 	<ul style="list-style-type: none"> 寄付額の増加に向けた取組み(魅力的な返礼品の開発, 委託内容の見直し等) 	<ul style="list-style-type: none"> 寄付額の増加に向けた取組み(魅力的な返礼品の開発, 委託内容の見直し等) 		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	【当初】 ●●●千円	【当初】 ●●●千円 【R6追記】 +●●●●千円	【当初】 ●●●千円 【R6追記】 +●●●●千円	【当初】 ●●●千円 【R6追記】 +●●●●千円	【当初】 ●●●千円 【R6追記】 +●●●●千円		
収支改善 効果額	<p>歳入 歳出</p> <p>中長期財政見通してで見込んでいる7億円を除いた金額を記載</p>						

取組強化の内容	<p>受入体制の強化を図り、ポータルサイトの追加や魅力的な返礼品の開発など寄付額の増加に向け取り組む。</p>
---------	---

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	17
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	ふるさと納税の促進						
現状と課題	平成27年度の制度リニューアル以降、当初見込みを想定以上に上回る寄付(H27:5.4億円,H28:5.9億円)をいただいているが、ふるさと納税はあくまでも寄付であり、安定した財源ではないため、これに大きく頼ることは財政運営の観点から好ましくない。このことを踏まえながら、貴重な自主財源の一つとして有効活用していくことが課題である。						
取組内容	魅力ある謝礼品の拡充に努め寄付を受入れるとともに、謝礼品の提供を通じて箱根の魅力を広め、町内経済の活性化に寄与する。 今後の制度改定や寄付額の増減等を考慮し、当初予算における充当額を除いた上振れ分は全額財政調整基金へ積立て、翌年度以降充当する。						
目標指標	年間2億5千万円以上(当初予算) ※本件は「寄付金」であることから、下記年度目標欄にはH27・28実績を勘案した見込額を記載している。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	
年度目標	605,000千円	600,000千円	600,000千円	600,000千円	600,000千円	600,000千円	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	(140,000千円)	(140,000千円)	100,000千円* (140,000千円)*	100,000千円 (140,000千円)	100,000千円 (140,000千円)	100,000千円 (140,000千円)
	歳出	—	—	—	—	—	—

※既に当初予算で充当している事業費140,000千円(中期財政見直しに見込み済みのためカッコで表記)に加え、令和元年度からさらに100,000千円を充当する。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	606,833千円	479,583千円	1,031,607千円	872,634千円	1,280,023千円	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	(149,722千円)	(137,503千円)	193,260千円 (107,964千円)	196,449千円 (236,000千円)	255,500千円 (240,418千円)	進 捗 度 有 効 度
	歳出	—	—	—	—	—	
進捗度	A	A	A	A	A	A ^{*μ} (平均得点4.0)	
検討状況	—	—	—	—	—	A ^{*μ} (平均得点4.0)	
具体的な 取組内容	返礼品と交換ができるポイントの表記を分かりやすく変更した他、新たなポータルサイトでの寄付受付を開始した。 また、新聞・雑誌等による周知や、返礼品の追加を行うとともに、新たに寄付の使い道に財政調整基金への積立を追加した。						
有効度	A	A	A	A	A		
評価理由	新規ポータルサイトの追加等により、過去最多の寄付額を集めることができ、財源確保につながった。						
令和4年度 の取組計画	ふるさと納税の指定制度について、引き続き適切な制度運営を図る。 新規寄付者のほか、リピーターの確保や寄付単価の増加を狙い広告を掲載するなど、最小の経費で最大の効果が得られるよう制度を周知する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	計画・目標以上	概ね全ての年度において目標寄付額の600,000千円を超える寄付を集めることができた。特に、災害復旧支援や観光地支援を目的とした寄付等が多かった令和元年度から3年度にかけては、目標を大きく上回る結果となった。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	引き続き適切な制度運営を図るとともに、返礼品の充実、積極的な制度周知やPR方法の工夫に取り組み、新規寄付者、リピーターの確保や寄付単価の増加を図る。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	14
重点項目	1-③自主財源の確保			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	資源保全基金への寄付・募金機会の拡充						
現状と課題	<p>箱根町資源保全基金については、平成元年度に基金を創設し、近年は、年間平均約400万円の寄付、募金を受けているが、毎年度、すすき草原保存事業をはじめとした町の事業に基金の一部を充当しているため、基金が減少傾向にある。</p> <p>また、募金箱設置箇所の増加やイベントを通じた周知により認知度向上を図ってきたものの、新型コロナの影響により令和2、3年度は寄附、募金の額が大きく減少し、基金の残高を確保するための取組みが必要となっている。</p>						
取組内容	<p>SDGsなどを通じて資源保全に対する機運が醸成されていることを踏まえ、観光客や町内事業者に対して、箱根町資源保全基金制度の周知を図るとともに、募金箱の設置箇所の検討、シンボルマークの利用促進を通じて寄付額の増加を図る。また、クレジット決済やネットバンキング、ふるさと納税制度を利用した寄付機会の拡充についても引き続き検討する。</p>						
目標指標①	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標						
	資源保全基金への寄付・募金額:令和9年度までに年間5,400千円						
目標指標②	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標						
	新規寄付事業者等:令和9年度までに年間3件						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 募金箱設置箇所の検討 募金の実施 シンボルマークの利用促進 新たな募金方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 募金の実施 シンボルマークの利用促進 新たな募金方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 募金の実施 シンボルマークの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 募金の実施 シンボルマークの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 募金の実施 シンボルマークの利用促進 		
年度目標①	4,555千円	4,800千円	5,000千円	5,200千円	5,400千円		
年度目標②	3件	3件	3件	3件	3件		
収支改善 効果額	歳入	(4,555千円)	(4,800千円)	(5,000千円)	(5,200千円)	(5,400千円)	
	歳出	—	—	—	—	—	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	18
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	資源保全基金への寄付・募金機会の拡充						
現状と課題	箱根町資源保全基金については、平成元年度に基金を創設し、近年は、年間平均約400万円の寄付、募金を受けている。しかしながら、毎年度、すすき草原保存事業をはじめとした町の事業に基金の一部を充当しているため、基金が減少傾向にある。						
取組内容	観光客や町内事業者に対して、箱根町資源保全基金制度の周知を図るとともに、更なる基金を募るため、募金箱の設置件数の増、シンボルマークの利用促進に取り組む。また、自動販売機の売上げの一部を寄付する仕組みや、シンボルマークを利用した寄付機会の拡充についても検討する。						
目標指標	資源保全基金への寄付・募金額:令和4年度までに年間570万円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・募金箱の設置 依頼 ・新たな募金方 法の検討	・新たな募金方 法の実施 ・シンボルマー クの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマー クの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマー クの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマー クの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマー クの利用促進	
年度目標	4,500 千円	4,700 千円	5,000 千円	5,300 千円	5,500 千円	5,700 千円	
その他 効果額 (見込)	歳入 (4,500千円)	歳入 (4,700千円)	歳入 (5,000千円)	歳入 (5,300千円)	歳入 (5,500千円)	歳入 (5,700千円)	
	歳出 (-552千円)	歳出 —	歳出 —	歳出 —	歳出 —	歳出 —	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	4,572千円	4,578 千円	4,799 千円	2,683 千円	2,062 千円	平29～令3年度 評価結果	
その他 効果額 (実績)	歳入 (4,572千円)	歳入 (4,578千円)	歳入 (4,799千円)	歳入 (2,683千円)	歳入 (2,062千円)	進 捗 度	C ^{*μ} (平均得点2.4)
	歳出 (-552千円)	歳出 —	歳出 —	歳出 —	歳出 —	有 効 度	C ^{*μ} (平均得点2.2)
進捗度	C	B	B	C	C		
検討状況	着手	着手	—	—	—		
具体的な 取組内容	資源保全基金の更なる認知度向上とともに、環境保全教育への理解を深めるため、シンボルマーク協力金として寄付をいただいている民間事業者と協力し、前年度に引き続き「夏休み子どもジオ講座(テーマ:箱根の水を調べてみよう!)」を実施した。						
有効度	B	C	C	C	C		
評価理由	新型コロナの影響等により、寄付額が大幅に減少した。						
令和4年度 の取組計画	トラスト募金箱の設置場所を実績等に応じて再検討する。また、町の広報等でトラスト活動を周知し、基金への賛同者増加、シンボルマーク利用促進を図る。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	募金箱のデザインを刷新し、設置場所を増やすとともに、民間企業と協力したイベントを通じて認知度向上等に取り組んだ結果、令和元年度までは順調に推移していたが、新型コロナの影響で寄付額が大幅に減少し、目標達成が困難となった。 また、クレジット決済やネットバンキング、ふるさと納税の端数ポイント残高を寄付へ充当する手法等について検討したが、結論には至らなかった。					
新型コロナの影響	有-	イベントの中止や観光客の減少により寄付額が大幅に減少した。					
令和5年度以降 の方向性	継 続 (現状推進)	引き続きトラスト活動の周知等を行うとともに、SDGsなどを通じて資源保全に対する機運が醸成されていることを踏まえ、連携協定企業等によるシンボルマークの活用について模索するなど、寄付機会の拡充を検討する。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	15						
重点項目	1-③自主財源の確保			目指す効果	収支改善	—							
項目名称	町ホームページバナー広告による収入確保												
現状と課題	平成18年度からホームページ上のバナー広告を募集し掲載しているが、掲載件数は6件程度で推移しており、収入は伸び悩んでいる。また、認知度向上やメリットの強調に取り組んできたものの、新型コロナの影響により周知機会が減少し、効果が限定的となったため、引き続き収入確保に向けて取り組む必要がある。												
取組内容	数か月間お試して安価にバナー広告を掲載できる特別枠を新設し、幅広く利用を募るとともに、数年以内実施を予定しているホームページリニューアルに向けて掲載箇所や料金設定の見直しを行う。 また、各課等が行う事業者向けの通知にあわせてバナー広告による有用性のPRを行う。												
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	検 討 中												
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	バナー広告による広告収入:5年間で●万円(金額は検討中)												
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度								
計画内容	検 討 中												
年度目標①	検 討 中												
年度目標②													
収支改善 効果額								歳入	歳出				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	19
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	町ホームページバナー広告による収入確保						
現状と課題	平成18年度からホームページ上のバナー広告を募集し掲載しているが、掲載件数は7件程度で推移しており、収入は伸び悩んでいる。ホームページリニューアルにより、行政情報または観光情報へ遷移するためのトップ画面がなくなり、掲載箇所が一か所になったことから、収入が微減した部分もある。						
取組内容	平成28年度に行った掲載箇所とバナー広告の料金設定見直しの周知を図るとともに、各課が行う事業者向けの通知にあわせてバナー広告による有用性のPRを行うことで、更なる広告収入の確保を図る。						
目標指標	バナー広告による広告収入:6年間で750万円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	
年度目標	1,000 千円	1,000 千円	1,250 千円	1,250 千円	1,500 千円	1,500 千円	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	250 千円	250 千円	500 千円	500 千円
	歳出	—	—	—	—	—	—

※年度目標額の一部を中長期財政見通しで見込んでいるため、収支改善効果額は控除した額としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	518千円	273千円	540千円	762千円	678千円	平29~令3年度 評価結果
収支改善 効果額 (実績)	(-482千円)	(-727千円)	(-710千円)	(-488千円)	(-822千円)	進捗度 C ^{*μ} (平均得点2.2)
進捗度	B	C	C	C	C	有効度 C ^{*μ} (平均得点2.0)
検討状況	—	—	—	—	—	
具体的な 取組内容	年間を通し、町ホームページの記事欄外を利用して広告募集を行った。また、掲載期間終了時の通知に町ホームページのアクセス数を記載し、企業の認知度向上に有効であることをアピールした。					
有効度	C	C	C	C	C	
評価理由	新たに広告掲載を希望する事業者があり、1枠を契約したが、掲載を終了する事業者もあり、広告掲載料が年度目標に届かなかった。					
令和4年度 の取組計画	引き続き、企業の認知度向上や信頼感などのメリットを強調し、機会を捉え、幅広く募集を行う。また、掲載意欲向上を図るため、デジタル化を推進する部署と連携しアクセス数を伸ばす手法を検討する。					
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	町ホームページの記事欄外や広報はこねを利用した広告募集のほか、事業者へ送付する通知へチラシを同封し、広告収入の確保を図ったが、いずれの年度においても目標には届かなかった。				
新型コロナの影響	有一	各種イベントや教室等の開催自粛により、事業者への周知機会の把握が困難となった。				
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	令和5年度に町ホームページをリニューアルするにあたり、現在の取組みを継続しながらスムーズな移行を図るとともに、新たな編集機能等を踏まえ、効果的なバナー広告の表示方法などについて検討を行う。				

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	新規	取組年度	令6 ～ 令9	番号	16
重点項目	1-④公共施設と土地の適正管理			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	安定的な温泉供給のための計画的な設備更新						
現状と課題	町営温泉事業を安定的に継続していくために、令和2年度に策定した経営戦略に基づき、今後の財源を試算しながら、計画的な設備投資が求められている。また、現在使用している第7号蒸気井源泉は、温泉造成を開始して25年以上経過しており、衰退が懸念されることから、新規蒸気井源泉の検討を進める必要がある。						
取組内容	財政運営上の観点から効率的な維持管理・運営を総合的かつ計画的に行うとともに、令和7年度に経営戦略の中間見直しを行う。また、箱根線整備事業完了後、令和7年度から新規蒸気井源泉の検討を開始する。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	将来の施設更新等に備え、事業計画に基づき計画的に温泉基金を積み立てる。						
目標指標② ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和9年度までに新規蒸気井源泉について、一定の方向性を整理する。						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・計画に基づく施設の修繕、更新、定期的な保守点検管理による温泉事業の運営	・計画に基づく施設の修繕、更新、定期的な保守点検管理による温泉事業の運営 ・中間見直しに向けた合理的な事業計画の検討	・計画に基づく施設の修繕、更新、定期的な保守点検管理による温泉事業の運営 ・計画の中間見直し ・新規蒸気井源泉の検討	・計画に基づく施設の修繕、更新、定期的な保守点検管理による温泉事業の運営 ・新規蒸気井源泉の検討	・計画に基づく施設の修繕、更新、定期的な保守点検管理による温泉事業の運営 ・新規蒸気井源泉の検討		
年度目標①	検 討 中						
年度目標②							
収支改善 効果額							

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	17	
重点項目	1-④公共施設と土地の適正管理			目指す効果	収支改善	—		
項目名称	未利用土地の有効活用							
現状と課題	平成27年度に未利用土地を1件売却したが、その後は平成29年度からインターネット公売を実施しているものの売却に結びつかなかったため、新たな手法を検討し、残りの未利用土地の売却を進める必要がある。							
取組内容	インターネット等の手段を活用した公売を実施するとともに、新たな公売対象物件の設定を行うなど、売却に結びつく工夫・対策を図る。また、売却に適さない物件については、貸付等の新たな活用方法を検討し、対応する。							
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	年間を通して売却可能とするため不動産会社との媒介契約について検討を行い、令和5年度中に結論を出す。							
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	現在対象となっている2件の土地について、令和9年度までの売却を目指す。							
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 公売の実施 新たな対象の洗い出し 媒介契約の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 公売の実施 新たな対象の洗い出し (実施する場合) 媒介契約の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公売の実施 新たな対象の洗い出し (実施する場合) 媒介契約の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公売の実施 新たな対象の洗い出し (実施する場合) 媒介契約の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公売の実施 新たな対象の洗い出し (実施する場合) 媒介契約の実施 			
年度目標①	—	—	—	—	—			
年度目標②	20,000千円							
収支改善 効果額	歳入	20,000千円						
	歳出	△600千円						

取組強化の内容	積極的な売却活動を図るため、不動産会社との媒介契約を検討するほか、賃貸借契約をしている土地について売却可能か検討し、可能であれば交渉する。
---------	---

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	21
重点項目	1-④町有財産の適正管理						
項目名称	未利用土地の有効活用						
現状と課題	平成27年度に未利用土地を1件売却したが、平成28年度は公売を実施したものの売却に結びつかなかったため、残りの未利用土地の売却を進める必要がある。						
取組内容	インターネット等の手段を活用した公売を実施するとともに、新たな公売対象物件の設定を行うなど、売却に結びつく工夫・対策を図る。また、売却に適さない物件については、貸付等の新たな活用方法を検討し、対応する。						
目標指標	現在対象となっている2件の土地について、令和4年度までの売却を目指す。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・公売の実施	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	(27,600千円)					
	歳出	—	—	—	—	—	—

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	0千円	4,828千円	0千円	0千円	2,808千円	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	(0千円)	(4,828千円)	(0千円)	(0千円)	(2,808千円)	進捗度	C
進捗度	B	B	B	B	C	有効度	C
検討状況	—	着手	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	令和2年度に町有地売却の協議を行っていた元箱根の土地について、土地売買契約を締結し売却を行った。 また、現在、賃貸借契約を締結している町有地について、売却可能か検討を行ったほか、有効活用を図ることが可能な未利用土地の選定及び現地調査を行い、売却や貸付け等の活用方法について検討を行った。						
有効度	C	B	C	C	C		
評価理由	令和3年度の町有地売却(総務土地売払)は相手方の申し出によるものであったが、歳入増になるとともに、未利用土地の有効活用に繋がった。						
令和4年度 の取組計画	インターネットを活用した公売のほか、年間を通して売却可能とするため不動産会社との媒介契約について検討を行う。また、売却に至らない又は適さない土地は、貸付等を行うなど有効活用できる方法を検討し、可能であれば実施する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	インターネット公売を複数回実施したが、いずれも売却には結びつかなかったため、物件の効果的なPRや積極的な売却活動が必要である。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	積極的な売却活動を図るため、不動産会社との媒介契約を検討するほか、賃貸借契約をしている土地について、売却が可能か検討し、可能であれば交渉する。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	都市整備課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	18
重点項目	1-④公共施設と土地の適正管理			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	廃道・水路敷等の売却促進						
現状と課題	町が管理する町道・町有道路は約800路線あり、延長も200キロメートルを超える。また、水路敷も数多くあり、平成30年度から地籍調査により官民の境界を明らかにする事業を開始しているが、売却可能な道・水路を把握するには相当な時間を要する。また、廃道・水路敷等の売却には、行政財産から普通財産に切り替える必要があり、売却範囲を決定するための境界確定、議会の承認、告示等が必要となる。						
取組内容	開発等に伴う境界画定協議のほか、地籍調査の結果を活用し、町道を適正に管理するための方策や町道廃止基準等に基づき、町の財産として保有する必要性の無い財産（もしくは、当面利用計画が無い場合であっても、財産の状況から将来的に町が保有していくことが望ましいと判断される財産以外の財産）については、積極的に売却処分する。						
目標指標① □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	毎年度の廃道・水路敷地等による売払い収入:1,600千円						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	1,600千円	1,600千円	1,600千円	1,600千円	1,600千円		
収支改善 効果額	歳入 100千円 (1,500千円)	100千円 (1,500千円)	100千円 (1,500千円)	100千円 (1,500千円)	100千円 (1,500千円)	100千円 (1,500千円)	
	歳出 —	—	—	—	—	—	

※収支改善効果額のうち1,500千円/年は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	都市整備課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	22
重点項目	1-④町有財産の適正管理						
項目名称	廃道・水路敷等の売却促進						
現状と課題	町が管理する町道・町有道路は約800路線あり、延長も200キロメートルを超える。また、水路敷も数多くあり、売却可能な道・水路を把握するには相当な時間を要する。また、廃道・水路敷等の売却には、行政財産から普通財産に切り替える必要があり、売却範囲を決定するための境界確定、議会の承認、告示等が必要となる。						
取組内容	新たに策定した町道を適正に管理するための方策や町道廃止基準等に基づき、町の財産として保有する必要性の無い財産（もしくは、当面利用計画が無い場合であっても、財産の状況から将来的に町が保有していくことが望ましいと判断される財産以外の財産）については、積極的に売却処分する。また、平成30年度から地籍調査事業が開始されることに伴い、財産の把握が可能となることから調査結果を有効に活用していく。						
目標指標	毎年度の廃道・水路敷地等による売払い収入：1,500千円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	
年度目標	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	
収支改善効果額（見込）	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)	
	歳入 歳出						
	—	—	—	—	—	—	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	0千円	1,370千円	11,419千円	4,411千円	5,329千円	平29～令3年度 評価結果
収支改善効果額（実績）	(0千円)	(1,370千円)	(11,419千円)	(4,411千円)	(5,329千円)	進捗度 B ^{*μ} (平均得点3.4)
進捗度	B	B	B	A	A	有効度 B ^{*μ} (平均得点3.4)
検討状況	—	—	—	—	—	
具体的な取組内容	隣接土地所有者の申請による境界確定協議の結果に基づき、水路等3件、現況のない町道の一部廃道として1件、計4件の土地を売却した。					
有効度	C	B	A	A	A	
評価理由	境界確定協議の申請箇所に売却可能な土地があり、申請者も自己所有地の整理や有効利用の観点から購入を希望したため、年度目標を超える売払収入となった。					
令和4年度の取組計画	隣接土地所有者の申請により実施された境界確定協議の結果や町主体の財産を把握する事業の実施に合わせ、町の財産として保有する必要のない財産の積極的な売却を実施するとともに、令和3年度中に払下げ申請のあった土地の売却を進める。					
取組の達成状況（令和3年度末）	達成	地籍調査事業の結果が直接売却に結びつく案件はなかったものの、平成30年度以降、町が財産として保有する必要のない土地の売却処分を着実に進めた。年度により増減はあるものの、市街地内の土地売却により金額が大幅に増加したこともあり計画期間中の売払収入総額900万円を達成することができた。				
新型コロナの影響						
令和5年度以降の方向性	継続 (現状推進)	開発等に伴い今後も境界確定協議が見込まれるため、引き続き、町の財産として保有する必要性の無い土地等を積極的に処分するとともに、地籍調査事業の調査箇所の精査等について検討し、売却促進を図っていく。				

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5 ～ 令10以降	番号	19
重点項目	1-④公共施設と土地の適正管理		目指す効果	収支改善	—		
項目名称	公共施設の抜本的な見直し						
現状と課題	令和4年度に、公共施設見直しに向けた実行計画である「公共施設再編・整備計画(第2期)」を策定し、令和5年度～14年度の10年間で公共施設の延床面積を6%削減する目標(計画策定中のため数字は調整中)を定めたが、今後は老朽化した施設の大規模改修等が増加するとともに、令和10年度以降に財源不足が拡大していくことが見込まれるため、総量縮減以外の財政負担の軽減策についても検討を進める必要がある。						
取組内容	公共施設の統廃合や、PPP/PFIなどの官民連携手法などを用いたコスト削減策の導入に向け、対象施設を選定した上で具体的な方策を決定する。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和7年度中に見直し対象施設を選定し、具体的な方策を決定する。						
目標指標② ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和10年度中に具体的な方策を実施する。						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・対象施設の検討 ・コスト削減策の検討	・対象施設の検討 ・コスト削減策の検討	・対象施設の決定 ・コスト削減策の決定	・町民や関係団体への周知、説明	・町民や関係団体への周知、説明		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

変更理由 ・ 変更内容	<p>現行プランでは公共施設再編・整備計画(第2期)の策定及び延床面積削減並びに官民連携手法の導入を目指し取り組んできたが、令和10年度以降に財源不足額が拡大する見通しとなり、行財政改革本部会議にて本部長から廃止を含めて施設のあり方を抜本的に見直すよう指示があったため、項目名称を「公共施設の計画的な再配置」から改め、「量の改革」に重きをおいて抜本的な見直しに向けた検討を進めていく。</p>
-------------------	--

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	45
重点項目	2-⑧公共施設のマネジメント						
項目名称	公共施設の計画的な再配置						
現状と課題	平成28年度に、今後の公共施設見直しに向けた実行計画である「公共施設再編・整備計画(第1期)」を策定し、平成28年度～令和4年度の7年間で公共施設の延床面積を6%削減する目標を定めた。 この目標は期間中に達成できる見込みであるが、第2期以降は老朽化した施設の大規模改修等が増加することから、更なる公共施設の総量縮減とともに、財政負担の軽減策も検討する必要がある。						
取組内容	PPP/PFIなどの官民連携手法を用いた施設整備に向けた事例研究を行い、令和5年度以降の第2期公共施設再編・整備計画での導入を目指す。また、第2期計画では6%以上の公共施設の延床面積削減を位置付ける。						
目標指標	再編計画(第2期)の策定時に具体的な目標値(6%以上)を設定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・官民連携手法の研究	・官民連携手法の研究	・官民連携手法の研究	・官民連携手法の研究	・公共施設白書(改訂版)作成	・公共施設再編・整備計画(第2期)策定	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	B
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	B	A	A	A	B	有 効 度	—
検討状況	着手	一部結論	一部結論	一部結論	一部結論		
具体的な 取組内容	公共施設白書(改訂版)は、これまでの取組みを総括(第1期目標値の6%減は達成)するとともに、固定資産台帳や施設の劣化状況等のデータを用いることで、前回よりも精緻化や見える化を図った。 官民連携による事業実施は、旧箱根観光物産館・旧消防湯本分署跡地は、新型コロナの影響により事業進捗が図れなかったが、清掃第1プラントは、ごみ処理広域化に伴う中継施設への改修とその後の運営を官民連携で実施する方針を決定した。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	第2期公共施設再編・整備計画は、具体的な目標値を設定する予定であるが、第1期の取組状況を踏まえると公共施設の延床面積の削減余地は狭まっているため、それを考慮した目標設定を行う。清掃第1プラントは、官民連携での事業実施に向けた事業者選定に着手する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	公共施設白書(改定版)は予定どおり作成したが、官民連携事業の実施は、新型コロナの影響により、予定どおり進めることができなかった。					
新型コロナの影響	有—	コロナ禍の長期化に伴い官民連携での事業実施に係る検討が中断している。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組変更)	公共施設再編・整備計画を策定し、それに基づき公共施設をマネジメントする仕組みの確立という目標は達成できたため、アクションプラン推進項目への位置付けは終了する。ただし、今後、老朽化した施設の大規模改修や長寿命化が立て続けに予定されているため、限られた財源の中で、どのように実施していくか検討する。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	税務課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5～令9	番号	20
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	電子納税の推進						
現状と課題	<p>一部の収納取扱金融機関において、町県民税給与特徴*を窓口で納付する際に、取扱手数料を徴するという要望があり、令和5年度から予算計上している。電子納税での納付であれば取扱手数料は発生しないが、国・県・市町村、及び関係団体の普及促進の取組に反して、電子納税の利用率は低迷している。</p> <p>また、令和5年度では収納取扱金融機関の内、3行が取扱手数料を徴する予定であるが、今後は他の金融機関でも徴収を開始することが想定され、今以上の歳出増加が懸念される。そのような状況下において、電子納税の利用率を向上させることは、歳出の抑制はもとより、職員の消込作業などの削減にも繋がり、事務の簡素化も見込めることから、今後、電子納税をより推進していく必要があると考える。</p> <p>*）給与特徴=給与の支払を受けている人が、納めるべき町県民税を会社（給与支払者）が毎月の給与から、その額を差引いて町に納める方法。</p>						
取組内容	神奈川県が令和4年度に立ち上げた「神奈川県電子納税推進プロジェクト」に賛同しており、令和5年度以降、共同で広報活動などを実施し、電子納税の利用率向上に努める。						
目標指標①	—						
□活動指標	—						
□成果指標	—						
□その他指標	—						
目標指標②	令和9年度の電子納税(町県民税給与特徴分)利用率:20.08% (参考:令和3年度 4.82%)						
□活動指標	—						
■成果指標	—						
□その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・電子納税推進のための広報活動	・電子納税推進のための広報活動	・電子納税推進のための広報活動	・電子納税推進のための広報活動	・電子納税推進のための広報活動		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	8.23%	10.62%	13.49%	16.73%	20.08%		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	33千円	73千円	120千円	172千円	224千円	

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	環境課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ～ 令9	番号	21
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	鳥獣被害防止の推進						
現状と課題	令和2年度に町内の野猿の群れを除去し、また、現在はイノシシ、ニホンジカ等はわな設置数を増やすとともに町内で有害鳥獣を捕獲した者に対する報奨金制度など民間の活力も活用し鳥獣被害対策を講じている。 しかし、被害は依然として減っておらず、特にニホンジカが増加していることを踏まえ、更なる対策を講じる必要がある。						
取組内容	令和5年度に策定する鳥獣被害防止計画において、ニホンジカの捕獲計画数を引き上げるとともに、わな設置数を増やし捕獲従事者の稼働率を増やすことで更なる捕獲圧を高める。また、報奨金制度などにより引き続き民間の活力を活用し、鳥獣被害防止体制の強化を図る。 このほか、ニホンジカの対策として環境省、神奈川県と共同で行う広域的な捕獲の実施に向けた調整を進める。						
目標指標① □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	鳥獣被害防止計画に定める捕獲計画数の達成 (参考)令和2-4年度計画数 イノシシ:80頭,ニホンジカ30頭						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・県猟友会箱根支部への委託の拡充(わな設置数増等) ・箱根町鳥獣被害防止計画の策定 ・有害鳥獣捕獲実施報償金の実施 ・ニホンジカの広域捕獲の調整	・県猟友会箱根支部への委託 ・箱根町鳥獣被害防止計画に基づく対応 ・有害鳥獣捕獲実施報償金の実施 ・ニホンジカの広域捕獲の調整又は実施	・県猟友会箱根支部への委託 ・箱根町鳥獣被害防止計画に基づく対応 ・有害鳥獣捕獲実施報償金の実施 ・ニホンジカの広域捕獲の調整又は実施	・県猟友会箱根支部への委託 ・箱根町鳥獣被害防止計画の策定 ・有害鳥獣捕獲実施報償金の実施 ・ニホンジカの広域捕獲の調整又は実施	・県猟友会箱根支部への委託 ・箱根町鳥獣被害防止計画に基づく対応 ・有害鳥獣捕獲実施報償金の実施 ・ニホンジカの広域捕獲の調整又は実施		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	イノシシ80頭 ニホンジカ70頭	イノシシ80頭 ニホンジカ70頭	イノシシ80頭 ニホンジカ70頭	計画に基づく頭数	計画に基づく頭数		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	-500千円	-500千円	-500千円	-500千円	-500千円	
取組強化の内容	国立公園箱根地域における生態系の維持及び回復のため、環境省が中心となり箱根地域のニホンジカ対策計画を定め、これまで以上に戦略的な捕獲を実施する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	環境課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	26
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	鳥獣被害防止の推進						
現状と課題	現在、鳥獣被害防止対策において、わな設置数を増やす等の鳥獣捕獲の拡充を図る対策を講じているにもかかわらず、鳥獣による被害は依然として減っていないことから、今後更なる対策を講じる必要がある。						
取組内容	現行の鳥獣被害防止体制に加え、鳥獣被害防止の専門事業者の活用による対策の更なる強化について検討する。						
目標指標	令和元年度までに鳥獣捕獲の専門事業者活用の方向性を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・事例調査、研究	・事例調査、研究	・事例調査、研究の分析整理、方向性の決定 ・各種調整	・事例調査、研究結果に基づく対応(状況に応じて民間活力の活用)	・事例調査、研究結果に基づく対応(状況に応じて民間活力の活用)	・事例調査、研究結果に基づく対応(状況に応じて民間活力の活用)	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	A	B	B	B	有効度	—
検討状況	着手	着手	一部結論	—	—		
具体的な 取組内容	民間の捕獲活動を推進するため、町内で有害鳥獣捕獲を実施した者に対する報償金制度を開始した。また、箱根町周辺で有害鳥獣捕獲を実施しているNPO団体が主催した捕獲実習に引き続き職員が参加した。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	鳥獣被害防止のため、引き続き民間の捕獲活動の推進に努めるとともに、民間活力の活用に向けた情報収集を実施する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	野猿については、生息数減少に伴い被害が減少したことを踏まえ、令和元年度に専門事業者への委託を見合わせることにし、令和2年度に神奈川県との協力のもと設置したわなにより町内の群れの除去を達成した。 イノシシ、シカ等については、民間活力を活用するため、町内で有害鳥獣を捕獲した者に対する報償金制度を開始した。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	鳥獣被害対策の更なる強化のため、民間活力の活用等捕獲従事者確保に向けた施策を実施する。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	22
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上		目指す効果	—	サービスの向上		
項目名称	公民館図書室(移動図書館を含む)の蔵書充実						
現状と課題	<div style="border: 2px solid #4a7ebb; border-radius: 25px; padding: 40px; text-align: center;"> <h2 style="margin: 0;">検 討 中</h2> <p style="font-size: 1.2em; margin: 20px 0;">システム更新に伴い、利便性を向上し、貸出冊数増加に繋げる取組みを予定しています。</p> </div>						
取組内容							
目標指標①							
<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標							
目標指標②							
<input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標							
年次計画							
計画内容							
年度目標①							
年度目標②							
収支改善 効果額	歳入	歳出					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	27
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	公民館図書室(移動図書館を含む)の蔵書充実						
現状と課題	平成28年度の図書貸出冊数は21,586冊(1.87冊/人口)で、近隣市町と比較すると低い状況(平均3.29冊、最多は湯河原町5.36冊、最少は中井町1.67冊)である。蔵書の充実を図り、公民館図書室・移動図書館の利用促進を図る必要がある。 一方、公民館図書整備事業の財源は、寄付金を原資としているが、その残高は年々減少しているため、図書充実のための新たな財源確保に向けた取組を行う必要がある。						
取組内容	箱根町子ども読書活動推進会議で毎年実施している「読書についてのアンケート」調査結果や図書館システムを活用した利用状況(統計)を分析し、町民の要望に応えられる蔵書を構成(新刊図書を購入)していくように努める。 さらに、各学校との連携を強化し、児童・生徒に移動図書館の利用を促す、教職員に授業・行事等で必要な図書資料の貸出(学習支援)を行う等、蔵書の有効活用を図る。 その他、学校教育課が担当している「箱根土曜塾」の会場が社会教育センターであることから、中学生向けの図書を充実させて図書室の利用を呼びかける。 また、企画課で検討するクラウドファンディング型ふるさと納税のプラットフォームを活用し、より一層の図書の充実を目指す。						
目標指標	・令和4年度の町民一人当たりの図書貸出冊数 2.15冊 ・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した図書の充実						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・図書購入(新刊書を中心に蔵書の新鮮度を維持する)	・継続実施	・継続実施 ・クラウドファンディング型ふるさと納税の導入検討	・継続実施 ・クラウドファンディング型ふるさと納税の導入	・継続実施	・継続実施	
年度目標	1.93冊	1.98冊	2.04冊	2.09冊	2.15冊	2.15冊	
収支改善 効果額 (見込)	歳入 歳出	—	—	—	—	—	
		(-1,500千円)	(-1,500千円)	(-1,500千円)	(-1,500千円)	(1,500千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	1.83冊	1.84冊	1.89冊	1.62冊	2.04冊	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	—	—	—	—	進 捗 度	B
		(-1,500千円)	(-2,000千円)	(-2,000千円)	(-2,000千円)		
進捗度	B	B	B	B	B	有 効 度	C
検討状況	—	—	結論	—	—		
具体的な 取組内容	新型コロナの対策を講じた上で、各園・各学校と調整を行い移動図書館の巡回を継続した。読書離れの防止と移動図書館の利用促進を目的としたブックセカンド・ブックサード(入学時に新1年生に本をプレゼントする取組)を令和2年度に引き続き実施した。 書店・取次店等のベストセラーや受賞作品等の情報収集に留意し、統計資料や利用者からのリクエストを参考に、魅力ある蔵書構成に努めた。						
有効度	C	C	C	C	C		
評価理由	社会教育センター図書室・移動図書館ともに利用冊数が増加(回復)傾向となったが、目標値2.15冊に届かなかった。						
令和4年度 の取組計画	ホームページの活用、各園・各学校との連携強化等により、社会教育センター図書室と移動図書館の周知と利用促進を図る。館内サインの見直し等、図書室環境の整備に努める。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	新型コロナの影響で移動図書館の巡回を一時休止した令和2年度を除き、一人当たりの図書貸出冊数は徐々に増加したものの、少子高齢化による利用者数の減少などの理由により、いずれの年度においても目標を達成できなかったため、PRの強化等で新規利用者の獲得に努める必要が生じている。 また、クラウドファンディング型ふるさと納税は、令和元年度の検討の結果、導入を見送ることとした。					
新型コロナの影響	有一	移動図書館の巡回休止により貸出機会が減少した。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	社会教育センター図書室と移動図書館による図書館サービスを広く周知し、継続的な利用者が増加するように資料の充実と図書室環境の整備を図る。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	都市整備課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5～令9	番号	23
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	道路占用料等の新たな納付機会の拡充						
現状と課題	年間約1,000件ある道路及び水路占用料の納付方法は現在、納付書による指定金融機関並びに収納代理金融機関での窓口納付に限られているが、昨今窓口収納の取扱い可能な金融機関は減少している。占用料の納付者は町外者も多いことから、コンビニ収納等の納付機会の拡充を検討する。導入により納付者の利便性は図られるが、新たな費用負担が発生する。						
取組内容	先進事例を研究するとともに、納付者の利便性、費用対効果及び業務効率等を調査・検討した上で導入の可否を決定する。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和8年度までに導入の可否を決定する。						
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・先進事例の研究	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査	・導入の可否の決定	(導入する場合) ・システム導入のうえ 新たな納付機会の開始		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	消防本部	新規継続 の別	新規	取組年度	令5 ～ 令9	番号	24	
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上			目指す効果	—	サービスの向上		
項目名称	多様化する119番通報への対応							
現状と課題	急速に発展するICTやIoT社会により、スマートフォンやタブレット端末のアプリケーションソフトウェアによる119番通報など多様化する119番通報方法に対応し、迅速・的確な出動・指令・消防無線統制が円滑に行える体制を確保する必要がある。							
取組内容	消防指令システム設備を更新し、映像による119番通報に対応できる体制を整備するとともに、総務省消防庁が主体となり検討を進めている次世代指令システムの検討結果及び共通仕様を踏まえ、社会情勢等を鑑みて、本町にとって必要となる新たな機能等の導入について検討する。							
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和5年度に消防指令システム設備を更新し、映像による119番通報の対応を可能とする。							
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—							
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
計画内容	・消防指令システム設備更新	・次世代指令システムの検討結果及び共通仕様と本町の消防指令システム設備との比較	・必要な新機能等について検討	・新機能等の導入に向けた課題等について検討	・消防指令システム設備への新たな機能等の導入に向けた仕様等について検討			
年度目標①	—	—	—	—	—			
年度目標②	—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	検 討 中					歳出	

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	環境課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	25
重点項目	2-⑥事務事業の見直し			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進						
現状と課題	足柄下郡3町可燃ごみ共同処理への円滑な移行が求められている。また、共同処理開始後は可燃ごみの量が占める割合に応じて町の負担金が決定されるため、事業者との連携・協働による事業系一般廃棄物の減量化・資源化の更なる推進を図る必要がある。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年9月からの足柄下郡3町可燃ごみ共同処理に向けた取組みを着実に推進するとともに、食品ロス対策、ペットボトルの水平リサイクル、剪定枝等の再資源化等により資源化の推進を図る。 一般廃棄物処理基本計画に基づき、事業者や箱根DMOと連携・協働による事業系一般廃棄物の減量化・資源化の推進を図る(厨芥類の削減等)。 						
目標指標①	<ul style="list-style-type: none"> ■活動指標 □成果指標 □その他指標 事業者を交え、事業系一般廃棄物の減量化・再資源化に向けた取組内容の検討を年1回実施する。						
目標指標②	<ul style="list-style-type: none"> □活動指標 ■成果指標 □その他指標 令和13年度までにペットボトル水平リサイクル量を30トン/年、ごみの資源化率12%を目指す。						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ中継施設等整備に係る対応 ペットボトル水平リサイクル 食品ロス対策(PR、ごみの種類組成分析調査) 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ中継施設等整備に係る対応 ペットボトル水平リサイクル 食品ロス対策(PR) 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ中継施設等整備及び共同処理開始に係る対応 ペットボトル水平リサイクル 食品ロス対策(PR、ごみの種類組成分析調査) 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> 剪定枝等ストックヤードの整備 下郡3町の剪定枝等の再資源化の準備等 可燃ごみ等共同処理に係る対応 ペットボトル水平リサイクル 食品ロス対策(PR) 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> 下郡3町の剪定枝等の再資源化 可燃ごみ共同処理に係る対応 ペットボトル水平リサイクル 食品ロス対策(PR、ごみの種類組成分析調査) 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 		
年度目標①	1回	1回	1回	1回	1回		
年度目標②	—	—	—	—	—	水平リサイクル29トン 資源化率8%	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	-4,000千円	-4,000千円	—	—	—	
変更理由 ・ 変更内容	足柄下郡3町可燃ごみ共同処理開始に向けた対応をするとともに、事業者との連携・協働による事業系一般廃棄物の減量化・資源化について、箱根DMOの協力のもと推進する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	環境課		新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	31
重点項目	2-⑥事務事業の見直し							
項目名称	ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進							
現状と課題	<p>ごみの減量化、資源化及び受益者負担の適正化のため、平成29年4月1日から、事業系一般廃棄物は、少量排出事業者(ごみ排出量1日あたり10キログラム以下)として登録した場合を除き、原則として地域のごみステーションの排出を禁止し、環境センターに持ち込む燃せるごみの処理手数料を有料化した。また、平成30年4月1日からごみの処理手数料を1キログラムあたり10円から18円に改定することとなっている。</p> <p>今後も更なるごみ減量化、資源化の推進を図るとともに、小田原市、足柄下郡とのごみ処理広域化による適正処理を行う必要がある。</p>							
取組内容	<p>・ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進を図るため、廃棄物減量等推進審議会を活用し、一般廃棄物処理基本計画改定を通じて検討を進める。</p> <p>・ごみの適正処理推進を図るため小田原市、足柄下郡によるごみ処理広域化の実施に向けた協議を進める。</p> <p>・平成30年度～令和2年度までのごみ排出量や経費を基にごみ処理手数料の目安を算出し、現行料金と乖離する場合は、近隣の市町の動向も踏まえ手数料の改定について検討する。</p>							
目標指標	<p>・ごみの減量化、資源化の目標を、今後改定する一般廃棄物処理基本計画で定める。</p> <p>・令和3年度にごみ処理手数料の見直しを検討する。</p>							
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ごみ収集体制の変更 ごみの処理手数料の改定 廃棄物減量等推進審議会の設置及び開催 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの処理手数料の改定 廃棄物減量等推進審議会の開催 一般廃棄物処理基本計画策定事業 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物減量等推進審議会の開催 一般廃棄物処理基本計画改定 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 ごみの処理手数料見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 (改訂が必要な場合)ごみの処理手数料の改定 		
年度目標	—	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	—	
	歳出	—	(-4,400千円)	(-1,000千円)	—	—	—	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	3,443千円	5,192千円	進 捗 度	A
	歳出	—	(-7,470千円)	(-824千円)	-6,930千円	-18,975千円		
進捗度	A	A	A	A	A	有効度	A	
検討状況	—	着手	一部結論	—	一部結論			
具体的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画等に基づき、ごみの減量化、資源化及び受益者負担の適正化に取り組んだ。ごみ処理手数料の見直しを検討した結果、当面の間、据え置くこととした。 小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会を計4回開催した。 広域化施設整備運営に係る事業方式等を検討し、「基本条件の整理」として、施設整備事業や施設運営事業の範囲を決定した。その他に、要求水準書(案)の作成、事業方式の検討(DBO方式が最適)、発注方法の検討(公募型プロポーザル、事業者選定委員会)を行った。 							
有効度	A	A	S	A	A			
評価理由	ごみ処理広域化に向けて、着実に検討を進めることができた。							
令和4年度 の取組計画	一般廃棄物処理基本計画等に基づき、ごみの減量化、資源化及び受益者負担の適正化に取り組むとともに、広域化施設整備運営に係る事業者選定の公募を行う。							
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	ごみ処理手数料の改定、一般廃棄物処理基本計画の策定、ごみ処理広域化に向けた取組みを着実に実施することができた。						
新型コロナの影響								
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組変更)	令和7年9月からの下郡3町可燃ごみ共同処理に向けた取組みを着実に推進するとともに、ペットボトルの水平リサイクル等により資源化の推進を図る。						

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	観光課		新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令8	番号	26
重点項目	2-⑥事務事業の見直し			目指す効果	収支改善	—		
項目名称	観光案内所のあり方の見直し							
現状と課題	現在、町内には4箇所の観光案内所があり、その運営については町観光協会及び地域の観光協会に委託しているが、毎年高額な経費が発生している。また、建物が老朽化している案内所や委託先の地域観光協会職員の高齢化によるなり手不足もあることから、観光案内所のあり方について検討する必要がある。							
取組内容	ICT化の進展等により、観光客が情報を取得するための手段が格段に普及していることから、委託内容等の抜本的な見直しを実施するとともに、老朽化している案内所については移転・廃止等を含め、案内所のあり方について多角的に検討する。また、利用者数が少ない観光案内所については廃止し、総合観光案内所へ集約することで、収支改善や一貫した案内体制の確保を図る。							
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和8年度までに案内所の案内業務を総合観光案内所へ集約できるような方法を導入し、利用者数が少ない宮ノ下観光案内所・仙石原乙女観光案内所を廃止する。							
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—							
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
計画内容	・案内所に代わる情報発信方法の模索 ・案内所を廃止するにあたっての代替案(案内業務の総合観光案内所への集約方法等)検討	・案内所に代わる情報発信方法の模索 ・案内所を廃止するにあたっての代替案(案内業務の総合観光案内所への集約方法等)確立 ・地域観光協会への説明・合意形成	・案内所に代わる情報発信方法の模索 ・案内所を廃止するにあたっての代替案(案内業務の総合観光案内所への集約方法等)確立 ・地域観光協会への説明・合意形成	・案内所に代わる情報発信方法の提供 ・宮ノ下観光案内所・仙石原乙女観光案内所の廃止				
年度目標①	—	—	—	案内所廃止				
年度目標②	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	(-29千円)	(-29千円)		
	歳出	—	—	—	(4,898千円)	(4,898千円)		

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令元	番号	33
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	観光案内所のあり方の見直し						
現状と課題	現在、町内には5箇所の観光案内所があり、その運営については町観光協会及び地域の観光協会に委託しているが、毎年高額な経費が発生している。また、建物が老朽化している案内所もあり、観光案内所のあり方について検討する必要がある。						
取組内容	ICT化の進展等により、観光客が情報を取得するための手段が格段に普及していることから、委託内容等の抜本的な見直しを実施するとともに、老朽化している案内所については移転等を含め、案内所のあり方について多角的に検討する。						
目標指標	令和元年度までに今後のあり方について結論を出す。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・調査研究	・関係する観光協会との調整等 ・結論				
年度目標		—	—				
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—				
	歳出	—	—				

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平30～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	A
	歳出	—	—	—	4,447千円		
進捗度	—	B	C	B	A	有効度	—
検討状況	—	着手	一部結論	—	—		
具体的な 取組内容	令和元年度に実施した案内所利用状況調査に基づき、宮ノ下・仙石原乙女の両観光案内所の開所時間を2時間短縮し、効率的な運営を図った。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	引き続き、案内所に替わるデジタル技術などを活用した情報発信手法を検討する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	各案内所のあり方については、地域のまちづくり事業等の進捗や案内所機能の代替措置に配慮し、検討を進めることとした中で、箱根湯本駅構内のリニューアルにあたり、令和元年度をもって町営の湯本駅構内観光案内所を廃止した。 また、案内所利用状況調査の結果に基づき宮ノ下・仙石原乙女の両観光案内所の開所時間を2時間短縮し、効率的な運営を図った。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	引き続き案内所に代わる情報発信手法を研究し、廃止も含め案内所のあり方を検討していく。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	財務課		新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ～ 令9	番号	27	
重点項目	2-⑥事務事業の見直し			目指す効果	収支改善	—			
項目名称	公用車の適正管理								
現状と課題	公用車台数の増加に伴い維持管理経費が増大していることや、車両の特性や使用頻度等によってはリースを主とした現在の導入方式が効率的でないことが課題である。								
取組内容	財政状況及び運用方法に応じた適正な車種・台数の見直しを図るとともに、車両ごとの適正な導入方式(購入、リース等)を検討し、経費削減を目指す。 また、車両更新時におけるドライブレコーダーの整備を進め、運転者の節減意識、運転マナーの向上や効率的な利用の促進を図る。 ※いずれも消防を除く車両が対象								
目標指標①	■活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標 公用車のバナー広告について検討を行い、令和5年度中に結論を出す。								
目標指標②	<input type="checkbox"/> 活動指標 ■成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標 (バナー広告を実施する場合) 令和9年度までに広告掲載料収入100千円を目指す。								
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
計画内容	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施 ・バナー広告の検討	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施 (実施する場合) ・バナー広告の実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施 (実施する場合) ・バナー広告の実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施 (実施する場合) ・バナー広告の実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施 (実施する場合) ・バナー広告の実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施 (実施する場合) ・バナー広告の実施			
年度目標①	—	100千円							
年度目標②	—	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	100千円						
	歳出	—	—	—	—	—			

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	37
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	公用車の適正管理						
現状と課題	公用車台数の増加に伴い維持管理経費が増大していることや、車両の特性や使用頻度等によってはリースを主とした現在の導入方式が効率的でないことが課題である。						
取組内容	財政状況及び運用方法に応じた適正な車種・台数の見直しを図るとともに、車両ごとの適正な導入方式(購入、リース、レンタカー、カーシェアリング等)を検討し、経費削減を目指す。 ※消防を除く車両が対象						
目標指標	公用車に係る経費について、平成29年度予算を100とした場合、令和4年度は85以内を目標とする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	—	—	—	—	—	—	
歳入 歳出	3,184 千円						

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	93.6	100.2	100.3	94.9	101	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	—	—	—	—	—	進捗度	B
	1,359千円	-35千円	-65千円	1,092千円	-218千円	有効度	B* ^μ (平均得点2.6)
進捗度	B	B	B	B	B		
検討状況	—	一部結論	一部結論	一部結論	一部結論		
具体的な 取組内容	公用車の適正な車両台数を検討し、リース更新時期の車両について適切に車種を選定したうえで更新した。また、あおり運転防止や運転者の節減意識・運転マナー向上を図るため、車両更新時にドライブレコーダーを整備した。						
有効度	B	C	C	B	B		
評価理由	複数台の車両を同等以下の車種で更新したが、車両価格が上がった影響もあり効果は想定以下となり目標は達成できなかった。なお、燃料費については新型コロナの影響によりイベント等が中止となり、公用車の利用自体が少なかったことから削減された。						
令和4年度 の取組計画	公用車の適正な車両台数を検討し、リース期間満了等により更新が必要な際に、台数の削減や配置の見直しを行う。また、車両更新時におけるドライブレコーダーの整備を順次進める。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	複数台の車両を同等以下の車種で更新し、経費削減を図ったが、節減効果は車両の更新費や燃料費単価も要因となるため、燃料費が大きく減少した令和2年度を除き、平成29年度並の金額となった。 なお、レンタカーやカーシェア※等については、事業者ヒアリングを行い、使用状況と比較・検討した結果、削減効果は少ないという結論に至った。 ※カーシェアリング…一般に登録を行った会員間で特定の自動車を共同使用すること。					
新型コロナの影響	有+	イベントの中止等に伴い公用車の利用が減少し、燃料費が縮減された。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	公用車の用途によりリース又は購入のいずれかを検討し、更新車両は同等以下の車両に入れ替えるとともに、適正な台数や配置を検討する。 また、車両更新時におけるドライブレコーダーの整備も順次進め、効率的な利用の促進を図る。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	上下水道温泉課		新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	28
重点項目	2-⑥事務事業の見直し			目指す効果	収支改善		—	
項目名称	下水道における不明水流入対策							
現状と課題	<p>本町の下水の排除方式は分流式であるものの、下水道設備の破損、劣化等に起因する不明水（雨水や地下水など）が含まれて、ポンプ場及び処理場に流入する。</p> <p>下水処理においては、ポンプ場からの送水にはじまり、処理場での滅菌消毒まで経費が掛かるものであるが、不明水は使用料を徴収できず、その対策は全国的な課題となっている。</p> <p>町では平成27年度から調査を始め、平成28年度に調査結果を基に箱根・元箱根地区で、雨水の流入するマンホール蓋にパッキン設置を行った結果、一定の効果が見られたが、それ以降は自然災害や新型コロナウイルス感染症による観光客数の減により、効果解析ができていない。</p>							
取組内容	<p>下水道区域内で毎年度1地区を対象に管路、マンホールの調査を行い、不明水流入箇所に対策を実施していく。</p> <p>なお、調査及び対策にあたっては、目視に加え管内カメラの活用するとともに、状況に応じてパッキン設置だけでなく、管路、マンホールの補修も行う。</p>							
目標指標①	<p>■活動指標</p> <p>□成果指標</p> <p>□その他指標</p> <p>下水道区域内で毎年度1地区を対象に管路、マンホールの調査を行い、不明水流入箇所を発見した場合は、補修、パッキン設置などの対策を行う。</p>							
目標指標②	—							
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 調査(目視) 対策(補修、パッキン設置) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査(目視、管内カメラ) 対策(補修、パッキン設置) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査(目視) 対策(補修、パッキン設置) 効果解析 	<ul style="list-style-type: none"> 調査(目視、管内カメラ) 対策(補修、パッキン設置) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査(目視) 対策(補修、パッキン設置) 効果解析 			
年度目標①	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区			
年度目標②	—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—			
	歳出	—	-500千円	—	-500千円			

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	41
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策						
現状と課題	本町の下水の排除方式は分流式であるものの、雨天時に晴天時と比較し平成26年度実績で対日平均流入下水量20～30%増となる流入水量がある。ポンプ場からの送水にはじまり、処理場での滅菌消毒まで経費が掛かるものであるが、不明水のため使用料を徴収できない。 この不明水対策は、全国的な課題となっている。						
取組内容	平成27年度から調査を始め、平成28年度に調査結果を基に箱根・元箱根地区を重点地域として対策を施した結果、他の地区は前年度比較で流入量が増加したが、元箱根地区は流入量が対前年度比-5.67%であったことから、対策により効果が見られた。このため、今後も雨水が流入し易いと考えられる条件のマンホールに対策を実施していく。						
目標指標	平成30年度から、浄水センター区域内で毎年度1地区を対象に対策を行う。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・結果解析	・対策	・結果解析 ・対策	・結果解析 ・対策	・結果解析 ・対策	・結果解析 ・対策	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	C ^{*μ} (平均得点2.4)
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	C	C	C	C	有効度	—
検討状況	一部結論	—	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	箱根園地区において、マンホールの目視確認、パッキン設置を行った。 地区流入水量等を比較したが、新型コロナの影響により水量が減少したため、具体的な効果を確認することはできなかった。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	引き続き、箱根園地区のパトロールを行い、雨水流入箇所の発見、対策を行う。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	マンホールの雨水流入対策を実施し、年単位だけでなく月単位でも流入水量を解析したが、令和元年度以降は火山活動の活発化や新型コロナの影響で観光客数が減少し、例年と状況が異なっていたため、具体的な効果を確認できていない。					
新型コロナの影響	有—	地区流入水量が減少し、効果解析ができなかった。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	不明水は、下水道設備の破損、劣化等に起因するため、継続的に調査、対応が必要であることから、引き続きマンホールや管渠の調査を行うとともに、観光客数の回復にあわせて効果解析を実施する。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ～ 令9	番号	29
重点項目	2-⑦民間活力の活用			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	水道事業の包括委託導入の検討						
現状と課題	神奈川県企業庁が平成26年4月から箱根地区水道事業の運営を包括委託にて実施していることを踏まえ、平成29年度に検討した結果、策定事業運営の経験値や技術等の継承といった町の課題を補う側面から包括民間委託は必要であるという結論に至り、関係事業者等と検証、検討を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり進捗が鈍化していることから、検証等を進めるとともに、解決策を模索する必要がある。						
取組内容	町に適した委託形態等の検討や、包括委託導入の可能性の検証を継続するとともに、神奈川県水道事業広域化検討会等の取組みの中でも検討を行い、包括委託導入の可否を判断する。また、導入の可否にかかわらず、アフターコロナの動向を見据え、経営戦略を踏まえた料金改定の着手に向けた検討を進める。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	検 討 中						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標							
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 委託形態等の検討 包括導入の可能性の検証 料金改定に係る検討 	<ul style="list-style-type: none"> 委託形態等の検討 包括導入の可能性の検証 料金改定に係る検討 	<ul style="list-style-type: none"> 委託形態等の検討 包括導入の可能性の検証 料金改定に係る検討 	<ul style="list-style-type: none"> 委託形態等の検討 包括導入の可能性の検証 料金改定に係る検討 	<ul style="list-style-type: none"> 委託形態等の検討 包括導入の可能性の検証 料金改定に係る検討 		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	44
重点項目	2-⑦民間活力の活用						
項目名称	水道事業の包括委託導入の検討						
現状と課題	神奈川県企業庁では、平成26年4月から箱根地区水道事業の運営の包括委託を実施しており、本町の水道事業においても人事異動等により技術継承の環境が十分とは言えない状況から、包括委託の導入により技術力の補完を検討する必要がある。						
取組内容	包括委託導入の可否を判断し、導入を決定した場合は、水道事業施設の整備、導入の範囲と実施時期の検討、経営戦略を踏まえた水道料金改定等の検討を行う。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・包括委託導入の可否を判断する。 ・導入とする場合は、計画的に準備を進める。 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・導入可否の決定	(導入の場合) ・委託範囲の検討 ・具体的な受託条件の確認 ・受託要件を満たす施設整備の試算	(導入の場合) ・委託範囲の検討 ・具体的な受託条件の確認 ・受託要件を満たす施設整備の試算	(導入の場合) ・新たな水道経営に見合った料金改定の検討 ・具体的な委託時期の決定	(導入の場合) ・水道料金改定の具体的な時期の決定 ・包括委託導入の段階的な準備	(導入の場合) ・水道料金改定の具体的な時期の決定 ・包括委託導入の段階的な準備	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	C
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	B	B	C	C	有効度	—
検討状況	一部結論	着手	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	<p>引き続き県西地域水道事業広域化検討会の中で、2市8町の水道事業者等と、広域化、共同、共助の可能性の模索や、技術者不足を補完する民間委託等の導入の可能性について、情報を共有化しつつ検証、検討した。</p> <p>また、アセットマネジメント(資産管理)計画策定委託事業の中で水道料金改定等の時期を検討したが、新型コロナの影響により先行きが見通せず、結論に至らなかった。</p>						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	県西地域水道事業広域化検討会の中で検証、検討を続けるとともに、神奈川県企業庁(箱根水道パートナーズ株)との広域化、共同、共助の可能性、有効性についても検討を行う。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	平成29年度の水道ビジョン策定委託の中で、町職員の技術者不足による技術継承を補う側面から包括民間委託は必要であるという結論に至り、関係事業者等と検証、検討を行っているが、進捗は鈍化している。 水道料金改定等の時期を検討したものの、見通しは立っていない。					
新型コロナの影響	有—	給水収益が大幅に減収となり水道事業の経営基盤の見直し等が発生したほか、広域化検討会の中で対面による十分な協議、検討ができなかった。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	引き続き関係事業者等と広域化・共同・共助の可能性の模索や民間委託等の導入の検証、検討を行う。また、アフターコロナの動向を見据え、経営基盤を整えつつ、経営戦略を踏まえた料金改定の着手に向け検討を進める。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5 ～ 令9	番号	30	
重点項目	2-⑧DXの推進			目指す効果	—	サービスの向上		
項目名称	デジタルデバイド対策							
現状と課題	情報通信技術の発展に伴い、スマートフォン等のデジタル機器をターゲットとしたサービスが増えている。また、令和4年4月からデジタル推進係を設置し、DXの推進と並行してデジタル化の恩恵を平等に享受できるよう、デジタルデバイド(情報格差)対策を強化しなければならない。							
取組内容	日常生活において、行政機関や民間企業はスマートフォン等のモバイル機器を主としたサービス設計を行っていることから、特にスマートフォンの操作に不慣れな住民がデジタルサービスを平等に受けられるようサポートするため、スマホ教室を開催する。							
目標指標①	<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標							
	町民向けスマホ教室(又はそれに代わる町民向けの教室等)開催回数 10/年							
目標指標②	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標							
	町民向けスマホ教室(又はそれに代わる町民向けの教室等)参加者数 100人/年							
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ教室の開催 ・地域コミュニティの場となる施設にWifi環境を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ教室(又はそれに代わる町民向けの教室等)の開催 ・Wifi環境整備結果の検証及び拡充の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ教室(又はそれに代わる町民向けの教室等)の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ教室(又はそれに代わる町民向けの教室等)の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ教室(又はそれに代わる町民向けの教室等)の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ教室(又はそれに代わる町民向けの教室等)の開催 		
年度目標①	10回	10回	10回	10回	10回	10回		
年度目標②	100人	100人	100人	100人	100人	100人		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—		
	歳出	検討中						

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5～令9	番号	31
重点項目	2-⑧DXの推進			目指す効果	収支改善	サービスの向上	
項目名称	デジタルファーストの実現						
現状と課題	<p>デジタル庁が発足し、国をあげてデジタル化を進めるとともに、自治体DXの推進に重点を置くことが示されたことを受け、令和4年4月からデジタル推進係を設置し、8月には「はこねデジタル未来宣言」を行い、町の方針等を表明した。</p> <p>今後は、宣言に掲げたデジタルファーストの実現に向けて、町民の利便性向上や効率的な行政運営を図っていく。</p>						
取組内容	「はこねデジタル未来宣言」に掲げた3つのデジタルファーストを推進し、笑顔あふれるWell-being(幸せ)な未来のまちを目指すために、目標を具現化する具体的な施策を取り纏め、DX推進計画を策定する。						
目標指標①	<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標						
	DX推進計画を策定する						
目標指標②	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標						
	デジタル施策の実現(令和5年度のDX推進計画をもとに成果指標を設定予定)						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施 DX推進計画の策定 電子申請基盤の構築 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル施策の実現(システム導入等) 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル施策の実現(システム導入等) 	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施 DX推進計画の策定 デジタル施策の実現(システム導入等) 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル施策の実現(システム導入等) 		
年度目標①	計画策定	—	—	計画策定	—		
年度目標②	令和5年度のDX推進計画をもとに成果指標を設定予定						
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	(-11,310千円)	(-17,921千円)	(-17,921千円)	(-17,921千円)	(-17,921千円)	

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	32
重点項目	3-⑨人口減少高齢化への対応			目指す効果	収支改善	サービスの向上	
項目名称	定住化の促進						
現状と課題	人口減少等に伴い、空き家が顕在化しつつあるため、町の喫緊の課題である定住化施策とあわせて、空き家を有効活用するための施策の展開が必要である。						
取組内容	空き家を有効に活用するとともに、町への移住定住等を促進するため、民間移住支援団体等と連携して、箱根町空き家バンク制度を運営し、地域の活性化を図る。また、調査によって判明した空き家所有者や固定資産所有者に対して空き家バンク制度の周知を行い、物件登録数、成約件数の向上を図る。						
目標指標① □活動指標 ■成果指標 □その他指標	空き家バンク登録件数:6年間で50件						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	空き家バンクによる成約物件数:6年間で30件						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 制度の実施 HPや制度案内の発送による周知 相談窓口の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の実施 HPや制度案内の発送による周知 相談窓口の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の実施 HPや制度案内の発送による周知 相談窓口の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の実施 HPや制度案内の発送による周知 相談窓口の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の実施 HPや制度案内の発送による周知 相談窓口の強化 		
年度目標①	10件	10件	10件	10件	10件	10件	
年度目標②	5件	5件	5件	5件	5件	5件	
収支改善 効果額	歳入	—	700千円	1,400千円	2,100千円	2,800千円	
	歳出	—	—	—	—	—	

取組強化の内容	空き家バンク制度については、制度開始当初は空き家所有者からの問い合わせ等も多く、物件の登録も多かったが、年数が経つにつれ、徐々に減少している。そのため、民間移住支援団体や町内不動産業者と連携し、物件の掘り起こしや相談体制の強化を図り、物件の登録件数の増、成約による人口増につなげるもの。
---------	---

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	46
重点項目	3-⑨人口減少高齢化への対応						
項目名称	定住化の促進						
現状と課題	人口減少等に伴い、空き家が顕在化しつつあるため、町の喫緊の課題である定住化施策とあわせて、空き家を有効活用するための施策の展開が必要である。						
取組内容	空き家を有効に活用するとともに、町への移住定住等を促進するため、箱根町空き家バンク制度により、地域の活性化を図る。また、調査によって判明した空き家所有者や固定資産所有者に対して空き家バンク制度の周知を行い、成約件数の向上を図る。						
目標指標	空き家バンクによる成約物件数:6年間で50件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化
年度目標	5件	5件	10件	10件	10件	10件	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	700千円	1,400千円	2,800千円	4,200千円	5,600千円
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	11件	5件	8件	10件	9件	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	1,540千円	2,240千円	3,360千円	4,760千円	進捗度 (平均得点4.0)
	歳出	—	—	—	—	—	
進捗度	A	A	A	A	A	有効度 (平均得点3.4)	B ^{*μ}
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	町ホームページや移住促進のためのSNSを通じ制度や補助金の周知を図るとともに、固定資産税納税通知書に同封するチラシに空き物件の募集記事を掲載した。また、トライアルステイ時に、希望者を対象に空き家バンク登録物件を含めた物件の紹介を行った。 そのほか、相談があった物件を民間移住支援団体の宅建士や建築士と現地調査するなど、空き家の流通に向けた検証を行った。						
有効度	A	B	B	A	B		
評価理由	年度目標には達しなかったが、新型コロナウイルスの影響で地方移住等のニーズが高まっており、前年度とほぼ同様の成約数となった。						
令和4年度 の取組計画	空き家バンクの登録件数が少ないため、空き家バンクの運営を民間移住支援団体に委託し、登録件数を増やすほか、利活用希望者とのマッチングを強化する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	空き家バンクへの登録件数が少なく、利活用希望者の要望に十分応えられていない部分はあるものの、継続的な周知、補助制度の拡充のほか、トライアルステイ用に空き家を借上げ、DIY [※] による改修を町内外の参加者と行い、「利活用の見える化」を実現した結果、空き家バンクによる成約物件数は5年間で43件に達した。 ※DIY…専門業者でない者が、何かを自分で作ったり修繕したりすること。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	空き家バンクの運営を委託する民間移住支援団体と連携し、箱根町独自の 方法で、空き家バンク制度の強化を図る。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	上下水道温泉課		新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ～ 令9	番号	33
重点項目	3-⑩災害への備え			目指す効果	—	サービスの向上		
項目名称	災害時の応急給水方法の見直し							
現状と課題	現在、発災時の応急給水は、町民や観光客などの被災者に対して一人当たり3Lの水の確保を目指しており、県水給水区域も含めて指定配水池を中心に給水タンク車等により拠点に配る形態となっている。令和2年度に、2トン給水車を配備するとともに、災害時に避難所となる拠点に順次組立式給水タンクを配置しているが、災害時に対応できる町職員数の減少や、輸送する車両不足等により水の運搬には限界がある。							
取組内容	給水タンク車での循環範囲の縮小を目指し、固定した拠点配水箇所や地形を踏まえた非常用貯水槽の新規設置、指定配水池の改造による発電機・ポンプを使用しない応急給水など給水タンク車等による給水手段を確保し、又はその用途に代替えできうるプランを創出する。							
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和9年度までに新たな応急給水方法を確保し、又はその用途に代替えできうるプランを創出する。							
目標指標② □活動指標 □成果指標 □その他指標	—							
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点配水箇所施設の設置箇所と設置数の決定(暫定:18箇所) ・新たな給水方法や代替プランの検討 ・関係機関等との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との調整 ・新たな給水方法や代替プランの決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・代替え応急給水施設の協力交渉及び契約内容の決定 ・新たな応急給水対応の施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・代替え応急給水施設の協力交渉及び契約内容の決定 ・新たな応急給水対応の施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・代替え応急給水施設の協力交渉及び契約内容の決定 ・新たな応急給水対応の施設の整備 			
年度目標①	—	—	—	—	—			
年度目標②	—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—			
	歳出	—	—	—	—			
取組強化 の内容	災害時において、必要となる量の水を確実に届けるため、複数の給水手段を確保する。あわせて、「箱根町地域防災計画」に基づき、限られた職員数で施設復旧と並行して、応急給水を行うための体制について検討を進める。							

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	49
重点項目	3-⑩災害への備え						
項目名称	災害時の応急給水方法の見直し						
現状と課題	現在、発災時の応急給水は、県水給水区域も含めて指定配水池を中心に給水タンク車等により拠点に配る形態となっている。しかし、災害時に対応できる町職員数の減少や、輸送する車両不足等により水の運搬には限界がある。						
取組内容	発災時からの3日間は、町民や観光客などの被災者に対して一人当たり3Lの水の確保を目指している。給水タンク車等での応急給水には限界があるため、範囲の縮小を目指し、固定した拠点配水箇所の新規設置、又はその用途に代替えできうるプランを創出する。						
目標指標	令和4年度までに具体的な見直し案を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・箱根町新水道ビジョン等による現在の災害時確保水量の検討	・企業庁給水区域を含めた現状把握と協議	・企業庁給水区域を含めた設備案の検討 ・代替えのプランの検討	・企業庁給水区域を含めた設備案の継続的検討 ・代替え応急給水施設の個別調査等	・応急給水施設の設備選出 ・代替え応急給水施設の個別調査等	・拠点配水箇所施設の設置箇所と設置数の決定 ・代替え応急給水施設の協力交渉及び契約内容の決定	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	B	B	B	B	有効度	—
検討状況	一部結論	着手	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	災害時に避難所となる拠点6箇所へ組立式給水タンク6基を配置し、応急給水の備えとして配備した2トン給水車による循環型応急給水の計画推進を図った。						
有効度	—	—	—	—	—	評価理由	
令和4年度 の取組計画	引き続き災害時に避難所となる拠点に組立式給水タンクの配備を行うとともに、指定配水池5箇所の災害時注水方法の改善策を検討する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	箱根町新水道ビジョン等による災害時確保水量を踏まえ、応急給水に関する現状把握や課題抽出を行い、県企業庁等に「水道管直結式非常用貯水装置」を提案したものの、設置に時間を要することから、応急給水の備えとして2トン給水車の配備を行うとともに、災害時に避難所となる19箇所の拠点のうち6箇所に組立式給水タンクを配置した。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	庁内関係課や関係団体と協議を重ね、地形を踏まえた非常用貯水槽の必要性等を理解してもらったうえで、その設置、候補地の選定、必要数、容量等の具体案を検討する。 また、指定配水池の改造による発電機・ポンプを使用しない応急給水の方法やマンホールトイレの検討を行う。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	消防本部	新規継続 の別	新規	取組年度	令5 ～ 令10以降	番号	34
重点項目	3-⑩災害への備え			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	災害情報収集能力の強化						
現状と課題	近年、気候変動の影響により全国的に自然災害が甚大化・頻発化する傾向にあり、また地震や噴火などの発生も危惧されている。本町においても大規模災害発生時に地域が孤立することが懸念されるため、自然災害が同時多発的に発生する災害現場において、広域災害用ドローンを有効に活用することにより、被害状況の把握や安全管理体制が飛躍的に向上することが実証されていることを踏まえ、体制を強化していく必要がある。						
取組内容	大規模災害発生時における町内全域の被害情報を迅速に収集できる体制を構築するため、消防本部通信指令室からの操縦により町内各地域を飛行することができる広域災害用ドローンの機体整備及び操縦士の養成を図り、災害情報収集能力の強化を図る。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和5年度までに町内全域を飛行することができる広域災害用ドローンの仕様を決定して令和6年度に機体を購入し、運用を開始する。						
目標指標② ■活動指標 □成果指標 □その他指標	令和6年度から令和10年度までに計画的に6人の操縦士を養成し、運用を充実強化していく。						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・広域災害用ドローンの仕様検討・決定	・操縦士養成 2人 ・広域災害用ドローン購入	・操縦士養成 1人 ・広域災害用ドローンの運用、問題点の抽出	・操縦士養成 1人 ・広域災害用ドローンの運用、改善	・操縦士養成 1人 ・広域災害用ドローンの運用、改善		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	2人	1人	1人	1人		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	(-2,982千円)	(-1,082千円)	(-1,082千円)	(-1,077千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	消防本部	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ～ 令9	番号	35
重点項目	3-⑩災害への備え			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	消防団組織の充実強化						
現状と課題	消防団員数は条例定数370人に対し、令和4年4月時点で306人となっており、人口の減少とともに確保が困難となっている。地域の消防・防災力を維持し、町民等の生命・身体・財産を火災や災害等から守るために、一人でも多くの消防団員を確保することが喫緊の課題である。						
取組内容	入団募集の広報等を継続し、特に令和4年度に創設した機能別消防団員制度の推進と女性消防団員の入団を促進して、地域における消防力を強化し、もって、町全体の消防団組織の充実強化を図る。						
目標指標①	—						
□活動指標	—						
□成果指標	—						
□その他指標	—						
目標指標②	消防団員数を令和8年度までに370人(うち機能別消防団員数36人)にする。						
□活動指標	—						
■成果指標	—						
□その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・入団募集広報 ・制度推進	・入団募集広報 ・制度推進	・入団募集広報 ・制度推進	・入団募集広報 ・制度推進	・入団募集広報 ・制度推進	・入団募集広報 ・制度推進	
年度目標①	—	—	—	—	—	—	
年度目標②	団員数335人	団員数348人	団員数362人	団員数370人	団員数370人	団員数370人	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	消防本部	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	71
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	消防団組織の見直しと充実						
現状と課題	人口の減少とともに消防団員の確保が困難となっている現状を踏まえ、国の示す消防力の整備指針に基づく必要な消防力の配置と整合性を図りながら、分団の配置について検討する必要がある。また、女性及び学生の団員確保の方策を新たに検討する。						
取組内容	消防力の配置及び統合に伴う課題とスケールメリットについての比較を行い、消防団等への意見聴取を行う。 また、平成25年度に策定した箱根町消防団協力事業所表示制度実施要綱を基に、事業所に対して消防団への参加を呼び掛けるとともに、新たに女性や学生の団員募集に取り組み、組織の充実を図る。						
目標指標	効率的な施設配置及び組織機構の整備を検討・調整し、令和3年度までに組織再編の可否を判断する。また、団員確保に取り組む。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・検討・調整 ・団員の確保及び活性化に対する研究 ・団員確保のための要綱策定	・検討・調整 ・団員募集 ・要綱運用	・検討・調整 ・団員募集 ・要綱運用	・検討・調整 ・団員募集 ・要綱運用	・組織再編の可否を判断 ・団員募集 ・要綱運用	・団員募集 ・要綱運用	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	B
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	B	B	B	B	B	有 効 度	B
検討状況	着手	着手	着手	着手	一部結論		
具体的な 取組内容	入団募集広報、箱根町消防団協力事業所表示制度の周知を継続した。また、消防団員の処遇を改善するため消防団員報酬、出動報酬及び費用弁償の支給に係る条例を改正するとともに、大規模災害発生時等における各地域の消防力の充実強化を図るため、機能別消防団員制度を創設するための条例等を整備した。						
有効度	B	B	B	B	B		
評価理由	入団募集広報等により令和4年4月1日付けで3名が入団し、消防団全体として更なる組織の活性化及び充実強化が図れた。また、団員の処遇改善や機能別消防団員制度の創設により、組織機構が整備された。						
令和4年度 の取組計画	入団募集広報等により引き続き入団を促進するとともに、活動実態に即した報酬等を支給することにより処遇改善を図り、更に、機能別消防団員制度を運用することにより大規模災害発生時等における地域の消防力の充実強化を図る。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	検討完了	効率的な施設配置及び組織機構の整備について検討・調整を重ねたが、近年、大規模・頻発化する自然災害において、道路の寸断等による地域の孤立化が想定されることから、分団の統合により地域防災力の維持が困難になる可能性が生じることを鑑み、統合は行わないこととした。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	町民等の生命・身体・財産を火災や災害等から守るための地域の消防・防災力を維持していくためには、地域に密着した消防力である消防団員を確保することが必要のため、入団募集の広報等を継続し、特に女性消防団員の入団促進を強化する。また、機能別消防団員制度を推進して地域における消防力を強化し、もって、町全体の消防団組織の充実強化を図る。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ～ 令9	番号	36
重点項目	3-①医療体制の整備			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	町内の医療環境整備						
現状と課題	<p>地域医療については、概ね各地域に医療機関が存在し、町民だけでなく観光客に対しても医療の提供を行っているが、全国的に医師不足が懸念される中、今後もこの状況を維持することは難しい。しかしながら、平日休日を問わず安心して診療が受けられるような医療体制の整備が求められている。</p> <p>一方で、医療機関としては人口減少により患者数が減少し、経営が成り立たなくなることが懸念されている。</p>						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内医療機関等の意見を聴きながら、今後の地域医療の在り方について検討する。 ・町民に対して町内医師の情報を発信し、「かかりつけ医」の推進を図る。 						
目標指標①	<p>■活動指標 □成果指標 □その他指標</p> <p>年3回町内医療機関との意見交換を実施する</p>						
目標指標②	<p>□活動指標 ■成果指標 □その他指標</p> <p>概ね各地域に医療機関が存在する環境を維持する</p>						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進 ・医療体制の確保に向けた検討	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進 ・医療体制の確保に向けた検討	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進 ・現状の医療体制が確保できるよう医療環境の整備に関する取組みの実施	同左	同左		
年度目標①	3回	3回	3回	3回	3回		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	50
重点項目	3-⑪医療体制の整備						
項目名称	町内の医療環境整備						
現状と課題	<p>地域医療については、概ね各地域に医療機関が存在し、町民だけでなく観光客に対しても医療の提供を行っているが、全国的に医師不足が懸念される中、今後もこの状況を維持することは難しい。しかしながら、平日休日を問わず安心して診療が受けられるような医療体制の整備が求められている。</p> <p>一方で、医療機関としては人口減少により患者数が減少し、経営が成り立たなくなることが懸念されている。</p>						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 町内医療機関等の意見を聴きながら、今後の地域医療の在り方について検討する。 町民に対して町内医師の情報を発信し、「かかりつけ医」の推進を図る。 						
目標指標	現状の医療体制が確保できるよう医療環境を整備する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	B ^{*μ} (平均得点2.8)
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	B	C	B	B	B	有 効 度	B ^{*μ} (平均得点2.8)
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	<p>医療従事者の高齢化が進みつつあり、また新型コロナの影響が収束していない現状を踏まえ、今後も安定的な継続運営ができるよう書面や電話等により医療機関と協議するとともに、保健だよりの記事掲載や保健指導の機会を利用し、かかりつけ医の必要性を周知した。</p> <p>整形外科の新規開業に際し、補助金を活用した支援を実施した。</p>						
有効度	B	C	B	B	B		
評価理由	<p>コロナ禍においても医療機関との連携を図り、安定的な運営に寄与した。</p> <p>整形外科の新規開業に伴い医療環境の充実が図られた。</p>						
令和4年度 の取組計画	引き続き、保健だよりによる記事掲載や保健指導の機会を利用し、かかりつけ医の必要性を周知する。また、休日急患の確保や地域の一次医療の確保に向けた検討を行う。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	医療機関との意見交換を通じ、今後の地域医療のあり方を検討したが、明確な方向性を出すところまでは至らなかった。 継続的にかかりつけ医の必要性を周知し、推進を図った。					
	新型コロナの影響	有一	新型コロナの対応を優先した結果、地域医療のあり方の検討が鈍化した。				
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	<p>地域医療は、町民等の生活に欠くことのできないものであり、新型コロナを契機にかかりつけ医の必要性が再認識されていることから、引き続き、地域医療の維持に向けた施策を推進していく。</p> <p>また、実施を見送った同規模(人口、高齢化率等)自治体への視察の再開を含め、今後の地域医療のあり方の検討を進めていく。</p>					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	37
重点項目	3-⑫子育て環境の充実			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	子育て支援の推進						
現状と課題	<p>少子化・核家族化の加速、新型コロナウイルス感染症の影響などから、子育て世帯の負担増や親同士の交流の機会が減少するなど孤立感が増している中、ヤングケアラーなどの新たな課題も表出している。また、令和5年4月にはこども家庭庁が発足、こども基本法が施行され、子育て支援の強化が図られることから、町のニーズを反映した計画の策定・推進が求められている。</p>						
取組内容	<p>現行計画の事業を推進するとともに、内容の充実を図り、妊娠期からの切れ目ない支援を引き続き行い、様々な視点から不足している保育の充実を図る。</p> <p>また、現行計画の取組みへの評価などを整理して、子ども・子育て支援にかかわる現状の分析、課題やニーズの抽出を行ったうえで次期計画を策定し、事業を推進する。その際、こども基本法に基づくこども計画や関係法に基づく計画との一体的な策定について検討する。</p> <p>このほか、令和6年度中に、現在の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を統合し、「こども家庭センター」を設置する。</p>						
目標指標①	—						
<input type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標							
目標指標②	<p>令和7年度に実施予定の町民アンケートにおける子育て支援の充実の項目で、「満足+ほぼ満足」の割合が30%（令和2年度アンケート）を上回る。</p>						
<input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標							
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の推進、進捗管理 次期計画ニーズ調査、検証 医療費助成拡充 個別支援の充実（専門職（保健師、看護職等）の配置） ヤングケアラー研修開催 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の推進、進捗管理 次期計画策定 こども家庭センター設置 産後ケア（宿泊・デイケア）費用助成 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の推進、進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の推進、進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の推進、進捗管理 		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	—	町民アンケート満足+ほぼ満足30%以上	—	—		
収支改善 効果額	—	—	—	—	—		
歳入 歳出	検 討 中						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	51
重点項目	3-⑫子育て環境の充実						
項目名称	子ども子育て支援事業計画の推進						
現状と課題	子ども子育て支援事業計画は、平成27年度～令和元年度の5か年を計画期間として策定し、国から示された13の個別事業を推進しているが、6事業が未実施の状況である。 今後、令和2年度以降の第2次計画を策定していくが、未実施の6事業の中には、本町の実状にそぐわない事業や関係機関の協力を得なければならない事業もあり、事業内容等の検討、調整が必要である。						
取組内容	宮城野保育園内のサロンについては、保護者からの要望も多数あることから平成30年度の開設に向け要綱等の整備を行う。また、病後児保育事業については、ファミリーサポートセンター事業の中で行えるよう調整する。						
目標指標	・現計画で設定している目標値を達成できるよう事業を推進するとともに、内容の充実を図る。 ・未実施の病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)を令和2年度までに実施する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・各事業の推進 ・宮城野保育園内サロン設置検討	・各事業の推進 ・ファミリーサポートセンターの開設準備 ・利用者支援事業基本型設置検討 ・宮城野保育園内サロン開設 ・第2次子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査	・各事業の推進 ・ファミリーサポートセンター開設 ・利用者支援事業基本型設置 ・第2次子ども・子育て支援事業計画策定	・第2次子ども・子育て支援事業計画各事業の推進 ・ファミリーサポートセンター事業内容検討(病後児保育事業)	・第2次子ども・子育て支援事業計画各事業の推進 ・ファミリーサポートセンター事業等のニーズ調査、内容再検討(病後児保育事業含む)	・各事業の推進	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入 歳出	—	—	—	—	—	—
		—	(-3,000千円)	(-8,836千円)	(-5,000千円)	(-5,000千円)	(-5,000千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	—	—	—	—	進 捗 度	B
		—	(-968千円)	(-1,803千円)	(0千円)		
進捗度	A	A	B	B	B	有 効 度	B
検討状況	結論	結論	—	着手	一部結論		
具体的な 取組内容	・オンライン相談体制を整備するとともに、子育て支援プログラムをオンデマンド配信した。 ・放課後児童クラブの拡充ニーズを調査し、令和4年度から運営内容を拡充することとした。 ・こども宅食サービスの利用者負担金を見直し、配達先を追加するなど、利用促進を図った。 ・保育サービス等のニーズ調査を行い、未実施のファミリーサポートセンター事業等は、ファミリーサポートセンターに類する保育での補完を検討していくこととした。						
有効度	A	A	A	B	B		
評価理由	引き続き第2次子ども・子育て支援事業計画に沿った切れ目ない一体的な支援を行った。						
令和4年度 の取組計画	子育て世帯等が緩やかにつながり、頼り合える環境の構築を目指す新規事業の中で、ファミリーサポートセンターに類する保育の補完を検討する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	サロンの開設や利用者支援事業基本型の設置は計画通りに実施できた。 また、放課後児童クラブの運営を民間委託し、安定した運営とクラブの質の向上を図り、委託の効果として、早期に土曜日の通年開所や時間延長が実現したほか、産後ケア事業やこども宅食サービス事業など新規の事業を展開し、子育て支援の充実を図ることができた。 ファミリーサポートセンターや病後児保育については、一定のニーズがあることが確認できたものの、会員や委託先の確保に課題があるため、関係機関と調整のうえ、類似事業でそれらを補完することを検討することとした。					
新型コロナの影響	有—	子育て支援プログラムの実施方法を変更し、一部は延期や中止とした。 子育て支援センターやサロンの閉所や利用者制限を行った。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	切れ目のない一体的な支援を継続するとともに、第3次子ども・子育て支援事業計画に未実施事業を位置付け、保育の充実を図るための検討を進める。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5～令9	番号	38
重点項目	3-⑫子育て環境の充実			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	子育てシェアタウン*の推進						
現状と課題	少子化や感染症のまん延などにより、保護者の負担が増加したり、孤立してしまうケースが増加している。また、ファミリーサポートセンターが未設置であり、休日や夜間の保育資源が不足していることから、ファミリーサポートセンターに類する保育での補完が課題となっている。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子育てをきっかけとした交流促進等を通じて、子育ての担い手を発掘・育成する。 専用アプリを活用した子どもの預かりや送迎など、相互に頼り合える仕組みを構築する。 子育てシェアタウンによるファミリーサポートセンターや不足している保育の補完を検討する。 						
目標指標① □活動指標 □成果指標 □その他指標	—						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	令和9年度までに子育ての担い手の発掘・育成 50人、専用アプリの登録数 420世帯						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 人材発掘、育成 交流イベントの実施(委託事業者主導) アプリ登録者の増 	<ul style="list-style-type: none"> 託児機能の開始 アプリ内コミュニティの増等、活発な利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 託児機能の充実 交流イベントの実施(担い手自身の開催を事業者が支援) 不足している保育の補完の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 交流イベントの実施(担い手の自立、自走) 	→		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	<ul style="list-style-type: none"> 担い手:10人 アプリ登録:120世帯 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手:10人 アプリ登録:120世帯 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手:10人 アプリ登録:60世帯 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手:10人 アプリ登録:60世帯 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手:10人 アプリ登録:60世帯 		
収支改善 効果額	—	—	—	—	—		
	(-15,345千円)	(-15,345千円)	(-9,515千円)	(-9,515千円)	(-1,000千円)		

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

*) 子育てシェアタウン:子育て世帯同士や子育てに協力する担い手が緩やかに繋がることができ、必要に応じて頼り合える環境

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	学校教育課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5～令9	番号	39
重点項目	3-⑫子育て環境の充実			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	英語教育の充実						
現状と課題	国際観光地として、箱根町に訪れる外国人観光客に対して「おもてなしの心」で接することができるように、児童・生徒の英語力の向上に取り組むとともに、英語に関する技能検定料の補助を行っている。中学3年生は、9割以上の生徒が英検(実用英語技能検定)を受検しているものの、目標としている中学卒業程度の英語力で合格可能な英検3級合格の割合は約18%に留まっている。						
取組内容	<p>中学2・3年生を対象に実施している英語技能測定(GTEC for STUDENT)の対象を順次拡大し、児童・生徒自身が自己の英語力を把握できるようにするとともに、観光客とのあいさつや道案内などの基本的な表現を集めた独自教材の活用や英語検定合格対策講座を継続し、英語力の向上を図る。</p> <p>また、教科書の改訂にあわせデジタル教科書を導入し、学習の質を高める。</p>						
目標指標①	—						
□活動指標	—						
□成果指標	—						
□その他指標	—						
目標指標②	—						
□活動指標	—						
■成果指標	中学3年生の全生徒の英検3級合格者40%以上にする。						
□その他指標	—						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 英語技能測定(GTEC for STUDENT)の実施 英語検定3級・4級合格対策講座の実施 各小・中学校に外国人英語講師の派遣 各小学校へ英語専科教員の配置 独自教材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 英語技能測定(GTEC for STUDENT)の実施 英語検定3級・4級合格対策講座の実施 各小・中学校に外国人英語講師の派遣 各小学校へ英語専科教員の配置 独自教材の活用 各小学校にデジタル教科書の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 英語技能測定(GTEC for STUDENT)の実施 英語検定3級・4級合格対策講座の実施 各小・中学校に外国人英語講師の派遣 各小学校へ英語専科教員の配置 独自教材の活用 中学校にデジタル教科書の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 英語技能測定(GTEC for STUDENT)の対象拡大 英語検定3級・4級合格対策講座の実施 各小・中学校に外国人英語講師の派遣 各小学校へ英語専科教員の配置 独自教材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 英語技能測定(GTEC for STUDENT)の対象拡大 英語検定3級・4級合格対策講座の実施 各小・中学校に外国人英語講師の派遣 各小学校へ英語専科教員の配置 独自教材の活用 		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	20%	25%	30%	35%	40%		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	町民課	新規継続 の別	新規	取組年度	令5 ～ 令9	番号	40
重点項目	3-⑬町民の暮らし第一のまちづくり			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	コミュニティの活性化						
現状と課題	<p>少子高齢化、人口減少、ライフスタイルや価値観の変容、経済状況など様々な理由で地域のコミュニティ力が減衰してきており、本町もその例外ではない。あらゆる公共的サービスをすべて行政のみで担うことは、多様化する住民のニーズに応えきれなくなっている一方で、地域においても地域コミュニティや地域の絆の減衰により、団体の担い手や後継者不足、各種団体へ行政が行う様々な依頼の負担、地域全体の問題点整理や協議を行う組織体の不在が課題である。</p>						
取組内容	<p>「小規模多機能自治」をキーワードに各団体の枠を超えた地域の協議体を構成することで、地域力の減衰や行政サービスと新たな課題やニーズとの隙間に生じる問題に対応できる地域コミュニティを構築し、活性化することで住民自治の充実、行政と協働し、持続可能で住みよい地域の形成を目指すことを目的に、協議体の新設、地域課題の整理、地域として取り組む計画の策定等を行う。</p>						
目標指標①	<p>■活動指標 □成果指標 □その他指標</p> <p>モデル地区において、地域内の各種団体・個人の枠を超えた新しい協議体を設立する。</p>						
目標指標②	<p>□活動指標 ■成果指標 □その他指標</p> <p>モデル地区での効果検証を踏まえ、各地域(概ね旧小学校区域)毎に協議体を設立する。</p>						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区の設定 地域の現状整理 協議体設立に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 協議体設立に向けた検討 モデル地区における協議体設立 モデル地区での効果検証 	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区での効果検証 他地区へ展開 	<ul style="list-style-type: none"> 他地区へ展開 	<ul style="list-style-type: none"> 他地区へ展開 		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	-4,477 千円	—	—	—		

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	町民課		新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ～ 令9	番号	41
重点項目	4-⑭協働のまちづくり				目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	活力あるまちづくり支援事業の見直し							
現状と課題	<p>人口減少高齢化が見込まれる中、町民主体のまちづくりを促進するため、令和3年度に制度を見直し、総合計画の重点施策分野に留まらず、地域課題の解決や住民ニーズの実現など、先駆的な活動をする団体に対し幅広く支援を行っている。</p> <p>見直し後は、毎年度新規の申請があるものの、件数が少ない年度もあるため、対象活動の例示などを含め、周知方法を見直す必要がある。また、団体育成の観点から、交付金以外の支援についても検討する必要がある。</p>							
取組内容	SDGsの機運が高まっていることから、周知チラシ等を活用し、地域課題や住民ニーズとSDGsにおける17のゴール(目標)との関連を例示するなど、周知方法を見直し、住民へのSDGs啓発やSDGsを見据えた住民活動の促進に繋げる。							
目標指標①	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標							
—								
目標指標②								
<input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標								
新規申請件数3件/年								
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
計画内容	・周知方法の見直し ・活力あるまちづくり支援事業制度の実施	・周知 ・活力あるまちづくり支援事業制度の実施	同左	同左	同左			
年度目標①	—	—	—	—	—			
年度目標②	3件	3件	3件	3件	3件			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—	—		

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	町民課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	54
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	活力あるまちづくり支援事業の見直し						
現状と課題	活力あるまちづくり支援事業は、財源等の理由により平成25年度以降休止となっているが、今後、人口減少高齢化が見込まれる中、町民主体の自主的なまちづくりを促進するうえで有効な施策であるため、事業の再構築が必要である。						
取組内容	クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用することで、財政負担の軽減だけでなく町民や事業者と連携してまちづくりを行い、その取組みを広く周知することで、まちづくりの担い手育成や地域の一体感の醸成を図る。						
目標指標	(第1ステップ)活力あるまちづくり支援事業制度の見直し (第2ステップ)活力あるまちづくり支援事業へのクラウドファンディング型ふるさと納税制度導入						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・活力あるまちづくり支援事業制度の見直し検討	・活力あるまちづくり支援事業制度の見直し ・クラウドファンディング型ふるさと納税の導入検討	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の導入	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の実施	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の実施	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の実施	
年度目標	—	—	1件	2件	3件	3件	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	-500千円	-500千円	-1,000千円	-1,500千円	-1,500千円

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	0件	0件	0件	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	B ^{*μ} (平均得点3.0)
	歳出	—	-92千円	-46千円	-51千円		
進捗度	B	B	B	B	B	有 効 度	C ^{*μ} (平均得点2.25)
検討状況	着手	一部結論	結論	—	—		
具体的な 取組内容	観光課で検討していた「No.58(仮称)観光まちおこし支援事業」を本推進項目に一本化することに伴い、町総合計画の重点施策分野に留まらず、地域課題の解決や住民ニーズの実現など、先駆的な活動をする団体を幅広く支援できるよう、新たに要綱を策定した。 8月から募集を開始し、新規1件を採用した(採用後、申請者の事情により事業中止)。また、前年度採用した団体1件については、継続支援を行った。						
有効度	—	B	C	C	C		
評価理由	新規応募団体の件数が1件に留まったため。						
令和4年度 の取組計画	機構改革に伴い、地域の活性化を推進するため新たに設置された係の中で、引き続き、新制度の周知に努め、幅広い地域コミュニティ活動の支援する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	先駆的な活動団体を幅広く支援するために平成30年度、令和3年度の2回にわたり支援制度を見直し、3件の事業を採択、うち2件に支援を行った。 また、クラウドファンディング型ふるさと納税は、令和元年度の検討の結果、効果的に活用できる案件が生じた場合に導入することとした。					
新型コロナの影響	有—	新型コロナの影響で事業者や地域の活動が制限された。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	地域における様々なコミュニティ団体間の情報共有、連携強化の橋渡しなどを行い、町全体のコミュニティを再構築していく中で、引き続き本制度の周知を行い、町民主体の自主的なまちづくりの促進を図っていく。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	福祉課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	42
重点項目	4-⑭協働のまちづくり			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	老人クラブの活性化						
現状と課題	<p>本来、老人クラブは高齢者の社会参加や生きがい対策を推進する組織としての役割を担うべきものであるが、現状は、ほとんどの老人クラブが気の合う仲間が集まり、親睦を深める活動にとどまっている。</p> <p>また、加入促進に向けたPR活動を継続しているものの、会員の高齢化の進行、会長・副会長など役員のみ手不足の深刻化、クラブの解散などにより加入者数は減少を続けている。</p>						
取組内容	<p>町と老人クラブが連携し加入の促進を図るとともに、既存の老人クラブを、ごみ出し支援や買い物支援等の生活支援のほか、サロンの開催・運営等の通いの場づくり等、地域支援の担い手としても活躍できる組織(団体)とすることを旨とする。</p> <p>なお、町では、地域支援の担い手として育成するための手段の一つとして、地域のサロン活動及び生活支援ボランティア団体の育成・支援を行っている社会福祉協議会のノウハウや支援制度を活用した取組みを行う。</p>						
目標指標①	<p>■活動指標 □成果指標 □その他指標</p> <p>地域支援の担い手として、買い物支援やサロンの開催方法等の研修を実施する。</p>						
目標指標②	<p>□活動指標 ■成果指標 □その他指標</p> <p>老人クラブ加入者数(令和4年4月現在436人)を令和9年度までに480人にする。</p>						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修		
年度目標①	2回	2回	3回	3回	3回		
年度目標②	440人	450人	460人	470人	480人		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		

取組強化の内容	<p>ウィズコロナの観点で着実に事業を実施し、高齢者の生きがい・やりがいづくりなど、改めて老人クラブへの加入の意義を問い直し、加入促進奨励制度の導入など加入促進の働きかけを強化する。</p> <p>地域のサロン活動及び生活支援ボランティア団体の育成・支援を行っている社会福祉協議会のノウハウや支援制度を活用することで、地域支援の担い手として老人クラブのさらなる育成を図る。</p> <p>さらに、価値観の多様化や働く高齢者の増加など、様々な要因により新規加入者が減少している現状を踏まえ、老人クラブの今後のあり方を模索していく。</p>
---------	--

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	福祉課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令3	番号	55
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	老人クラブの活性化						
現状と課題	本来、老人クラブは高齢者の社会参加や生きがい対策を推進する組織としての役割を担うべきものであるが、現状は、ほとんどの老人クラブが気の合う仲間が集まり、親睦を深める活動にとどまっている。 また、高齢者が増えているにもかかわらず、老人クラブの加入者数は増えていない。						
取組内容	町と老人クラブが連携し加入の促進を図るとともに、既存の老人クラブを、ごみ出し支援や買い物支援等の生活支援のほか、サロンの開催・運営等の通いの場づくり等、地域支援の担い手としても活躍できる組織(団体)とすることを旨とする。 なお、町では、地域支援の担い手として育成するための手段の一つとして、地域のサロン活動及び生活支援ボランティア団体の育成・支援を行っている社会福祉協議会のノウハウや支援制度を活用した取組みを行う。						
目標指標	・地域支援の担い手として、買い物支援やサロンの開催方法等の研修を実施する。 ・老人クラブ加入者数(平成29年4月現在670人)を令和3年度までに700人にする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・老人クラブとの合意形成 ・老人クラブ加入促進	・老人クラブとの最終調整 ・老人クラブ加入促進	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修		
年度目標	—	675人	680人	690人	700人		
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	616人	593人	534人	493人	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	B	B	B	B	B	有効度	C
検討状況	着手	一部結論	—	—	—		
具体的な 取組内容	加入促進に向けたPR活動として、広報はこね、回覧まちだよりへの掲載、単位老人クラブへの加入促進の依頼など積極的に勧誘を行ったが、高齢や施設入所等を理由に退会する方がいたため、老人クラブの加入者数は41名の減となった。 また、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスにより研修会等の多くの事業が中止となった。						
有効度	—	C	C	C	C		
評価理由	新規加入者より施設入所や高齢等を理由とした脱会者が依然として多く、結果的に年度目標を下回る事となった。						
令和4年度 の取組計画	引き続き、老人クラブが地域支援の担い手として必要な存在であることや地域社会の要の一つであることを説明し、組織の活性化に協力を求める。また、アフターコロナにおけるクラブのあり方や、会員増に向けた取組み、新規加入者を獲得したクラブに対する加入促進奨励制度の導入を検討する。さらに、会員数が減少する中で、他団体との連携、統合なども検討する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	加入促進に向けたPR活動を続けたが、会員の高齢化の進行や、会長・副会長など役員のみならず手不足の深刻化により解散するクラブもある中で、コロナ禍も重なり、加入者数を維持することも困難となっている。					
	新型コロナの影響	有一	多くの事業が中止となり、老人クラブ加入の意義が薄れてきている。				
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	ウィズコロナの観点で着実に事業を実施し、高齢者の生きがい・やりがいづくりなど、改めて老人クラブへの加入の意義を問い直し、加入促進の働きかけを強化するとともに、価値観の多様化や働く高齢者の増加など、様々な要因により新規加入者が減少している現状を踏まえ、今後のあり方を模索していく。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	都市整備課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	43
重点項目	4-⑭協働のまちづくり			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	官民が連携したまちづくりの推進						
現状と課題	仙石原地域中心部においては、箱根の西の玄関口として、住民や観光客が多く行き交うものの、地域を通過してしまうことで、空き店舗の放置や公共用地・施設の遊休化が課題となっている。その課題解決に向けて、平成29年から行政と地域住民や各種民間事業者が連携するまちづくりを進めてきた結果、地域住民を中心としたまちづくり事業の取組が開始された。						
取組内容	ハード面の取組では、県と協力しながら、仙石原交差点改良計画の整備実現を図ることとし、ソフト面の取組については、行政と地域住民や事業者が連携して、マルシェの開催やまち歩きツアー等、仙石原周辺を歩いて生活を楽しむまちづくりを進めることで、ソフト、ハード両面から地域の将来像の実現を目指す。また、仙石原地域のまちづくりを推進するためのまちづくり会社等の設立、自走化に向けた支援を行う。						
目標指標①	<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標						
	毎年度、地域住民や事業者と連携したまちづくりイベントを開催する						
目標指標②	<input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標						
	令和9年度までにまちづくり会社等設立						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 交差点改良の整備実現に向けた協力 地域住民のまちづくり活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 交差点改良の整備実現に向けた協力 地域住民のまちづくり活動への支援 まちづくりの新たな担い手の発掘、育成 	<ul style="list-style-type: none"> 交差点改良の整備実現に向けた協力 地域住民のまちづくり活動への支援 まちづくりの新たな担い手の発掘、育成 	<ul style="list-style-type: none"> 交差点改良の整備実現に向けた協力 地域住民のまちづくり活動への支援 まちづくり会社等の設立支援 	<ul style="list-style-type: none"> 交差点改良の整備実現に向けた協力 地域住民のまちづくり活動への支援 まちづくり会社等の設立支援 		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	(-3,684千円)	(-3,084千円)	(-3,084千円)	(-1,584千円)	(-1,584千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	都市整備課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	56
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)の検討及び推進						
現状と課題	幹線道路沿いや駅周辺等、住民や観光客が多く行き交う地域においても、空き店舗の増加や統一感の無い街並み等により魅力に乏しい景観が散見される。それらの地域の活性化を目指すにあたり、行政と地域住民や各種民間事業者が協働しながら、より効果的で持続性のあるまちづくりを実施する必要がある。						
取組内容	魅力的なまちづくりと、賑わいを創出することで産業振興や生活利便性の向上に資することを目的とし、官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)を検討、推進する。特に現在提案を受けている交通結節点整備にあたり、その周辺地域を対象として取り組む。						
目標指標	令和元年度までに官民が連携したまちづくり手法(PPP等)を導入・実施する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・まちづくり手法(PPP等)の検討	・まちづくり手法(PPP等)の検討	・まちづくり手法(PPP等)の検討、導入	・まちづくり手法(PPP等)の検討、導入、推進、検証	・まちづくり手法(PPP等)の検討、推進、検証	・まちづくり手法(PPP等)の検討、推進、検証	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入 歳出	—	—	—	—	—	
		—	-600 千円	-600 千円	-300 千円	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	—	—	—	—	進 捗 度	C
		—	-330 千円	-108 千円	0 千円		
進捗度	A	A	B	C	C	有 効 度	—
検討状況	着手	着手	一部結論	着手	着手		
具体的な 取組内容	<p>仙石原地区は、新型コロナにより「仙石原まちづくりプラットフォーム」の会議の開催を引き続き見送ったが、6つのまちづくり事業のうち、バスターミナル計画、交差点改良計画、仙石原公園利活用については、それぞれ関係者と協議を重ねた。また、空き店舗利活用については、リノベーションまちづくりを学びながら、まちづくりを進めるきっかけとするため、ワークショップや座談会を実施した。</p> <p>また、強羅地区は、まちづくりの核となる交通事業者の事業着手時期がコロナ禍により見通せないため、官民連携によるまちづくりの検討を当面見送ることとした。</p>						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	まちづくりや官民連携の専門家に参画してもらうことで、「仙石原まちづくりプラットフォーム」の円滑な進行を図りつつ、コロナ禍においても進捗できる事業を優先しながら、官民が連携したまちづくりを進めていく。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	仙石原地区における交通結節点整備については、交通事業者と協議を重ねたものの、コロナ禍の減収により整備の見通しが立たないことや、まちづくりプラットフォームの会議開催を2年間見送っているため、まちづくりの機運が低下しつつある。 また、強羅地区についても検討の再開時期が見通せない状況にある。					
新型コロナの影響	有一	減収により事業者の投資意欲が低下しており、目途が立っていない。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組変更)	コロナ禍の収束が見通せないなかで、6つのまちづくり事業全部を進めるのではなく、進捗を見込むことができる事業を着実に進めることで、官民連携によるまちづくりの機運醸成を図っていく。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	観光課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	44
重点項目	4-⑭協働のまちづくり			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	箱根町HOT21観光プランの推進						
現状と課題	<p>大涌谷の事象を契機としALL箱根体制構築の必要性が叫ばれ、より一層官民一体となって観光振興の推進を図っていく機運が高まった。</p> <p>箱根DMOの役割を位置付けたHOT21観光プラン基本計画に基づき、着実な実施と成果を達成するため、実施計画を策定し推進している。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客が激減したため、国内観光客のみならずインバウンドの回復も力を入れていく必要があり、情勢あわせ適切に対応していく必要がある。</p>						
取組内容	<p>HOT21観光プランについては、「第2次基本計画」で決定した今後の戦略を達成するため、前期実施計画において掲げた施策を踏襲し、令和9年度までの新たな施策実現に向けて「第2次実施計画(後期)」の策定作業に入る。新たな施策の実現に向けて第6次総合計画後期基本計画に掲げるSDGs、新型コロナ対策さらに、観光客でにぎわう観光地箱根を取り戻すため、産業の活性化を図る実施計画を策定する。また、観光DXにより得られたデータを多角的に分析しマーケティング手法を見直すとともに、新型コロナウイルス感染症により国内はもとよりインバウンドの観光客の進捗管理等を実施し、誘客及び観光経済の拡大を図る。</p>						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	第2次実施計画(前期・後期)における進捗状況60%以上						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	(成果指標については、第2次実施計画(後期)策定後に設定するもの)						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携によるプロジェクトの推進 国内及びインバウンドを含めた誘客宣伝等 実施計画達成状況の評価 第2次実施計画(後期)策定準備(推進会議、パブコメ実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携によるプロジェクトの推進 国内及びインバウンドを含めた誘客宣伝等 実施計画達成状況の評価 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携によるプロジェクトの推進 国内及びインバウンドを含めた誘客宣伝等 実施計画達成状況の評価 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携によるプロジェクトの推進 国内及びインバウンドを含めた誘客宣伝等 実施計画達成状況の評価 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携によるプロジェクトの推進 国内及びインバウンドを含めた誘客宣伝等 実施計画達成状況の評価 第3次基本計画及び第3次実施計画策定準備(推進委員会、パブコメ実施) 		
年度目標①	進捗・取組60%以上	進捗・取組60%以上	進捗・取組60%以上	進捗・取組60%以上	進捗・取組60%以上		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

取組強化の内容	第2次HOT21観光プラン実施計画の後期計画について、情勢に応じた取組み等を検討、実施し、誘客及び観光経済の拡大を図る。
---------	--

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	57
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	箱根町HOT21観光プランの推進						
現状と課題	大涌谷の事象を契機としALL箱根体制構築の必要性が叫ばれ、より一層官民一体となって観光振興の推進を図っていく機運が高まった。箱根DMOの役割を位置付けたHOT21観光プランの刷新を含め、観光を取り巻く潮流の変化に適切に対応していく必要がある。						
取組内容	HOT21観光プランについては、「第2次基本計画」として刷新を図り、マーケティング手法の見直しを含め、今後設立する箱根DMOとの連携を密にするとともに、「HOT21観光プラン推進委員会」による計画の進捗管理等を実施し、誘客及び観光経済の拡大を図る。						
目標指標	入込観光客数:2,000万人、宿泊者数500万人、外国人訪問者数(インバウンド)200万人 ※今後マーケティング手法の見直しを実施していく中で、本指標も適切に見直していく。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・基本計画策定 ・DMO設立準備 ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・DMOとの連携 ・マーケティング手法の見直し ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・実施計画策定 ・DMOとの連携 ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・DMOとの連携 ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・DMOとの連携によるプロジェクトの推進 ・国内及びインバウンドを含めた誘客宣伝等	・DMOとの連携によるプロジェクトの推進 ・国内及びインバウンドを含めた誘客宣伝等	
年度目標	インバウンド200万人	インバウンド200万人	インバウンド200万人	インバウンド118.6万人 (将来目標値[KPI])	インバウンド125万人 (将来目標値[KPI])	インバウンド131.5万人 (将来目標値[KPI])	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	(-4,100千円)	(-6,600千円)	(-5,000千円)	(-600千円)	(-600千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	104万人	113万人	100万人	7万人	0.7万人	平29~令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	A ^{*μ} (平均得点4.0)
	歳出	(-4,100千円)	(-3,019千円)	(-4,745千円)	(0千円)		
進捗度	A	A	A	—※	A	有 効 度	評価不能
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	町と箱根DMOの組織レベルの連携・協働に向けた基本的な取組方針に基づき、HOT21観光プランの推進に係る各種プロジェクトに関係課職員が協力し、官民連携の取り組みを実施した。さらに、箱根DMOとの協働により町職員の意識改革を図った。 また、新型コロナ対策として、デジタルサイネージでの動画放映や箱根DMOによるオンライン商談会など非接触媒体を通して、国内外の観光客へ向けた誘客プロモーションを実施した。						
有効度	C	C	C	—※	—※		
評価理由	前年度に続き新型コロナにより国内外の観光客が激減し、入込観光客数は低水準となった。 ※新型コロナの影響が特段に大きいため、有効度は評価不能とした。						
令和4年度 の取組計画	各種プロジェクトの取組みを拡充するとともに、アフターコロナを見据えた誘客を図る。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	新型コロナの影響で目標指標の達成状況を評価することが困難となったが、第2次HOT21観光プラン基本計画策定や箱根DMO設立などに着実に取り組むとともに、コロナ禍においては非接触媒体を活用したPRへ転換し誘客プロモーションを実施した。 また、各種プロジェクトに関係課職員が協力し、既に一部のプロジェクトにおいて成果をあげているほか、協働により町職員の研修を2回実施し、79人の職員が出席し観光地で働く町職員としての意識向上を図った。					
新型コロナの影響	有一	観光客の激減により、有効度等が評価不能となった。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	第2次HOT21観光プラン実施計画の後期計画について、情勢に応じた取組み等を検討、実施し、誘客及び観光経済の拡大を図る。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ～ 令9	番号	45
重点項目	4-⑭協働のまちづくり			目指す効果	収支改善	サービスの向上	
項目名称	箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進						
現状と課題	誘客宣伝活動「箱根芦ノ湖”夢”劇場」を地域活性化の核として、周辺施設と連携・協力したイベントの開催に取り組んでいる中、令和元年度には箱根関所400年記念イベントを契機に参加団体が増加し、誘客に一定の効果が見られたものの、その後は新型コロナウイルス感染症の影響により活動が停滞したため、ウイズコロナの視点も取り入れつつ、地域活性化を目的として地域が主体となった取組みへの発展を図る。						
取組内容	箱根関所復元施設の再整備や箱根駅伝100回記念大会などを契機に参加団体の連携を強化し、イベントの充実を図るとともに、周辺施設への活動情報の発信、参画の勧誘を行う。 また、町内、町外を問わず地域活性化を目的とした直接参画型のイベントの企画・開催を行うなど、関係人口の拡大を図りつつ、地域主体の取組みに発展させていくための検討を進める。						
目標指標① □活動指標 ■成果指標 □その他指標	参加団体 令和9年度までに12団体						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	開催イベント数 年間60 イベント・延べ460日						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続 ・周辺施設への情報提供、共有化と参画勧誘 ・新たなイベントの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続 ・周辺施設への情報提供、共有化と参画勧誘 ・結果分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続 ・周辺施設への情報提供、共有化と参画勧誘 ・結果分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続 ・周辺施設への情報提供、共有化と参画勧誘 ・結果分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続 ・周辺施設への情報提供、共有化と参画勧誘 ・結果分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続 ・周辺施設への情報提供、共有化と参画勧誘 ・地域主体の取組みに向けた検討 	
年度目標①	10団体	10団体	12団体	12団体	12団体		
年度目標②	40イベント 延べ365日開催	42イベント 延べ370日開催	42イベント 延べ370日開催	46イベント 延べ380日開催	46イベント 延べ380日開催		
収支改善 効果額	歳入	検 討 中					歳出

取組強化の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」を地域活性化の核として、周辺施設と連携・協力を図り、地域の発展を図る。 ・参画団体数の拡充を図る。
---------	---

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	59
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進						
現状と課題	県立恩賜箱根公園と協同で実施している誘客宣伝活動「箱根芦ノ湖”夢”劇場」は、両施設の合計で年間24イベント、延べ264日間に亘り開催しているところである。この活動が地域活性化の核と位置付けられるよう、周辺施設の賛同、参画を促進させることが課題である。						
取組内容	活動の中心となる箱根関所、県立恩賜箱根公園のさらなる連携強化による開催イベントの充実と、これによる誘客実績を基に、周辺施設への活動情報の発信、参画の勧誘を始めとし、共催イベント企画・実行委員会組織の立ち上げ等、地域一体による活動展開を旨とする。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」参加団体:10団体 ・開催イベント数:年間50イベント・延べ365日 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の継続と結果分析	・夢劇場の継続 ・周辺施設への情報提供、共有化と参画勧誘 ・箱根関所400年記念イベント実行委員会の立ち上げ	・箱根関所400年記念イベントの実施	・箱根関所400年記念イベント実行委員会による結果分析と「箱根芦ノ湖”夢”劇場実行委員会」への移行 ・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大継続	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続	
年度目標	・参加団体2 ・年間24イベント、延べ264日開催	・参加団体4 ・年間30イベント、延べ300日開催	・参加団体10 ・年間50イベント、延べ365日開催	・参加団体10 ・年間40イベント、延べ365日開催	・参加団体10 ・年間40イベント、延べ365日開催	・参加団体10 ・年間40イベント、延べ365日開催	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	16,182 千円	16,486 千円	27,720 千円	16,500 千円	16,500 千円	16,500 千円
	歳出	(-4,031千円)	(-4,611千円)	(-5,037千円)	(-5,037千円)	(-5,037千円)	(-5,037千円)

※収支改善効果額の歳出(=歳出増)は、中長期財政見通しに含めているため()としている。

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	・参加団体2 ・年間23イベント、延べ330日開催	・参加団体4 ・年間25イベント、延べ554日開催	・参加団体8 ・年間53イベント、延べ1,025日開催	・参加団体10 ・年間28イベント、延べ1,058日開催	・参加団体10 ・イベントなし	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	8,620 千円	-6,251 千円	-34,932 千円	-97,584 千円	-97,406 千円	進捗度 B ^{*μ} (平均得点3.0)
	歳出	(-2,841千円)	(-5,961千円)	(-13,911千円)	(-1,765千円)	(-736千円)	
進捗度	A	A	B	C	C	有効度 C ^{*μ} (平均得点2.2)	
検討状況	一部結論	—	—	結論	—		
具体的な 取組内容	新型コロナウイルスにより各種イベントの開催を自粛せざるを得ず、参加団体との情報共有や意見交換会も実施することができなかった。						
有効度	B	C	C	C	C	評価理由 令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により個人、団体観覧者数が減少したことに伴い、歳入の収支改善効果額実績(箱根関所観覧料)は見込みを大幅に下回った。	
令和4年度 の取組計画	地域事業者等への情報発信を進めるとともに、アフターコロナの動向を見据え、拡大、継続に向けた取組みを再開する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	令和元年度の箱根関所400年記念イベントを契機として、イベントの充実や地域事業者等への情報発信に取り組んだ結果、参加団体数及びイベント延べ開催日数の目標は達成することができたが、新型コロナウイルスの影響で拡大、継続に向けた取組みが停滞している。また、新型コロナウイルスによる観覧料の減少を差し引いても、当初見込んでいた収支改善効果が得られていない。					
新型コロナの影響	有-	イベント開催を自粛せざるを得ず、情報発信や参加団体との協力体制の構築を進めることができなかった。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	情報発信に努め、イベント開催など取組みを強化し誘客を図るとともに参加団体を拡充し「箱根芦ノ湖”夢”劇場」を地域主体の取組みに発展させていく。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	環境課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	46
重点項目	4-⑭協働のまちづくり			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	地球温暖化防止の推進						
現状と課題	<p>これまでも「環境先進観光地」を掲げ、地球規模での環境問題への貢献と恵まれた自然環境を保全・活用し、普遍的な価値を持つ持続可能な観光地の実現を目指してきたが、地球温暖化に伴う気候変動問題は、人類の生存に関わる極めて重要な環境問題であり、2050年カーボンニュートラル(脱炭素)の実現を図ることが大きな課題となっている。</p>						
取組内容	<p>箱根町地球温暖化対策実行計画(区域施策編及び事務事業編)に基づき、環境基本計画の将来像の実現に向けた施策の推進事項について、行政、住民、事業者の協働のもと地球温暖化防止の推進に取り組む。</p> <p>※地球温暖化防止に向けた取組みのうち、ごみの減量化等に関するものは「No.31ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進」に記載しています。</p>						
目標指標①	<p>■活動指標 □成果指標 □その他指標</p> <p>脱炭素社会実現に向けた具体的な取組みを検討し、取組内容や目標値を設定する。(R7年度に計画内容や指標を更新予定)</p>						
目標指標②	<p>□活動指標 ■成果指標 □その他指標</p> <p>箱根町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の削減目標を踏まえ、CO2排出量を令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比で46%削減する。</p>						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー設備導入費補助 脱炭素社会実現に向けた具体的な取組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー設備導入費補助 脱炭素社会実現に向けた具体的な取組みの検討 取組内容や目標値の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー設備導入費補助 検討結果に基づく取組みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー設備導入費補助 検討結果に基づく取組みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー設備導入費補助 検討結果に基づく取組みの実施 		
年度目標①	—	—	検討結果に基づき記載	検討結果に基づき記載	検討結果に基づき記載		
年度目標②	—	—	—	—	CO2削減量33%		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	環境課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	60
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	地球温暖化防止の推進						
現状と課題	地球温暖化による影響は広範に及び、海面水位の上昇に伴う陸域の減少、豪雨や干ばつなどの異常気象の増加、農業生産や水資源への影響等が挙げられる。 本町は「富士箱根伊豆国立公園」内に位置し、自然資源に恵まれ、古くから多くの人々に愛され国際観光地として栄えてきた特性を踏まえ、地球温暖化等の地球規模での環境問題に先進的に取り組んでいく必要がある。						
取組内容	箱根町地球温暖化対策実行計画(区域施策編及び事務事業編)に基づき、環境先進観光地推進本部で掲げる推進事項について、行政、住民、事業者の協働のもと地球温暖化防止の推進に取り組む。						
目標指標	箱根町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の削減目標を踏まえ、環境先進観光地推進本部の取組みとして、CO2排出量を令和3(2021)年度までに平成25(2013)年度比2,300トン削減する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・箱根町地球温暖化実行計画(区域施策編及び事務事業編)策定 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究の分析整理 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進 捗 度	B
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	B	B	B	B	B	有 効 度	—
検討状況	結論	—	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理は、各課に調査を実施したものの、取りまとめ後に推進本部会議は実施しなかった。 木質バイオマスの利用促進に替わり検討することとした剪定枝資源化施設の整備については、広域化施設整備運営に係る事業方式等検討支援業務委託の中で検討を行い、令和9年3月から剪定枝を受け入れるスケジュールとした。 箱根町地球温暖化実行計画(区域施策編)を包含した環境基本計画を策定した。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度 の取組計画	環境先進観光地推進本部実施計画(H29-H33)の総括を行うとともに、次期実施計画の推進事項について検討する。また、箱根町地球温暖化実行計画(事務事業編)を改訂する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	達成	箱根町地球温暖化実行計画(区域施策編及び事務事業編)を策定し、環境基本計画の改定にあわせ内容の一部を見直すとともに、木質バイオマスの利用促進の代替案である剪定枝資源化施設の整備について検討を進めた。 環境先進観光地推進本部で掲げる推進事項に取り組む、令和元年度末時点でCO2排出量削減の当初目標値を達成した。(令和元年度末時点では平成25年度比2,600トン削減)					
新型コロナの影響	有+	観光客の減少に伴い、燃せるごみの焼却等に係るCO2排出量が減少した。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組変更)	環境先進観光地推進本部実施計画を着実に推進する。また、剪定枝資源化施設を整備し、運用方法を定めるなど受入開始に向けた準備を進める。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	47
重点項目	4-⑮積極的な情報発信と情報共有			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	町の財政状況等に関する広報の改善						
現状と課題	現状ではホームページや広報で随時財政状況等を公表するとともに、ホームページ上に予算書や決算書を掲載し、オンラインで閲覧できる環境を整えているが、町民には公表の内容が複雑で分かり難い箇所が多々あるため、わかりやすい情報発信が課題となっている。						
取組内容	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 25px; width: 100%; height: 100%; background-color: #d9e1f2; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <h1 style="margin: 0;">検 討 中</h1> </div>						
目標指標①							
<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標							
目標指標②							
<input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標							
年次計画							
<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">計画内容</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">年度目標①</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">年度目標②</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">収支改善 効果額</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">歳入 歳出</td> </tr> </table>							
収支改善 効果額	歳入 歳出						
取組強化 の内容							

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	61
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	町の財政状況等に関する広報の改善						
現状と課題	現状ではホームページや広報で、随時財政状況等を公表してはいるものの、町民には周知が徹底されていない。周知の方法だけでなく、公表の内容が複雑で分かり難い箇所が多々あることも要因の一つであると考えられる。						
取組内容	平成29年度から実施する統一的な基準による財務書類の公表に併せ、町の財政状況等に関する広報・説明の拡充を行う。また、既存の公表書類の見直しを行い、従来より分かり易い内容で周知を図る。						
目標指標	平成30年度に見直しを行い、順次公表する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・統一的な基準による財務書類の公表	・既公表書類の見直し、研究 ・公表書類の精査 ・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	C
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	C	C	C	C	有効度	B
検討状況	—	着手	着手	着手	一部結論		
具体的な 取組内容	統一的な基準による財務書類は、令和2年度に引き続き、附属明細書を含め町ホームページで公開した。また、コロナ禍においてオンライン上での閲覧ニーズが高まったことを受け、町ホームページに予算書を掲載するとともに、データ化した予算書の販売を開始した。						
有効度	—	—	—	—	B		
評価理由	オンラインでいつでも予算書を閲覧できる環境が整い、利便性の向上が図られた。						
令和4年度 の取組計画	例年公表している書類の様式を見直す。また、予算書及び決算書を町ホームページに掲載するとともに、旧年度の予算書・決算書を順次データ化し、公開する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	統一的な基準による財務書類を作成、公表し、附属明細書を追加するなど内容の充実を図ったが、施設別財務書類についてはシステム間の連携が必要となることから公表に至らなかった。 また、町ホームページへ予算書を掲載したほか、広報はこねで行っている新年度予算の周知に町が注力する政策の説明を取り入れるなど、予算の用途の分かりやすさを重視した見直しを行った。					
新型コロナの影響	有+	オンライン上で財政状況を把握できる手段へのニーズが高まった。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	統一的な基準による財務書類について、分かりやすさ、親しみやすさを重視した見直しを行い、町の財政状況の周知を図る。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	48	
重点項目	4-⑮積極的な情報発信と情報共有			目指す効果	—		サービスの向上	
項目名称	オープンデータの推進							
現状と課題	<p>以前から県に提供している町内の都市公園等のデータが県オープンデータサイトで公開され、町ホームページにも当該サイトへのリンクを整備したことで、令和元年度に国が求めるオープンデータ取組自治体となった。</p> <p>また、「統計はこね」*などの情報を町ホームページで公開しているが、オープンデータの形式等には対応していないため、オープンデータ化に向け精査していく必要がある。</p> <p>*）統計はこね：人口や観光をはじめとした各分野にわたる総合的な統計情報を収録している冊子</p>							
取組内容	<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 25px; padding: 50px; background-color: #d9e1f2;"> <h1 style="font-size: 48px; margin: 0;">検 討 中</h1> </div>							
目標指標①								<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標
目標指標②								<input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標
年次計画								
計画内容								
年度目標①								
年度目標②								
収支改善 効果額	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">歳入</td> <td style="width: 50px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">歳出</td> <td style="width: 50px;"></td> </tr> </table>	歳入		歳出				
歳入								
歳出								

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	64
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	オープンデータの推進						
現状と課題	オープンデータについては、現在「統計はこね」の掲載情報を町ホームページに掲載しているが、二次利用が可能な利用ルールが明記されていない。 また、政府のIT総合戦略本部は平成29年7月に「データ流通環境整備検討会 オープンデータワーキンググループ」を開催し、地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン等の改定や地方公共団体が最低限公開することが望ましいデータセットについて、検討が進められている。						
取組内容	町がオープンデータに取り組むに当たって、現在公開している情報について二次利用を可能とする規約を作成し、公開をする。 また、政府が作成中である最低限公開することが望ましいとするオープンデータのデータセット（「推奨データセット」）及びフォーマットの標準例について、公開されたものを随時調査し、保有データを可能な限り公開する。						
目標指標	政府の作成した推奨データセットに準じて、オープンデータ化し公開する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・二次利用を想定した規約の調査及び作成	・二次利用を想定した規約の公開 ・推奨データセットと保有データの調査及びデータ化	・推奨データセット及び保有データの調査 ・データの公開	・随時で追加された推奨データセットのデータ化及び公開	・随時で追加された推奨データセットのデータ化及び公開	・随時で追加された推奨データセットのデータ化及び公開	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度 C
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	C	C	C	C	C	有効度 —
検討状況	着手	着手	着手	着手	着手	
具体的な 取組内容	神奈川県データ統合連携基盤の整備に係る検討会にオブザーバーとして参加し、①「基盤整備の方向性」②「データ流通」③「実証実験の内容や進め方」について、それぞれ整備の方向性等を確認した。					
有効度	—	—	—	—	—	
評価理由						
令和4年度 の取組計画	データ公開のための基盤整備等の方向性が整理されたことを受け、県内の他市町が実証実験を予定しているため、その動向を注視しつつ、引き続き、どのようなデータを何のために公開するのか検討していく。					
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	令和元年度にオープンデータの利用規約を策定したが、他市町村の動向を踏まえた公開データ等の精査が完了するまで、公開は見送ることとした。 なお、以前から県に提供している町内の都市公園、小中学校、図書館等のデータが県オープンデータサイトで公開されることに伴い、町ホームページからリンクすることで、国が求めるオープンデータ取組自治体となった。				
新型コロナの影響						
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	実証実験結果をもとに公開するデータの種類や目的等を整理し、データセットへの変換に要する費用等を踏まえ、デジタル化を推進する部署と連携してオープンデータ化に向けた検討を進めていく。				

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	49
重点項目	4-⑮積極的な情報発信と情報共有			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	自治学習出張講座の見直し						
現状と課題	自治学習出張講座は、箱根町生涯学習推進本部が町民の生涯学習活動の一貫として行っているものであるが、年間数件程度の利用となっている。今後は、時代に則した内容と充実した行政の情報発信が求められることが想定されるため、講座内容や利用方法等について定期的に見直す必要がある。						
取組内容	自治学習出張講座は平成18年度から始まり17年が経過している。令和4年度に実施する講座メニューの見直し後は継続性のある周知を行っていく。 また、講座メニューの見直しについては風化しないよう、今後も定期的に行っていく。						
目標指標① ■活動指標 □成果指標 □その他指標	講座メニューについては、これまで同様に、5年に1回の頻度で見直しを行うこととするが、社会情勢等の変化に合わせての見直しについても対応していく。 また、定期的な周知を行うことで、町民等に出張講座の存在を知らせる。						
目標指標② □活動指標 ■成果指標 □その他指標	自治学習出張講座の開催件数:5年間で50件。						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・講座実施 ・広報や町HP、町内学校等への周知	・講座実施 ・広報や町HP、町内学校等への周知	・講座実施 ・広報や町HP、町内学校等への周知	・講座実施 ・広報や町HP、町内学校等への周知	・講座実施 ・広報や町HP、町内学校等への周知	・講座実施 ・広報や町HP、町内学校等への周知 ・次期講座メニューの見直し	
年度目標①	—	—	—	—	—	—	
年度目標②	5件	7件	10件	13件	15件		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

取組強化の内容を具体的に記入してください

取組強化の内容	講座内容の見直しに伴い、出張講座の周知については、これまでの周知方法である町広報、町HPへの掲載に加え、町施設での掲示や町内小中学校については紙媒体で周知を行う。
---------	---

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	65
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	自治学習出張講座の見直し						
現状と課題	自治学習出張講座は、箱根町生涯学習推進本部が町民の生涯学習活動の一貫として行っているものであるが、年間10件程度の利用となっている。今後は、より充実した行政の情報発信が求められることが想定されるため、講座内容や利用方法等について再検討する必要がある。						
取組内容	自治学習出張講座は平成18年度から始まり11年が経過している。現在のメニューは、目まぐるしく変わる社会情勢の変化に対応しておらず、町民の興味が薄れていると思われることから、今の時代や関心事へ内容をシフトしていく方向とし、新たに出張講座の担当課へ講座名と講座内容や利用方法の見直しを行う。また、新たな講座も風化していくことが予想されるので、今後、5～10年毎の見直しを図るものとする。						
目標指標	自治学習出張講座の開催件数:6年間で90件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・講座内容の見直し ・利用方法の見直し ・広報やHPにおける周知	・実施	・実施	・実施	・実施	・実施 ・講座内容の見直し	
年度目標	6件	15件	17件	17件	17件	18件	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	5件	10件	3件	2件	2件	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	C*μ (平均得点2.4)
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	C	B	B	C	C	有効度	C*μ (平均得点2.2)
検討状況	着手	結論	—	—	—		
具体的な 取組内容	新型コロナの対策を講じつつ、学校の学習行事の一環として2件の講座を実施した。						
有効度	B	C	C	C	C		
評価理由	新型コロナの影響により活動が制限される時期もあったが、利用が学習行事のみに留まったことから、周知不足も要因にあると考えられる。						
令和4年度 の取組計画	広報はこねへの掲載や町内小中学校、各出先機関への掲示などによる周知を行う。 また、講座メニューの見直しにあわせ、オンライン開催の可否など制度の改善策について検討を行う。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	いずれの年度も目標件数を下回り、5年間で22件にとどまっている。講座内容や利用方法等については、常時、町ホームページに掲載しているものの、広報はこねへの掲載は前回見直しを行った平成30年度が最終であった。					
新型コロナの影響	有—	申込みがあったものの、感染症の影響により中止となった回があった。					
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組強化)	令和4年度に実施する講座メニューの見直し結果を踏まえ、継続的に周知を行うことで利用促進を図るとともに、定期的にメニューの見直し等を実施し、社会情勢の変化に対応した自治学習出張講座を目指していく。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ~ 令9	番号	50
重点項目	4-⑩自律型の人材育成			目指す効果	—	サービスの向上	
項目名称	ワーク・ライフ・バランスの推進						
現状と課題	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 20px; text-align: center;"> <h2 style="margin: 0;">検 討 中</h2> <p style="font-size: 1.2em; margin: 10px 0;">テレワークの導入、年次休暇の 取得促進や時間外勤務時間の削 減により、ワーク・ライフ・バ ランスを推進する取組みを予定 しています。</p> </div>						
取組内容							
目標指標①							
<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標							
目標指標②							
<input type="checkbox"/> 活動指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標							
年次計画							
計画内容							
年度目標①							
年度目標②							
収支改善 効果額	歳 入	歳 出					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	73
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	ワーク・ライフ・バランスの推進						
現状と課題	職員の長時間勤務等は、心身の疲労から健康を害することもある。また、仕事と、子育てや老親の介護との両立に悩む等の状況に置かれる職員もいるため、改善が必要である。 ※平成28年度一般会計時間外勤務時間：16,885時間（消防・選挙事務を除く）						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーを継続して実施する。 ・管理職が職員の勤務状況の管理を徹底し、長時間勤務職員の業務を見直す。 ・「No.75業務改善制度の推進」における改善提案等を積極的に活用し、業務の効率化・生産性の向上を図るとともに、新たな試みについても模索しながら取り組むこととする。 						
目標指標	時間外勤務時間を、平成28年度実績から毎年度1%ずつ削減する。 ※平成30年度以降の収支改善効果額は、推進項目「No.74組織の生産性向上」に移行する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・時間外勤務の削減	・時間外勤務の削減	・時間外勤務の削減	・時間外勤務の削減	・時間外勤務の削減	・時間外勤務の削減	
年度目標	16,716時間	16,547時間	16,378時間	16,209時間	16,040時間	15,871時間	
収支改善 効果額 (見込)	歳入 歳出	—	—	—	—	—	
		358千円	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	19,314時間	17,726時間	18,707時間	15,984時間	16,602時間	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	—	—	—	—	進捗 度	B ^{*μ} (平均得点3.0)
		-5,074千円	—	—	—		
進捗度	B	B	B	B	B	有効 度	C ^{*μ} (平均得点2.4)
検討状況	—	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	勤怠管理システムにより、各職員の勤務状況等を適宜把握し、医師の面接指導の対象となる職員については、その時間外勤務の状況を所属長へも通知した。 月2回のノー残業デーを実施し、就業前の庁内放送による周知や、業務後の総務防災課職員による各課等への呼びかけを行った。						
有効度	C	C	C	B	B		
評価理由	新型コロナにより縮小・中止となっていた事業が徐々に再開されはじめたことや、令和4年4月の機構改革に向けた準備等により、時間外勤務時間が前年度から増加したものの、取組年度当初からは減少傾向にある。						
令和4年度 の取組計画	勤怠管理システムのデータ等を活用し、引き続き時間外勤務時間の削減を目指す。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	未達成	長時間勤務の是正に向けた取組みとして月2回ノー残業デーを実施するとともに、令和元年度に勤怠管理システムを導入し、各職員の勤務状況等を容易に把握できるようにした。 その結果、時間外勤務時間は着実に減少しつつあるものの、下水道事業の企業会計移行準備や幼児教育無償化に向けた作業などの増加要因があり、毎年度1%ずつ削減するという目標には至らなかった。					
	新型コロナの影響	有+	事業の縮小・中止が時間外勤務時間の減少に影響した可能性がある。				
令和5年度以降 の方向性	継続 (取組変更)	引き続き、時間外勤務時間の削減に向けた取組みは実施するが、今後は新たな試みについても積極的に模索し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図っていく。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5 ～ 令9	番号	51	
重点項目	4-⑩自律型の人材育成			目指す効果	—	サービスの向上		
項目名称	職員提案制度の推進							
現状と課題	業務改善制度については、平成26年度から実践報告及び改善提案の募集を行っており、当初は提案件数が少なかったものの、「一課一改善運動」の実施により、年間20件程度の提案等がなされている。しかし、中には業務改善に効果的につながらなかった提案や、効果の確認が困難な提案も含まれていたため、引き続き業務改善への意識向上を図るとともに、新たな制度に基づき、提案内容を検証し、改善に結び付ける仕組みを整備する必要がある。							
取組内容	令和4年度から開始した新たな業務改善制度の効果を検証し、制度の改善を図ることで提案内容を検証し、改善に結び付ける仕組みを整備する。また、業務改善制度の推進と並行して、職員による施策や事業の提案制度について検討する。							
目標指標①	<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標							
	令和8年度末までに提案内容を検証し、改善に結び付ける仕組みを整備し、新たな業務改善制度を確立する。							
目標指標②	<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標 <input type="checkbox"/> 成果指標 <input type="checkbox"/> その他指標							
	業務改善実施件数:令和9年度までに12件							
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 制度の実施結果の検証 新たな仕組みによる業務改善提案制度の実施 提案内容の検証 施策等の提案制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検証による改善 新たな仕組みによる業務改善提案制度の実施 提案内容の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の実施結果の検証 新たな仕組みによる業務改善提案制度の実施 提案内容の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 検証による改善 新たな仕組みによる業務改善提案制度の実施 提案内容の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の実施結果の検証 新たな仕組みによる業務改善提案制度の実施 提案内容の検証 			
年度目標①	—	—	—	—	—			
年度目標②	1件	2件	2件	3件	4件			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—	—		

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	75
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	業務改善制度の推進						
現状と課題	業務改善制度については、新たに平成26年度から実践報告及び改善提案の募集を行っているが、職員の改善意識の不足や制度が浸透していない状況から、提案等が少ない状況が続いている。制度の見直し等により、積極的な応募がなされるように取り組む必要がある。						
取組内容	業務改善制度は、業務の効率化、町民サービスの向上を図るだけではなく、職員の自発的な改善意識の醸成に繋がるため、通常の制度運用のほかに実践報告については「一課一改善運動」の実施により積極的な業務改善への取組みを促す。また、提案件数向上のため、提出機会の拡充等の制度の見直しを検討する。						
目標指標	提出件数： 毎年20件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・「一課一改善運動」の実施 ・制度の実施結果の検証	・「一課一改善運動」の実施 ・検証による改善	・「一課一改善運動」の実施 ・制度の実施結果の検証	・「一課一改善運動」の実施 ・検証による改善	・「一課一改善運動」の実施 ・制度の実施結果の検証	・「一課一改善運動」の実施 ・検証による改善	
年度目標	20件	20件	20件	20件	20件	20件	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

● 令和3年度 取組状況調査

年度実績	13件	23件	19件	26件	0件	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B ^{*μ}
	歳出	—	—	—	—		(平均得点3.2)
進捗度	B	A	B	B	C	有効度	B ^{*μ}
検討状況	着手	一部結論	一部結論	着手	着手		(平均得点3.2)
具体的な 取組内容	実践報告が各業務の改善に効果的に繋がるような募集方法、周知に係る仕組みへの見直しを検討し、方向性を出すことができたが、実施には至らなかった。						
有効度	B	A	B	A	C		
評価理由	新たな業務改善制度の構築を図ったが、年度内に結論を出すことができなかった。						
令和4年度 の取組計画	新たな業務改善制度で募集を行い、本来の目的である、提案を事務改善に結び付ける。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	令和2年度まで募集を行い、一定数の提案等があったものの、業務改善に効果的につながらなかった提案や、効果の確認が困難な提案も含まれていたため、抜本的に制度の見直しを行った。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	新たな制度に基づき、提案しやすい環境づくりを進め、業務改善への意識向上を図るとともに、提案内容を検証し、改善に結び付ける仕組みを整備する。					

行財政改革アクションプランに係る推進項目調書【事務局案】

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	令5～令9	番号	52
重点項目	4-⑩行政組織の適正化			目指す効果	収支改善	—	
項目名称	行政組織機構の見直し						
現状と課題	<p>これまで、総合計画の策定時や新たな行政課題に対応するため、適宜組織の見直しを実施してきており、令和2年度の会計年度任用職員制度導入に伴う定員管理のあり方を見直しでは、現状認識や問題意識等の調査・集計を行った。</p> <p>今後は、調査結果を基に検討を進めるとともに、令和5年度から段階的に地方公務員の定年を引き上げられることを踏まえ、第7次総合計画策定に合わせ、行政組織機構のあり方を考える必要がある。</p>						
取組内容	<p>制度導入時の調査結果や定年延長の影響を踏まえ、会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を決定する。</p> <p>第7次総合計画の施策体系に合わせ、事務量と職員の適正配置を考慮したうえで、町民から見て分かり易い簡素で効率的な組織機構改革を進める。</p>						
目標指標①	<p>■活動指標 □成果指標 □その他指標</p> <p>令和7年度までに会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を決定する。</p>						
目標指標②	<p>■活動指標 □成果指標 □その他指標</p> <p>令和9年度に組織機構改革を実施し、行政組織の適正化を図る。</p>						
年次計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
計画内容	・会計年度任用職員を含めた職員の配置適正化に向けた検討	・会計年度任用職員を含めた職員の配置適正化に向けた検討	・第7次総合計画の検討 ・会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を決定	・第7次総合計画を踏まえた組織機構の検討	・組織機構改革の実施		
年度目標①	—	—	—	—	—		
年度目標②	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	66
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	行政組織機構の見直し						
現状と課題	これまで、総合計画の策定時や新たな行政課題に対応するため、適宜組織の見直しを実施してきたが、地方公務員法の改正により、令和2年度から臨時職員は「会計年度任用職員」となる。このため、今後は正規職員だけでなく会計年度任用職員を含めた形で行政組織機構のあり方を考える必要がある。						
取組内容	会計年度任用職員制度が導入される令和2年度までに、会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を検討・決定する。また、第6次総合計画後期基本計画の施策体系に合わせ、事務量と職員の適正配置を考慮したうえで、町民から見て分かり易い簡素で効率的な組織機構改革を進める。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度までに会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を決定する。 令和4年度に組織機構改革を実施し、行政組織のスリム化を図る。 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・組織機構改革の実施	・臨時職員のあり方の検討	・臨時職員の配置適正化	・第6次総合計画後期基本計画の検討	・第6次総合計画後期基本計画を踏まえた組織機構の検討	・組織機構改革の実施	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (見込)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和3年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	—	平29～令3年度 評価結果	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	進捗度	B
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	A	B	B	B	有効度	—
検討状況	—	一部結論	—	着手	一部結論		
具体的な 取組内容	第6次総合計画後期基本計画の策定にあたり、めまぐるしく変化する社会情勢等を踏まえ新たに設定した課題に対応するための組織体制について検討を行い、「町全体のコミュニティ再構築」「全体最適な公共施設総合管理・マネジメント」「デジタル化の推進」を担う部署を新設し、多様化する業務に対し、効率的に対応することで行政組織のスリム化を図ることとした。						
有効度	—	—	—	—	—		
評価理由							
令和4年度の 取組計画	検討結果を踏まえ、機構改革を実施するとともに、広報などを活用し、その内容を町民に対してわかりやすく周知する。						
取組の達成状況 (令和3年度末)	一部達成	会計年度任用職員制度の導入にあわせ例規整備等を行い、スムーズに移行することができた。ただし、定員管理のあり方は、庶務事務システムの導入等を踏まえ、真に必要な場合のみ予算計上するよう通知するとともに、「定員管理、組織運営の課題等について」職員アンケートを行い、現状認識や問題意識等の調査・集計を行ったものの、決定には至らなかった。 また、後期基本計画策定作業の中での重点施策分野や施策の見直しに合わせ、組織の見直しを行った。					
新型コロナの影響							
令和5年度以降 の方向性	継続 (現状推進)	機構改革の効果を検証しつつ、事務手続きのデジタル化等の状況を考慮し、次期総合計画策定までの間に会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を決定する。					